

第2編 施策の展開

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)				
I	1 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	家庭での学び	子育て支援課	子育て支援課	(1)地域子ども・子育て支援事業費 (2)地域で支える子育て安心事業費(孫育て交流サロン創設支援事業)	(1)地域において子育て親子の交流等を推進する子育て支援拠点の運営に対し支援を行う。 (2)地域の親子連れや孫連れが気軽に立ち寄り、交流しながら、孫育ての相談や情報交換できるスペースの整備を支援する。	(1)子育て支援拠点施設103か所の運営費に対し、市町村と連携して補助した。 (2)県内4市町4施設に対して、「孫育て交流サロン創設事業費補助金」を交付し、世代間交流の拠点づくりを支援した。		(1)引続き子育て支援拠点施設の運営費に対し補助を行う。 (2)令和元年度終了事業。「やまがた結婚・子育て地域連携推進事業費補助金」において、市町村がNPO法人と協働して実施する、祖父母世代と地域の子ども達とが定期的(月1回程度以上)に行う世代間交流事業を助成する。	(1)100箇所(平成30年度) (2)令和元年度まで全市町村へ拠点を整備				
					地域子育て支援拠点の周知と学びの機会の充実	特別支援教育課	(1)障がいのある子ども、保護者への継続的教育相談(にこにこ相談) (2)地域教育相談支援事業(地域教育相談窓口)	(1)発達に心配のある又はあると思われる幼児児童とその保護者に対し、にこにこ相談員として委嘱された特別支援学校又は小学校の特別支援教育経験豊富な教員が、障がいのある子どもの望ましい発達についてアドバイスします。 (2)幼児発達専門員が主に就学前の言語障がい児とその保護者に対し、教育相談や指導活動を継続的に実施し、早期からの教育的対応の充実を図ります。	(1)県内7会場各4回ずつ計28回の教育相談を実施し、障がいのある子どもの望ましい発達を支援する。また、特別支援学校を会場とすることで、地域のセンター的機能について地域住民への理解啓発を図る。 (2)県内5か所の小学校等に教育相談窓口を設置し、月～水の週3日、1日6時間、発語の遅れや不明瞭さ、コミュニケーションの取りにくさ等、言語を中心とした指導を行い、子どもの望ましい発達を支援する。	(1)県内7会場各4回ずつ計28回の教育相談を実施し、障がいのある幼児児童とその保護者について障がい状況や実態に応じたアドバイスを行った。各地域ごとに相談が会場あることで、継続相談を希望されるケースもあり、保護者にとって安心して相談できる場となっている。ケースによっては保育所や幼稚園の先生も同席することがあるなど、園と保護者が連携して支援することにつながっている。 (2)県内5か所の小学校等に教育相談窓口において教育相談や指導を実施した。継続指導により、言語やコミュニケーション、情緒のコントロールなどに成長が見られるなど、子どもの望ましい発達の支援がなされている。小学校に相談窓口が設置されているということも相談のしやすさにつながっている。	村山教育事務所指導課、最上教育事務所指導課、置賜教育事務所指導課、庄内教育事務所指導課、県教育センター特別支援教育課	(1)次年度は、同じ7会場で年間3ずつ(開催時期変更)継続実施し、困り感のある幼児児童、保護者に対するアドバイスを行う。 (2)相談窓口を引き続き設置し、早期からの教育的対応を実施する。		
					学習プログラム等の開発	生涯学習振興室	(1)幼児共育の推進	家庭・幼稚園・保育所等・地域が連携し、自然や人、モノにかかわることを通して幼児期の子供を育みます。	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催実施予定(30市町村で実施予定)⇒市町村補助事業	・幼児共育ふれあい広場:29市町村で実施		引き続き事業を推進していく。その中で市町村や保育所等の特色を活かした実践を取り上げ、県全体への普及を図る。		
					父親の子育て参加の推進	子育て支援課	(1)子育て県民運動推進事業	父親の家事や育児への参画を促すため、HPIによる情報提供を行います。	男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、「やまがた子育て応援サイト」による情報発信を行う。	男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、「やまがた子育て応援サイト」による情報発信を行っている。		・男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、「やまがた子育て応援サイト」による情報発信を行う。 ・「やまがた子育てスタイル(仮称)」=「共に働き、一緒に子育てをして、子育ても仕事も楽しむ暮らし」の良さを若い世代に提案する講演会を実施し、動画やSNS等での普及を図る。		
						生涯学習振興室	(1)家庭教育支援の推進	親の役割や家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。	(1)親に対して学習機会を提供する。 ・やまがた子育て講座の開催予定(31市町村で実施予定)⇒市町村補助事業 (2)親やこれから親になる若者に対して、学習機会を提供する。 ・家庭教育出前講座の開催(県内10箇所)	(1)やまがた子育て講座:31市町村で実施 (2)家庭教育出前講座:○箇所実施		引き続き、県内市町村及び事業所で実施する予定。特色ある実践を事例集に掲載し、普及していく。		
					子育て支援者(団体)との連携・人材育成	生涯学習振興室	(1)家庭教育支援の推進	家庭教育支援者(教員、保育士、子育て支援者等)の資質向上のために研修会を開催したり、支援者間のネットワークを推進することにより、地域内における親支援の充実を図ります。	(1)家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施し、身近な地域の家庭教育支援体制の充実を図る。 ・家庭教育支援フォーラムの開催(県内4地区)	県内4地区ごとに2回ずつ、計8回の研修会を実施した。県家庭教育アドバイザー、保育士、教員、市町村教育委員会担当者等、関係者が一堂に集う機会となった。講演、事例提供、グループワーク等、研修形態も様々に展開することができた。		引き続き家庭教育支援関係者を対象とした研修会を開き、新たな情報提供、学習や交流の機会を創出し、保護者等の学びに還元させていく。		
					子育て・家庭教育情報の提供	子育て支援課	(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、フリーページやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	(1)子育て支援に関する情報を、フリーページやHP等を通して情報提供する。 (2)スマホ対応の「子育て応援サイト」(やまがたみんなで子育て応援団HP、やまがたママの安心ナビゲーション、やまがたイクメン応援サイトの統合)を開設し、子育て支援情報や父親の家事や育児への参加を促すための情報等を一体的に発信する。	・フリーページ・キュレーションサイトへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPにより情報発信を行った。		・フリーページ・キュレーションサイトへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPにより情報発信を行う。		
						生涯学習振興室	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。	(1)「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、ホームページ掲載し、活用促進を図った。		保護者用資料を増刷し、就学時健診等の機会をとらえ周知・普及し、具体的な活用と実践的な取組を促していく。		
					家庭教育電話相談の充実	生涯学習振興室	(1)家庭教育電話相談事業	子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談窓口を設置します。	(1)子育てや家庭教育について気軽に相談できる電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を設置し、専門の電話相談員を1名配置する。	子育てや家庭教育に不安や悩みを持つ親やその他の家族、学校生活に不安を抱えている子ども等からの相談に応じた。電話相談件数(12月現在 284件)	義務教育課 高校教育課 子育て推進部 健康福祉部	・引き続き電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を開設し、相談対応に当たる。 ・様々な媒体を活用し、周知を図る。 ・関係部局と連携し、相談者の困り感に応じた適切な対応を行う。		
					「子どもの生活習慣に関する指針」による普及・啓発	生涯学習振興室	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業	生活習慣改善に関する保護者への情報提供を効果的に行うために保護者用学習資料を作成します。また、県事業や学校等での活用を図ります。	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象とした、「子どもの生活習慣に関する指針」に関する研修会の開催 (2)各学校における懇談会等で保護者用学習資料活用の促進 (3)やまがた教育の日開催、子どもの生活リズム向上山形県フォーラムにおける、各学校PTAによる趣旨理解の啓発	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象とした「子どもの生活習慣に関する指針」及び県の家庭教育支援に関する施策の方向性について共通理解を図る研修会を実施した。 (2)各学校等に保護者用資料を送付し、その趣旨等を伝えるとともに、PTA研修会や就学時検診時等の機会をとらえて保護者用資料を配付し、保護者や子どもに対する具体的な働きかけを通じて、生活習慣改善にかかる啓発を行った。 (3)県内PTA会員に対し、「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を理解いただく機会を設けるとともに、生活習慣の改善に関連する講演を聴くことによってその理解を深めた。		引き続き県家庭教育アドバイザーに対する研修の機会、保護者用資料による各学校等での具体的実践の促進、フォーラムにおける新たな情報提供を実施していく。		
					学齢期(小学1年～中学3年)の「学び」の支援	家庭教育講座の開催	生涯学習振興室	(1)家庭教育支援の推進(再掲)	親の役割や家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。(再掲)	(1)親に対して学習機会を提供する。 ・やまがた子育て講座の開催(31市町村で実施予定)⇒市町村補助事業 (2)親やこれから親になる若者に対して、学習機会を提供する。 ・家庭教育出前講座の開催(県内10箇所)	(1)やまがた子育て講座:31市町村で実施 (2)家庭教育出前講座:○箇所実施		引き続き、県内市町村及び事業所で実施する予定。特色ある実践を事例集に掲載し、普及していく。(再掲)	
						家庭教育支援者研修会の開催	生涯学習振興室	(1)家庭教育支援の推進(再掲)	家庭教育支援者(教員、保育士、子育て支援者等)の資質向上のために研修会を開催したり、支援者間のネットワークを推進することにより、地域内における親支援の充実を図ります。(再掲)	(1)家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施し、身近な地域の家庭教育支援体制の充実を図る。(再掲) ・家庭教育支援フォーラムの開催(県内4地区)	県内4地区ごとに2回ずつ、計8回の研修会を実施した。県家庭教育アドバイザー、保育士、教員、市町村教育委員会担当者等、関係者が一堂に集う機会となった。講演、事例提供、グループワーク等、研修形態も様々に展開することができた。(再掲)		引き続き家庭教育支援関係者を対象とした研修会を開き、新たな情報提供、学習や交流の機会を創出し、保護者等の学びに還元させていく。(再掲)	
						子育て・家庭教育情報の提供(再掲)	子育て支援課	(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、フリーページやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	(1)子育て支援に関する情報を、フリーページやHP等を通して情報提供する。 (2)スマホ対応の「子育て応援サイト」(やまがたみんなで子育て応援団HP、やまがたママの安心ナビゲーション、やまがたイクメン応援サイトの統合)を開設し、子育て支援情報や父親の家事や育児への参加を促すための情報等を一体的に発信する。	・フリーページ・キュレーションサイトへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPにより情報発信を行った。		・フリーページ・キュレーションサイトへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPにより情報発信を行う。	
						生涯学習振興室	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業(再掲)	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。(再掲)	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。(再掲)	(1)「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、ホームページ掲載し、活用促進を図った。(再掲)		保護者用資料を増刷し、再度学校等に周知・普及し、具体的な活用と実践的な取組を促していく。(再掲)		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)		
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	1 家庭での学び	家庭教育電話相談の充実(再掲)	生涯学習振興室	(1)家庭教育電話相談事業(再掲)	子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談窓口を設置します。(再掲)	(1)子育てや家庭教育について気軽に相談できる電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を設置し、専門の電話相談員1名配置する。(再掲)	子育てや家庭教育に不安や悩みを持つ親やその他の家族、学校生活に不安を抱えている子ども等からの相談に応じた。電話相談件数(12月現在 284件)(再掲)	義務教育課 高校教育課 子育て推進部 健康福祉部	引き続き電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を開設し、相談対応に当たる。 関係部局と連携し、相談者の困り感に応じた適切な対応を行う。(再掲)			
		「子どもの生活習慣に関する指針」による普及・啓発(再掲)	生涯学習振興室	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業(再掲)	生活習慣改善に関する保護者への情報提供を効果的に行うために保護者用学習資料を作成します。また、県事業や学校等での活用を図ります。(再掲)	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象にした、「子どもの生活習慣に関する指針」に関する研修会の開催 (2)各学校における懇談会等で保護者用学習資料活用の促進 (3)やまがた教育の日開催・子どもの生活リズム向上山形県フォーラムにおける、各学校PTAによる趣旨理解の啓発(再掲)	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象とした「子どもの生活習慣に関する指針」及び県の家庭教育支援に関する施策の方向性について共通理解を図る研修会を実施した。 (2)各学校等に保護者用資料を交付し、その趣旨等を伝えるとともに、PTA研修会や就学時検診時等の機会をとらえて保護者用資料を配付し、保護者や子どもに対する具体的な働きかけを通じて、生活習慣改善にかかわる啓発を行った。 (3)県内PTA会員に対し、「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を理解いただく機会を設けるとともに、生活習慣の改善に関する講演を聴くことによりその理解を深めた。(再掲)		引き続き県家庭教育アドバイザーに対する研修の機会、保護者用資料による各学校等での具体的実践の促進、フォーラムにおける新たな情報提供を実施していく。(再掲)			
	2 学校での学び	「いのちの教育」の実践	食品安全衛生課	(1)人と動物の命の大切さを知る啓発事業	人の命と動物の命の大切さを学ぶことで互いを大事にする心を養うきっかけ作りと人と動物が共に生きる社会を実現するため、動物愛護教室を開催する。 動物愛護に対する関心を高めるため、小学生を対象に、動物絵画コンテストを開催する。	学校関係者等の協力により、小学生を対象に動物愛護教室と動物絵画コンテストを開催する。 動物絵画コンテストに応募された絵画は、動物愛護フェスティバルで展示し、受賞者を表彰する。	○下記のとおり動物愛護教室を開催した。 ・山形動物愛護センター 令和元年7月30日(18名)、8月8日(10名)、19日(33名) ・寒河江市立白岩小学校学童保育 令和元年7月30日(40名) ・東根市立大森小学校学童保育 令和元年8月5日(125名) ・上山市立上山小学校学童保育 令和元年9月17日(45名) ・最上地区動物愛護センター 令和元年10月5日(15名) ・糠野目小学校 令和元年9月25日(75名) ○小学生動物絵画コンテストでは、県内の小学校から245名の応募があり、9名を表彰した。	教育庁義務教育課、各教育事務所指導課、各総合支庁生活衛生課(室)	「各保健所の出前講座」を学童保育を対象として実施することで、効果的な普及啓発が可能となったことから、今後も同様のアプローチを行い、引き続き動物愛護教室を開催していく。			
			義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業 (2)人権教育研究指定校事業	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊心)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。 (2)人権意識を培うための学校教育の在り方について、県教育委員会と連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等と改善及び充実に資する。	(1)東根市立神町中学校と庄内町立立川小学校の2指定校において、道徳の時間における「生命の尊さ」等を重点として取り組んだ。 (2)米沢市立窪田小学校・第四中学校の2指定校において、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的に研究した。	総務課	(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する。			
		「いのち」を大切に、生命をつなぐ教育を推進する	思いやりの心と規範意識の育成	義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業(再掲) (2)人権教育研究指定校事業(再掲)	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊心)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。 (2)人権意識を培うための学校教育の在り方について、県教育委員会と連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等と改善及び充実に資する。	(1)東根市立神町中学校と庄内町立立川小学校の2指定校において、道徳の時間における「生命の尊さ」等を重点として取り組んだ。 (2)米沢市立窪田小学校・第四中学校の2指定校において、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的に研究した。	総務課	(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する。		
				義務教育課	(1)信頼される学校づくりの推進 (2)チーム学校生徒支援体制整備事業	(1)いじめの問題を根本的に解決していくために、学校が中心となって、保護者や地域を巻き込んだ予防・未然防止・解決に取り組む体制づくりを行います。 (2)一人ひとりのよさや得意分野を積極的に生かし、仲間とともに協力しながら活動する経験を意図的に仕組み、社会性を育む集団づくりを進めます。	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業(①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②村山・置賜・庄内地区における「居場所づくり」「絆づくり」「体制づくり」、③最上地区における「魅力ある学校づくり調査研究事業」、④児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用)を実施する。いじめ解決支援チームを設置する。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等を配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図る。	(1)東根市立神町中学校と庄内町立立川小学校の2指定校において、道徳の時間における「生命の尊さ」等を重点として取り組んだ。 (2)米沢市立窪田小学校・第四中学校の2指定校において、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的に研究した。	総務課	(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する。		
			いじめ防止に向けた取組みの推進	義務教育課	(1)チーム学校生徒支援体制整備事業 (2)スクールカウンセラー派遣事業	(1)いじめの問題を根本的に解決していくために、学校が中心となって、保護者や地域を巻き込んだ予防・未然防止・解決に取り組む体制づくりを行います。 (2)一人ひとりのよさや得意分野を積極的に生かし、仲間とともに協力しながら活動する経験を意図的に仕組み、社会性を育む集団づくりを進めます。	(1)山形県いじめ問題対策連絡協議会や全県いじめ防止対策協議会の開催 (2)①いじめ防止に向けた取組の推進 (3)教育相談体制充実のため、各学校へスクールカウンセラーを派遣	(1)各校のいじめ対策組織が開催する会議への財政的支援を行った。 (2)各校を最重点校、重点校、一般校に区分し、スクールカウンセラーを派遣した。	義務教育課	(1)引き続き財政的支援を継続 (2)前年度同様の内容で継続		
				子育て支援課	(1)やまがたハッピーライフプロジェクト事業	・若い世代の結婚観や家庭観を醸成するため、家族や家庭の意義を考え、自らが描く家庭観と向き合いながら、よりよい人生設計を行う「ライフデザインセミナー」を開催します。	(1)高校生や大学生、若手社員を対象に、結婚観や家庭観を醸成するためのライフデザインセミナーを開催する。	・学生向けのライフデザインセミナーを15校16回開催予定。若手社会人向けライフデザインセミナー(鶴岡市、荘内銀行開催協力)を2月に開催予定。	高校教育課	・学生向けライフデザインセミナーを15回開催予定。 ・これまで蓄積したライフデザインセミナーの実施ノウハウを普及し、授業で活用できるよう、県内高校等教員向け講座(2回)を開催する。		
			生命の継承の大切さに関する教育の推進	村山総合支庁	【村山子ども家庭支援課】むらやま若者子育て安心イメージアップ事業	高校生を対象に、子どもを生み育てることや家庭を築くことの大切さなどを学ぶとともに、子育て支援を体験する機会を提供します。	【村山子ども家庭支援課】地域子育て支援拠点施設のひろば等において、高校生が乳幼児とその親とのふれあい体験に加え、子育て支援体験を実施する。(主に夏休み期間中の3~4日間。村山管内10箇所程度)	地域子育て支援拠点施設のひろば等において、高校生と乳幼児(とその親)のふれあい・子育て支援体験を実施した。(主に夏休み期間中の3~4日間のプログラムを村山管内8箇所で開催)	引き続き、地域子育て支援拠点施設のひろば等において、高校生と乳幼児(とその親)のふれあい・子育て支援体験を実施し、高校生の子育てに対する安心感を醸成していく予定。			
				義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊心)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。	(1)東根市立神町中学校と庄内町立立川小学校の2指定校において、道徳の時間における「生命の尊さ」等を重点として取り組んだ。	総務課	(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。		
			豊かな心と健やかな体を育成する	文化芸術活動の推進	義務教育課	(1)山形県中学校文化連盟育成事業 (2)次代を担う子どもの文化芸術体験事業 (3)小中学校音楽教室支援事業	学校教育において優れた文化芸術に触れる機会を充実させることにより、各小中学校における「豊かな感性を育む教育」の一層の推進を図ります。	(1)中学校における文化活動の健全なる発展を図ることを目的とする山形県中学校文化連盟を育成するための補助を行う。 (2)文化庁との共催により、優れた舞台芸術に触れる機会を提供し、児童生徒も公演に参加させ、芸術を愛する心や豊かな感性を育む。 (3)山形県市町村総合交付金により山形交響楽団による音楽教室に、鑑賞料金の一部を補助する。	(1)文化活動の普及や振興、各活動への支援を行った。 (2)演劇等の「巡回公演事業」と、絵画等の「派遣事業」を実施した。 (3)15市町において音楽教室を実施した。		(1)引き続き、実施する。 (2)引き続き、実施する。 (3)補助金事業として、実施する。	
					義務教育課	(1)地域に誇れる小規模校支援事業	(1)児童と地域住民との交流促進や地域の教育力を生かした学校と地域が連携協働する体制の充実を図ります。	(1)特色あるカリキュラムを編成・実施、地域住民との交流促進による地域活性化に取り組む小規模校を、運営経費、人件費において支援する。	(1)朝日町立西五百川小学校、最上町立富沢小学校、高島町立二井宿小学校のモデル校3校で、特色あるカリキュラムの編成・実施や、地域住民との交流促進による地域活性化についての取組みを支援した。		(1)モデル校3校の取組についてリーフレット等による普及を図る。	

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
I 2 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	学校での学び	健康教育の充実	スポーツ保健課	(1)子どもの健康づくり連携事業 (2)がん教育総合支援事業	(1)子どもの健康課題を抱える学校等に専門医を派遣し対応します。 (2)学校におけるがん教育の推進を図ります。	(1)県内公立学校40校に専門医を派遣し、講演会、研究会、相談会等を開催することで、子どもの健康づくりを支援する。 (2)推進協議会を開催し、がん教育の在り方・推進を検討する。(年2回) 各学校の保健体育科教諭、養護教諭、外部講師候補者(学校医、がん経験者等)を対象とした指導者研修会の開催(年1回)がん教育のモデル校(4校)を選定し、授業、講演等を実践する。	(1)県内公立学校40校に、各学校の健康課題に対応した専門医を派遣し、子どもの健康づくりを支援した。 学校の要望に応じてテーマ(肥満、性、がん等)にあった、医師等を講師として派遣。 (2)推進協議会を年2回開催し、がん教育の普及について検討した。 各学校の保健体育科教諭、養護教諭等、外部講師候補者を対象としたがん教育指導者・外部講師研修会を9月に山形市で開催し、がん教育の推進を図った。 がん教育のモデル校(中学校2校、高等学校2校)を選定し、がんに関する講演や授業を実践した。	健康福祉部	(1)引き続き、各学校の健康課題に対応した専門医を派遣し、子どもの健康づくり支援を行う。 (2)引き続き、推進協議会を開催し、今後のがん教育の普及について検討する。 また、がん教育指導者・外部講師研修会の開催、モデル校の実践を通してがん教育の推進を図る。	
		食育の推進	スポーツ保健課	(1)いのち輝く食育推進事業 (2)食育プロジェクト「プロスポーツチーム応援給食」食育推進事業 (3)心を育む学校給食週間	(1)児童生徒の望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るとともに、感謝の心や食文化を尊重する心の育成を図ります。 (2)プロスポーツチームとの共同企画による食育プロジェクトを実施します。 (3)学校独自の食育の取組の実施及び取組内容の普及啓発を行います。	(1)学校食育推進会議等の開催、社会的課題に対応するための学校給食の活用事業の実施、小学校(高学年)中学生高校生を対象に専門家を派遣すること等により、学校における食育を推進する。 (2)希望する学校に、モンテディオ山形はディーオ、パストラボ山形ワイヴァンズは選手を派遣し、栄養教諭等が行う食の指導を支援するとともに、学校給食と一緒に食べる等の交流を行う。 (3)各学校において、連続した一週間を設定し、独自に工夫した取組を行う。(実施期間:5月1日～1月31日)	(1)学校食育推進会議及び学校食育フォーラムを9月13日に開催、つながらる食育推進事業を山形市に再委託して実施、小学校(高学年)、中学生及び高校生を対象に10校へ専門家を派遣し、学校における食育を推進した。 学校の要望に応じてテーマ(講演や調理実習等)にあった、大学教授、管理栄養士、プロスポーツチーム関係者等を講師として派遣。 (2)プロスポーツチームとの連携により、モンテディオ山形はディーオを6校、パストラボ山形ワイヴァンズは選手を12校へ派遣した。 (3)各学校において、連続した一週間を設定し、独自に工夫した取組を行った。	農林水産部 6次産業推進課	(1)(2)(3)の取組を継続し、各学校における食育を推進する。	
		体力・運動能力の向上	スポーツ保健課	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業	(1)「児童生徒の体力向上対策会議」において、本県児童生徒の体力に関する課題及び各学校の課題を把握し、その対策について、意見交換をしながら、次年度の計画を作成します。	(1)県内4地区で中高体担当教員による「児童生徒の体力向上対策会議」を開催する。	2月6日(木)庄内、2月7日(金)村山、2月18日(火)最上、2月20日(木)に県内全ての小・中・高等学校の体担当教諭が参加する。(予定)本県の体力における実態把握と課題に対する具体的な手だてについて意見交換をして、次年度に向けた各学校の取組計画を作成する。		次年度も、県内4地区に分かれて体力向上対策会議を開催する予定。	
社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する	確かな学力の育成	コミュニケーション能力の育成	義務教育課	(1)少人数学級編制等推進事業	(1)少人数学級編制により、教員が子ども一人ひとりと丁寧に向き合えるよさを生かしながら、子どものニーズを的確に捉えたきめ細かな指導が行えるようになります。	(1)少人数学級編制及び喫緊の課題を解決するために教員を配置するとともに、各学校において「担能力」の考え方を生かした授業実践を通して、児童生徒同士が精一杯考え合い、表現し合い、課題を解決していく授業を推進する。	(1)少人数学級編制を「探究型学習」推進の基盤と捉え、特に教育マイスター制度による教員の指導力向上のため校内OJTの充実を図った。	総務課 教職員課	(1)取組を継続し、授業改善のための各校PDCAサイクルの構築、充実を図る。	
		探究型学習の活用	義務教育課	(1)少人数学級編制推進事業(再掲) (2)全国学力・学習状況調査の活用 (3)「探究型学習」推進プロジェクト事業	(1)少人数学級編制により、教員が子ども一人ひとりと丁寧に向き合えるよさを生かしながら、子どものニーズを的確に捉えたきめ細かな指導が行えるようになります。 (2)県における学力向上施策の成果と課題を検証し、改善に努めます。 (3)小中高を通し、知識・技能の「習得」とそれらの「活用」を基盤として、児童生徒の「探究」する力を育成します。	(1)少人数学級編制及び喫緊の課題を解決するために教員を配置するとともに、各学校において「担能力」の考え方を生かした授業実践を通して、児童生徒同士が精一杯考え合い、表現し合い、課題を解決していく授業を推進する。 (2)アクションプランによるPDCAサイクルを通じた授業改善を推進する。 (3)県教育センターにおける理論研究を推進し、推進協力校における実践研究を発信する。「山形県学力等調査」を全小中学校で実施する。	(1)少人数学級編制を「探究型学習」推進の基盤と捉え、特に教育マイスター制度による教員の指導力向上のため校内OJTの充実を図った。 (2)各市町村・各学校で全国学力・学習状況調査の分析によるアクションプランに基づき、「つまずき発見問題集(国語、算数・数学)」「スバイス問題シート(算数・数学)」等を活用し、つまずき克服や思考力向上を図った。また、外部有識者等からなる学力向上検討委員会により施策の評価・改善を図るとともに、教科部会で算数・数学及び英語の評価問題を作成・配布し、各校で実施した。 (3)「山形県学力等調査」を全小中学校で実施し、分析を通じた授業改善を奨励した。	総務課 教職員課	(1)(2)(3)の取組を継続し、授業改善のための各校における授業改善PDCAサイクルの構築、充実を図る。	
		探究型学習の推進	高校教育課	(1)探究型学習推進事業 (2)山形の未来をひらく教育推進事業	(1)県立高等学校に設置した探究科(3校)、普通科探究コース(3校)を中心に、自ら設定した課題を解決していく探究型学習を推進します。 (2)本県の産業発展や未来を担う人材を育成するため、生徒の学力充実や教員の指導力向上策を展開します。	(1)探究科、普通科探究コースの円滑な運営を目的に、探究型学習を推進するため中核教員の育成など各種事業を展開し、生徒が課題解決に主体的・協働的に取り組む姿勢を育む。 (2)探究型学習の普及を通して主体的・対話的で深い学びを推進し、大学入学者選抜改革に対応、高い目標を達成できる学力の育成を図る。	(1)全国の先進校に中核教員を派遣し、研修を行っている。また、その研修成果を各高等学校に還元し、探究型学習を推進している。 (2)探究型学習推進研究会を通して探究型学習の普及を図り、医進塾や地元大学進学促進セミナーを通して医学部医学科や県内大学への進学促進を図り、大学入試に対応できる学力を育成している。	(2)義務教育課 地域医療対策課 県立病院課	(1)これまでの中核教員の研修成果を生かしながら、各高等学校で探究型学習をより強力に推進していく。 (2)探究型学習推進研究会を通して探究型学習の普及を図り、医進塾や地元大学進学促進セミナーを通して医学部医学科や県内大学への進学促進を図り、大学入試に対応できる学力を育成していく。	
変化に対応し、社会で自立できる力を育成する	グローバル化に対応した英語教育の推進	英語教育の推進	義務教育課	(1)山形県英語教育改善プラン	(1)①「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」(・英語教育充実研修会の開催・研修協力校による公開研究会の開催・CAN-DOリストに係る研修会の開催)②「小中学校の連携による外国語教育推進事業」(・5中学校区の小学校に非常勤講師を配置し、新学習指導要領の全面実施に向けた研修、教育課程の編成等)③「小学校外国語教科化に対応した外部人材活用促進等のための講習の実施事業」(・山形大学との連携による、中学校2種免許(英語)取得のための免許法認定講習)を実施する。	(1)①「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」(・英語教育充実研修会の開催・研修協力校による公開研究会の開催・CAN-DOリストに係る研修会の開催)②「小中学校の連携による外国語教育推進事業」(・5中学校区の小学校に非常勤講師を配置し、新学習指導要領の全面実施に向けた研修、教育課程の編成等)③「小学校外国語教科化に対応した外部人材活用促進等のための講習の実施事業」(・山形大学との連携による、中学校2種免許(英語)取得のための免許法認定講習)を実施する。	(1)①英語教育推進リーダーによる伝達研修により、30年度までに該当する全ての教員が研修を受講することができた。研修の成果は、研修協力校による授業公開で広く普及された。②中学校区を拠点とした英語教育推進事業が進んだ。③小学校での英語教科化に向けて、免許法認定講習を実施し、小学校教員が中学校英語の二種免許取得に向けて専門性を高める研修することができた。	高校教育課	(1)①研修協力校による公開研究会、CAN-DOリストに係る研修会は開催する。②県内5地区(村山2、最上1、置賜1、庄内1)小中学校連携による英語教育推進事業を継続する。③免許法認定講習を継続して実施する。	
		グローバル化に対応した英語教育の推進	高校教育課	(1)山形の未来をひらく教育推進事業(英語教育関連)	(1)中高合同CAN-DOリスト研修会や、研修協力校での公開授業・研究協議会等とおして、授業改善を進めます。 英語ディベート育成事業とおして、教員と生徒双方の英語ディベート力向上を目指します。 「チャレンジ英検」事業として、県進学指導連絡協議会加盟校に、教材購入費の補助を行います。	(1)外部専門機関と連携し研修協力校による授業改善、研修協力校を会場とした公開授業・研究協議会、中高合同でのCAN-DOリスト研究会などを開催する。 「英語ディベート力育成事業」として、教員対象の研修会(8月、県教育センター)のほか、高校生英語ディベート大会(11月、県青年の家)、高校生英語ディベートチャレンジ合宿(3月、県青年の家)を開催する。 県進学指導連絡協議会加盟校7校に、大学入試で活用される英語の資格・検定試験の教材購入費の補助を行う。(平成30年度から3年間で、21校すべてを支援予定)	(1)研修協力校による公開授業及び協議会を、大学教授を講師に招き、山形南高校(49名参加)と酒田東高校(34名参加)を会場に12月に開催した。協議会では、「指導と評価の一体化」について講義をいただいた。 中高合同CAN-DOリストを活用した「パフォーマンス評価研修会」を、大学准教授氏を講師に招き、県内2地区で開催した(31名参加)。 高校生英語ディベート指導者研修会を、大学教授を講師に招き、8月に開催した(16名参加)。また、11月1日に開催した山形県高校生英語ディベート大会には、13校21チーム(116名)の参加があった。優勝した東桜学園高校、準優勝の酒田東高校は12月の全国大会(群馬県)に出場した。3月下旬に県青年の家で開催される「英語ディベートチャレンジ合宿」は、現在参加者を募集中である。 「チャレンジ英検」事業として、県進学指導連絡協議会加盟の7校に、英語の資格・検定試験の教材購入費の補助を行った。	義務教育課	(1)研修協力校による公開授業及び協議会は、各校での授業改善の促進につながっており、次年度も実施予定である。 中高合同CAN-DOリストの活用に係る研修会では、「目標(CAN-DO)・指導・評価」の一体化を目指した指導体制の在り方に焦点を当て、次年度も実施予定である。 高校生英語ディベート大会への出場校は年々増加している。 新学習指導要領では、言語活動の高度化が求められ、授業にも積極的に英語ディベート等の活動を取り入れることが求められている。しかし、英語ディベートを指導できる教員はまだ少ないため、次年度も外部講師を招き、指導者研修会を開催予定である。高校生が英語ディベートを実際に体験できる「英語ディベートチャレンジ合宿」も、継続して実施予定である。	
		ICT教育の推進	義務教育課	(1)ICT環境整備推進事業	(1)市町村のタブレット導入台数増加を支援し、学校のICT活用における探究型学習を推進します。	(1)タブレットPCを活用した授業の実施に対する補助制度を実施する。	(1)タブレットPCを活用した授業の実施に対する補助制度を実施した。	特別支援教育課	(1)については令和元年度で終了。 今後は、小学校4校、中学校4校をICT教育推進拠点校に指定し、ICT活用による効果的な指導法を実証し、授業公開などにより普及を図る。	
環境教育の推進	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部)	環境教育の拠点である環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。	(1)県立高校IT整備事業 (2)ICT教育環境整備推進事業	(1)インターネットに接続できる環境下でコンピュータを活用した授業ができる環境を整備し、情報教育の推進を図る。 (2)ICTを活用した探究型学習を推進するために、学習環境及び校務情報化の整備を行う。	(1)県立高校情報処理教育用PC整備 ・特別教室用PC整備 (2)電子黒板の導入と無線LAN保守管理・整備 ・統合型校務支援システム導入のための基本設計 ・遠隔教育のための実証研究	(1)各校の情報教室用PC、特別教室用PCの整備を行った。 (2)普通教室無線LANの保守(4校)、電子黒板整備(9校)を行った。 ・統合型校務支援システムの基本設計を行った。 ・遠隔教育を効果的に実施するためのタブレット(送受信校各1台)の整備を行った。	(1)(2)教育庁 総務課	(1)引き続きIT環境整備を実施し、情報活用能力を身に付けた人材を育成する。 (2)引き続きICT環境整備を実施し、より多くの学校の教育情報化が促進されるよう努める。統合型校務支援システム構築、データ移行、操作研修等を実施し、R3からの円滑な運用に向け準備を進める。	
環境教育の推進	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部)	環境教育の拠点である環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 環境教室の実施(延べ84団体・2,636名参加) 水生生物調査(延べ67団体・1,800名参加) 環境アドバイザー派遣(31件・1,070名参加) 地球温暖化防止活動推進員派遣(41件・2,262名参加)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 環境教室の実施(延べ84団体・2,636名参加) 水生生物調査(延べ67団体・1,800名参加) 環境アドバイザー派遣(31件・1,070名参加) 地球温暖化防止活動推進員派遣(41件・2,262名参加)		(1)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
I 2 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	学校での学び	変化に対応し、社会で自立できる力を育成する	環境教育の推進	みどり自然課	(1)やまがた木育推進事業	森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す活動を「やまがた木育」として、「やまがた木育推進方針」に基づき、人生のあらゆる場面を通して、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組みます。	(1)「やまがた木育」の普及・推進のための取組みを実施する。 ・やまがた木育推進委員会の開催 ・子どもの成長段階に合わせた木育教材(森の働きや木材を使う意義を伝える絵本など、木に触れ自ら創るクラフト、小学校5年生向けの副教材「やまがたの森林」及び指導者用ガイドブック、指導者が野外で携帯して使用することができる「森のたんけん手帳」)の作成・配布 ・やまがた木育人材養成講座【スタートアップ】の開催	(1)やまがた木育推進委員会を10月に開催、子どもの成長段階に合わせた木育教材を作成・配布。(森の働きや木材を使う意義を伝える絵本、木に触れ自ら創るクラフト、小学校5年生向けの副教材「やまがたの森林」及び指導者用ガイドブック、指導者が野外で携帯して使用することができる「森のたんけん手帳」)、やまがた木育を推進するための人材養成講座を7月28日、8月4日に開催。		(1)引き続き保育園、幼稚園など乳幼児が関連する施設や小学校等と連携を図りながら、子どもの成長段階に合わせた木育教材などの活用により、森林環境学習を支援するとともに、「やまがた木育推進方針」に基づき「やまがた木育」の取組みを進めていく。	
			高等教育機関や地域産業界との連携強化	高校教育課	(1)キャリア教育推進事業のうち、 ①山形県産産担い手育成プロジェクト事業 ②山形未来の産業キャリアサポート事業	(1)本県地域産業の発展に貢献できる生徒や、本県の各産業を担う人材の育成を図ります。	①農業、工業、水産学科で学ぶ生徒の中長期インターンシップの実施 ②建設・土木分野及び製造分野を学ぶ生徒への技術講習会や若手技術者との意見交換会(魅力学習会)等の開催	①農業、工業、水産学科で学ぶ生徒の中長期インターンシップを実施した。 ②建設・土木分野を学ぶ生徒へ、i-construction等の最新技術の技術講習会及び若手技術者との意見交換会の開催した。製造分野を学ぶ生徒へ、現代の名工からものづくりの魅力についての講話や旋盤技能についての講習会を行った。	各総合支庁地域産業経済課等	キャリア教育推進事業として、今年度と同規模で実施予定。	
			学事文書課	(1)(山形県立米沢栄養大学)地域連携・研究推進センター事業	栄養に携わる者や関連の職種に従事者に対する学習機会の提供や情報発信を行い専門的人材の育成を図ります。	栄養関係者を対象としたリカレント講座や一般向けの健康と栄養に関する各種講座を実施する。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座を4回開催した。 ①「考えよう!健康と福祉」R1.10.26開催(保健医療大学と共催)参加人数43人 ②「地域の食と健康～米沢の鮭を通して共に考える～」H31.4.14開催 参加人数206人 ③「調理科学から見る和食の「おいしさ」」R1.6.29開催 参加人数23名 ④リカレント講座「歯とお口の知識、誤って覚えていませんか～口腔環境を整えることの重要性～」R1.12.14開催 参加人数80名 (2)教員を県栄養士会主催研修会、地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演会を行った。 実績:73回 R2.1.31現在		山形県立米沢栄養大学において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立てる機会を引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を強化していく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。		
			健康福祉企画課	(1)(山形県立保健医療大学)山形発・地元ナース養成プログラム	地元の小規模病院・診療所、高齢者施設の中で、地元住民の多様な健康問題に幅広く対応できる「地元ナース」養成のための取組みを行います。	(1)小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム ※対象者:小規模病院等の看護職 (2)フォローアップ研修 ※対象者:ブラッシュアッププログラム修了者 (3)看護up to date研修 ※対象者:小規模病院・診療所等の看護職	(1)小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム 10～11月、13日間(60時間) 受講者:11施設・24名 ※履修証明プログラムの修了要件が60時間に短縮されたことにより、プログラムを120時間から60時間に再編した。 (2)フォローアップ研修 8～12月、8日間(36時間) 受講者:1名 ※対象者:ブラッシュアッププログラム修了者 (3)Jナースカフェ 8月、参加者7名 (4)看護up to date研修 令和2年3月29日(予定) (仮)診療所における生活習慣病を抱える患者への療養支援(日常生活と食事について) ※対象者:主に診療所等の看護職		基本的に、今年度と同メニューで実施する予定(各メニューの内容は、今年度の実施内容及び連携協力病院や地元ナース懇談会で出された意見等を踏まえ、適宜見直しを行う)。 なお、今年度、(1)小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムが文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)の認定を受けたことを踏まえ、令和2年4月から、同プログラムとして実施する。		
			雇用対策課	(1)産業技術短期大学校教務費	産業構造の変化や技術革新に柔軟に対応でき、地域産業の振興を担うことができる優れた実践技術者等を育成するため、高校卒業者等を対象に、2年間の高度な職業訓練を行います。	(1)産業構造の変化や技術革新に柔軟に対応でき、地域産業の振興を担うことができる優れた実践技術者等を育成するため、産業技術短期大学校の専門課程6科、同庄内校の専門課程3科において、2年間の高度な職業訓練を行う。	(1)産業技術短期大学校及び同庄内校における訓練の実施 産業技術短期大学校及び同庄内校において、各職業訓練を実施した。2校合わせた就職率(R2.1現在)は96.9%となっている。		【R1年度就職率】 ・産業技術短期大学校 100.0% ・産業技術短期大学校庄内校 82.6% ※R2年1月1日現在 ※R1年度就職率はR2.5に確定		
			農政企画課	(1)農林大学校教務費	大学、農林大学校、農業高校の学生・生徒等が最新の農林業に関する研究や学習に関する成果を参加された県民の方に紹介し、農林業との関わりや価値について理解を深めます。	(1)生徒・学生によるプロジェクト発表、意見発表、基調講演、パネルディスカッション等を行うイベントを企画する。	○本校学生による卒業論文発表会に高校生を招き、高校生の農業及び本校への理解を深めた。 ○高校生を招いてキャンパスツアーを4回実施し、高校生の農業及び本校への理解を深めた。 ○大学と連携して行う基調講演、パネルディスカッション等のイベントは、企画側の山形大学で中止したため実施しなかった。	山形大学農学部、農業系高等学校	○生徒・学生の意向を踏まえながら基調講演やパネルディスカッション等のテーマを検討し、継続実施を検討する。 ○高校生をキャンパスツアーや卒業論文発表会へ招き、農業及び本校への理解を深める。		
			農政企画課	(1)農林大学校人材育成研修費	将来の地域の森林を受け継ぐ後継者を育成するため、県内の森林関係の学科を専攻する高校生を対象に、森づくりに関する知識や技術、林業機械の操作等に関する研修を実施します。	(1)林業系の高校の生徒を対象に安全な作業等に関する講義、刈払機の基本操作、刈払い作業実習、チェーンソーの基本操作、間伐実習などを行う。	○将来森林を受け継ぎ、守り育て利用できる後継者の育成を目的とし、森林や林業に関する知識及び刈払機・チェーンソーの基本操作等に関する研修会を実施した。 ○村山産業高等学校では5/16、6/6に実施し、農業環境科(2年生)の計16名が参加した。 ○置賜農業高等学校では6/17、9/5、9/6に実施し、食料環境科(1、2年生)の計33名が参加した。	村山産業高等学校、置賜農業高等学校、村山及び置賜総合支庁森林整備課	○森林関係を選択科目としている高校の意向を踏まえて、実施時期と内容を検討しながら継続実施する。 ○総合支庁森林整備課等と連携し、森林関係を選択科目としていない新たな高校での研修会実施を検討する。		
			学事文書課	(1)私立高等学校等就学支援金 (2)私立高等学校等授業料軽減事業費補助金 (3)私立高等学校等学び直し支援費補助金 (4)私立高等学校等奨学のための給付金 (5)私立高等学校通信制教科書給与事業費補助金	(1)(2)私立高校に通う生徒の授業料を軽減するために所得区分に応じて補助を行うもの。 (3)高校等を退学したことがあり、就学支援金の受給限度月(単位)数を超過した生徒の授業料を軽減するために補助を行うもの。 (4)低所得世帯の生徒の授業料以外の教育費負担を軽減するために補助を行うもの。 (5)働きながら私立高校の通信制課程で学ぶ経済的負担軽減のために補助を行うもの。	(1)(3)毎月の授業料に対する補助で、学校が代理受領し、対象者の授業料に充当する。 (2)国の就学支援金に対する県単独の上乗せ補助補助。各学校で実施した授業料減免事業に対して補助を実施。 (4)年1回(9～10月頃)、対象世帯に対し、給付金を交付する。 (5)学校で行った教科書等の給与事業に対して補助を実施。	(1)～(5)の支援を実施し、実績(見込み)は以下のとおり。 (1)受給者数(R1.7.1現在):8,001人 (2)受給者数(年間実数):5,849人 (3)受給者数(年間実数):5人 (4)受給者数:1,217人 (5)受給者数:9人		低所得世帯の教育費負担軽減のため、(1)～(5)の支援について、継続して実施していく。 なお、国の制度である(1)(3)(4)については、拡充が予定されている。 (2)については、(1)への上乗せ補助であるところ、(1)の制度改正に伴い、次年度の制度を検討中。		
			高校教育課	(1)高等学校奨学金貸付事業	勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者を支援するために、奨学金の貸与を行います。	平成15年度より貸与を開始している「特別貸与奨学金」及び平成17年度より貸与を開始している「育英奨学金」の2事業を実施。	勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、以下のとおり、奨学金の貸与を行った。 育英奨学金:186名、特別貸与奨学金14名		次年度以降も本制度を継続して実施していくことで、引き続き経済的困難を抱える高校生の修学支援を支援していく。		
			体系的なキャリア教育の推進	義務教育課	(1)教育課程推進協議会及び地区別研究協議会 (2)子どもベンチャーマインド育成事業	(1)地域や産業界と連携したキャリア教育を展開し、一人ひとりの勤労観と職業観を育みます。 (2)本県の児童が豊かな人生を切り拓き、これからの社会の創り手となることができるようにするため、起業家精神の基盤となるマインドづくりを推進します。	(1)教育課程全体を通じたキャリア教育の充実を推進する。 ・推進協議会:年1回実施・地区別協議会:各地区年1回実施 (2)①「短期体験等支援事業」(起業家・社長等による講話等・企業への訪問による社長体験等)②長期実践プログラム支援事業(起業家精神の基盤となるマインドを醸成する実践プログラム)を実施する。	(1)新学習指導要領の周知を図った。 (2)①「短期体験等支援事業」(起業家・社長等による講話等の実施(2校)、企業への訪問による社長体験等の実施(6校))により、起業家精神の基盤となるマインドの醸成を図った。 ②「長期実践プログラム支援事業」実施(3校)を通して、地域の特性や学校規模に応じた実践プログラムの開発を進めている。		(1)引き続き、新学習指導要領に則ったキャリアパスポートを活用したキャリア教育が確実に実施されるよう周知を図る。 (2)①については来年度、新たに実施する小学校を募り、マインドづくりの県全体への拡大を図る。②については3校が来年度も継続し、今年度実施したプログラムの改善・深化を図る。また、リーフレット等により他校への普及を図る。	

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	2 学校での学び	変化に対応し、社会で自立できる力を育成する	体系的なキャリア教育の推進	高校教育課	(1)キャリア教育推進事業	(1)望ましい勤労観や職業観を身につけさせるため、インターンシップの推進並びに社会人講師等による講演会を実施します。	(1)インターンシップの円滑な実施に向け、費用の支援や地域協議会を開催し、高校におけるインターンシップを推進したり、県内の各分野で活躍するインフォーマーを講師とした研修会を開催し、生徒のキャリア発達を支援する。	(1)スペシャリストに聞くトップセミナー事業を実施した。 (2)インターンシップ推進事業として県内4地域で地域連絡協議会を実施した。	各総合支庁地域産業経済課、教育事務所、ハローワーク	キャリア教育推進事業として、今年度と同規模で実施予定。
			インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえた特別支援教育の推進	特別支援教育課	(1)交流及び共同学習理解推進事業 (2)交流及び共同学習(居住地校交流)充実事業	(1)小中学校等の理解推進を図り、交流及び共同学習をより一層推進することで、共生社会の基礎づくりにつなげます。 (2)特別支援学校の児童生徒が、自宅のある学区の児童生徒と交流を図ることで、障がいのある子どもや保護者の理解を深めます。	(1)小中学校及び高等学校等に交流及び共同学習の実践事例リーフレットを配付し、理解と周知を図る。 (2)障がい者スポーツ等を通じた学校間交流の充実及び、パラ・スポーツ交流会の開催 (3)居住地校交流引率教員の旅費、教材費、通信費(おたより等)を配当する。	(1)(3)交流及び共同学習の実践事例リーフレットを各学校に配布各特別支援学校の希望する児童生徒が、自分の居住する小学校または中学校の理解と協力を得て居住地校交流を行うことができた。また、特別支援学校の近くにある小学校、中学校、高等学校との学校間交流も、計画的に行われている。 (2)庄内地区と村山地区の2会場、障がい者スポーツ交流フォーラムを開催し、障がい者スポーツ(ボッチャ、フライングディスク)を通じたゲーム交流を実施した。大学生や小学生、一般の方と特別支援学校高等部の生徒がチームを組んで交流を楽しむ。庄内地区は111名、村山地区は214名が参加し盛り上がった。	義務教育課 高校教育課 山形県障がい者スポーツ協会	(1)地域とつながる体験・発信事業 地域と特別支援学校との交流や共同活動により、地域に根差し地域に開く特別支援学校づくりを発展・充実させる。 (2)居住地校交流拡大事業 障がいのある子どもと障がいのない子どもと一緒に学習する機会を拡大させるため、後補充ボランティアを導入する。 (3)パラ・スポーツ交流会の開催 小中学生、高校生、大学生、保護者、会場周辺の住民など、幅広く参加者を募り、特別支援学校の生徒とボッチャやフライングディスクなどのスポーツ交流を行う。
		特別なニーズに対応した教育を推進する	特別支援学校における教育の充実	特別支援教育課	(1)ICT教育環境整備推進事業 (2)合理的配慮等推進事業	(1)特別支援学校にタブレット端末を整備することで、学習への興味関心、意欲を喚起し、幼児児童生徒が学習に集中して取り組めるようにする等、障がいによる困難を克服するための支援を行います。 (2)障がいのある子どもが障がいのない子どもと可能な限り同じ場で共に学び、持てる力を最大限に伸ばすための合理的配慮を各学校で適切に提供できるようにします。	(1)計画的な整備により、令和5年度までに、児童生徒(小学部、中学部)と同数分のタブレットを整備し、障がいの特性に応じた効果的な学習活動を推進する。 (2)特別支援学校の人材育成(検査者の養成)について、検査の研修会への参加予定。また、障がい種に応じた研修会を各特別支援学校で実施予定	(1)特別支援学校へのタブレット端末の整備 ・令和元年度の特別支援学校へのタブレット端末の配置計画の作成 ・各特別支援学校への整備に係る通知 (2)発達検査(WISC-IV等)に係る専門性の向上 ・当該校への検査キット(WISC-IV等)の整備 ・当該校へのWISC-IV検査キットの整備及び発達検査に係る講習会への派遣を行い、児童生徒の実態把握に係る専門性の向上を図った。		(1)引き続き、各特別支援学校へのタブレット端末の整備を計画的に進める。(H28からのタブレット整備事業は、令和元年度で終了。令和2年度からは、GIGAスクール構想に係るICT端末整備事業による整備。) (2)検査キットの整備及び発達検査に係る研修会の派遣が、全ての特別支援学校において終了。
		社会参加に向けた支援	特別支援教育課	(1)就労支援拡大強化事業 (2)特別支援学校就労支援体制充実事業 (3)地域ネットワーク構築	(1)地域ごとに「地域別戦略会議」を設置し、効率的な情報収集のもと、事業訪問等を通して一人一人に応じた進路指導や進路先確保を行います。 (2)「就労支援コーディネーター」を特別支援学校に配置し、高等部生徒のキャリア教育や就労支援を行います。また、地域の高等学校等と連携し、地域全体の障がい者就労支援体制を充実させます。 (3)市町村における切れ目ない支援体制の構築を目指した取組みを支援します。	(1)関係機関と連携した戦略会議の開催、進路研修会の開催等 (2)「就労支援コーディネーター」を配置し、連携校(高等学校、特別支援学校)との情報共有を図りながらキャリア教育や就労支援の充実を図る。 (3)県内2市町(尾花沢市・小国町)を指定したモデル事業により切れ目ない支援体制の構築を目指した「地域ネットワーク」を形成する。	(1)関係機関と連携した戦略会議の開催及び進路研修会の開催 ・4地区において、ハローワーク・障害者就業・支援センターに参加いただき、戦略会議を開催し、各特別支援学校の卒業生の進路について情報の共有を行った。 (2)「就労支援コーディネーター」を活用した現場実習先・進路先の拡大 ・上山高等養護学校へ「就労支援コーディネーター」を配置し、現場実習や就労先の企業開拓を行った。 (3)県内2市町(尾花沢市・小国町)を指定したモデル事業により、切れ目ない支援体制の構築を目指した「地域ネットワーク」の形成がより図られた。	高校教育課、雇用対策課、障害者職業センター、ハローワーク	(1)就労支援拡大強化事業を継続し、卒業生の適切な進路先決定を行う。 (2)「就労支援コーディネーター」の配置を継続し、就労支援体制の充実を図る。	
3 社会での学び	(1)幼児期	学習プログラム等の開発(再掲)	生涯学習振興室	(1)幼児共育の推進	家庭・幼稚園・保育所等・地域が連携し、自然や人、モノにかかわる活動を通して幼児期の心身の発達を育みます。	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催(30市町村で実施予定)⇒市町村補助事業	・幼児共育ふれあい広場:29市町村で実施		引き続き事業を推進していく。その中で市町村や保育所等の特色を活かした実践を取り上げ、県全体への普及を図る。	
		子育て支援課	(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、フリーページやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	(1)子育て支援に関する情報を、フリーページやHP等を通して情報提供する。 (2)スマホ対応の「子育て応援サイト」(やまがたみんなで子育て応援HP、やまがたママの安心ナビゲーション、やまがたイクメン応援サイトの統合)を開設し、子育て支援情報や父親の家事や育児への参加を促すための情報等を一体的に発信する。	・フリーページ・キュレーションサイトへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団員運営HP)のHPにより情報発信を行った。				
		子育て・家庭教育情報の提供(再掲)	村山総合支庁	【村山森林整備課】 むらやま版・木のある生活推進事業	無垢の木に触れる体験をとおして、木を好きになってもらい、木の良さや木を使うことの意義の理解を深める木育プログラムについて開発・普及啓発します。	前年に引き続き ・推進協議会による、木育プログラムの継続開発 ・開発した木育プログラムを用いて普及啓発 ・むらやま・木育インストラクター名簿の作成と公表	木工、幼稚園、小学校、行政等で組織した推進協議会により、木育プログラムの検討及び試行を行い、「森のペンダント・森のマグネット」の木育プログラムを開発した。 ・R1.6.26 令和元年度第1回むらやま版・木育推進協議会開催 ・R1.10.5 “森のペンダント・森のマグネット”試行 東原幼稚園 ・R1.12.26 森のペンダント・森のマグネット”試行 第3滝山こどもクラブ	みどり自然課	開発した木育プログラムを普及啓発するとともに、推進協議会で地域材の特色を生かした木育プログラムの検討・試行による開発を行う。	
		生涯学習振興室	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。	(1)「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての幼稚園等に配付し、普及と活用を促した。また、ホームページに掲載し、活用促進を図った。	保護者用資料を増刷し、就学時健診等の機会をとらえて周知・普及し、具体的な活用と実践的な取組を促していく。(再掲)			
		幼児共育の推進	生涯学習振興室	(1)幼児共育の推進	『幼児共育』の推進にかかわる様々な活動を通じ、社会全体で幼児期の子育てや家庭教育を支援する仕組みを構築します。	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催予定(30市町村で実施予定)⇒市町村補助事業	(1)幼児共育ふれあい広場:26市町村実施(11月現在)	引き続き事業を推進していく。その中で市町村や保育所等の特色を活かした実践を取り上げ、県全体への普及を図る。		
		孫育て交流サロンの創設	子育て支援課	(1)地域で支える子育て安心事業費(孫育て交流サロン創設支援事業)	(1)子育てや社会経験が豊富な中高年層の力を活かした、祖父母や両親などの世代間の支え合いによる子育て支援を促進するため、三世同居や近居で孫育てをしながら育児を支えている祖父母世代が交流できる拠点の創設を支援します。	(1)地域の親子連れや孫連れが気軽に立ち寄り、交流しながら、孫育ての相談や情報交換できるスペースの整備を支援する。	(2)県内4市町4施設に対して、「孫育て交流サロン創設事業費補助金」を交付し、世代間交流の拠点づくりを支援した。	(2)令和元年度終了事業。「やまがた結婚・子育て地域連携推進事業費補助金」において、市町村がNPO法人と協働して実施する、祖父母世代と地域の子ども達とが定期的(月1回程度以上)に行う世代間交流事業を助成する。	(1)令和元年度まで全市町村へ拠点を整備	
(2)少年期	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲)	環境教育の拠点である環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。 (再掲)	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ84団体・2,636名参加) ・水生生物調査(延べ67団体・1,800名参加) ・環境アドバイザー派遣(31件・1,070名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(41件・2,262名参加) (再掲)	(1)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (再掲)				
	循環型社会推進課	(1)地球にやさしい3R推進人づくり事業	「やまがた環境展」を開催し、県民の環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進を図ります。また、将来の3R推進を担う世代を対象とした事業を実施し、循環型社会に相応しい人づくりを行います。	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりを行う。 ・10月下旬に山形市で開催される「やまがた環境展」において、大学と連携し、小中学生を対象とし3Rを題材としたワークショップを開催する。	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりのための事業を行った。 ・「令和元年やまがた環境展」(R1.10.26~27)の会場において東北芸術工科大学と連携し、親子で参加できる工作体験やゲームなど3RやSDGsを題材としたワークショップを開催した。	(1)「やまがた環境展」の会場において、大学と連携し、未就学児・小学生等を対象とし3R推進を題材としたワークショップを開催する。	来場者目標人数22,000人に対し、今年度来場者は18,489人であった。			
	循環型社会推進課	(1)海岸漂着物対策推進事業	海岸漂着物問題への理解を深めるための環境教育を推進します。	(1)親子を対象とした海岸漂着物問題に係る環境教育事業を、夏休みに飛島を舞台として実施する。	(1)7月6日から8月25日の間に6回(全6回を飛島で実施、荒天による本土実施は無し)開催した。参加者合計184名。	(1)引き続き飛島を舞台とした環境教育事業を実施する。	募集定員192名に対し、今年度応募者378名(倍率1.97倍)であった。			

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び	子供の体験活動の充実	工業戦略技術振興課	サイエンスインストラクター派遣事業	サイエンスインストラクター等の専門家を派遣し、学校では体験できない科学教室の開催により、子どもたちの体験活動の充実を図ります。	PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣する。(随時募集)	PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣し、科学体験の実演・指導等を通じて、子どもたちの「科学する心」の醸成を図る。 (R1年度実績:25教室に延べ25人を派遣(予定含む))		サイエンスインストラクターの派遣による科学教室の実施については、参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し将来の人材育成につながることを期待されることから、引き続き実施していく。	サイエンスインストラクター登録人数:41名	
			県民文化スポーツ課	[郷土愛を育む学び・活動の推進] 文化による地域への愛着・誇り醸成事業(総合型文化クラブモデル事業)	子どもたちが地域の文化を鑑賞、体験等をする取り組みにより地域への愛着や誇りを醸成します。	公民館、学童クラブ等において、放課後等を活用し、文化芸術団体が実施する児童・生徒向けの文化クラブ事業を支援	今年度は米沢市がモデル地域となり、子どもたちが三味線、華道、茶道等の文化活動を体験した。		公民館、学童クラブ等において、放課後等を活用し、文化芸術団体が実施する児童・生徒向けの文化クラブ事業の支援を継続する。		
			生涯学習振興室	(1)放課後子ども総合プランの推進 (2)豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育事業	(1)地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。 (2)フリースクール等に通う中学生や高校生等を対象とした海岸清掃等のボランティア体験及び海洋ごみ問題等の環境教育を通して、就学・就労への意欲を育むとともに、海岸漂着物問題に対する関心を高め、積極的にその問題に自ら取り組める人材を育成します。	(1)地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業 (2)①青少年の自立支援のための個に応じた体験型環境プログラムの開発 ②体験型環境教育プログラムの有効性の検証 ・7/6(土)～7(日)1泊2日 ・遊佐町:金峰少年自然の家分館海浜自然の家 ・フリースクールに通う中学生・高校生、青年及び引率指導者	(1)県内33市町村112教室で開催。 (2)豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育事業の実施 ・7/6(土)～7(日)に海浜自然の家及び遊佐町西浜海岸で開催 ・民間支援施設に通う青年4名、小学生3名及び引率指導者4名の参加 ・実行員会組織を立ち上げ、プログラムの企画運営を行った ・海岸清掃活動や島山ジオパーク散策、野外炊飯活動等を実施	(1)子育て支援課	(1)次年度も継続。放課後児童クラブと連携して開催する連携型や一休型の放課後子ども教室における豊かな体験活動の推進を図る。 (2)次年度も継続。今年度の取組みをもとに、参加者の増加を目指し日程やプログラムの検討を行っていく。県内の若者相談支援拠点等や通信制高校にも本事業の周知していく。		
		(2)少年期	子供たちによる伝統芸能の継承活動への支援	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 山形県生涯学習センター	(1)伝統芸能育成事業子ども伝承活動ふるさと塾	地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの郷土愛の醸成を図るとともに、社会力を育成します。	(1)子どもの伝承活動発表の場を設け、一般県民との交流、伝統芸能指導者間のネットワーク化を図る。 ・ふるさと芸能のついで 6月22日(土)日本一さくらんぼ祭りに合わせて実施(山形市) (2)指導者研修会及び出前講座(教育事務所ごと) (3)インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブス」掲載	(1)ふるさと芸能のついで(6月22日(土)山形市)大人4団体 子ども8団体による舞台発表 (2)地域の実態に合わせ、教育事務所と指導者研修会及び出前講座を実施 村山20回、最上5回、置賜23回、庄内7回(1月末現在) (3)今年度新規8団体を撮影し、動画を公開。9団体を英語表記化。Webサイトへのアクセス数は 件。ふるさと塾活動映像263の掲載。	観光立県推進課	(1)ふるさと芸能のついで 5月末開催予定(出演団体数未定) (2)令和元年度と同様に実施。 (3)ふるさと塾アーカイブス 新たに6団体の撮影と5本を英語表記化。YouTubeサイトへのアクセス数の増加。	
				工業戦略技術振興課	産業科学館管理運営事業	山形県産業科学館において、産業や科学技術に関する展示や体験装置を設置し、児童生徒の学ぶ機会を提供します。	山形県産業科学館 場所:霞城セントラル 【施設概要】 ・暮らし・産業と環境分野(体験ブース) ・世界に広がる山形の技術(県内企業等の最新技術等の展示) ・たんけん科学ランド(科学の原理の展示や実験ブース) ・山形県産業の歴史(本県産業の歴史紹介のパネル展示)	指定管理者による山形県産業科学館の運営を行った。実施したイベント等については山形県産業科学館HPに掲載。		令和元年度と同様に実施予定。	
			生涯学習振興室	各少年自然の家の主催事業等の周知・啓発	長期休業中のキャンプや各種主催事業の周知(下段、各青少年教育施設の「魅力ある活動プログラム」参照)	各青少年教育施設による広報・周知の他に、様々な機会を活用して県民に周知を図る。	(1)社会教育関連事業において、各青少年教育施設の資料を掲示・配布し、周知に努めた。 ・4月13日(土) ホエクラフト体験イベント(イオンモール天童タイアップ) ・11月9日(土) 生活リズム向上県フォーラム		令和元年度と同様に実施。他の社会教育関連の会議・事業等でも周知活動を行う。		
	社会教育関係団体による体験活動の充実		生涯学習振興室	(1)社会教育団体事業費補助	体験・交流活動が、一層充実したものになるように、子ども会・スポーツ少年団等関係団体の活動状況を把握しながら支援策を探ります。	(1)社会教育団体による活動を支援する。 ・各団体の事業に対する情報の提供、協力 ・事業費の補助	(1)社会教育団体による活動への支援 ・ボーイスカウト山形県連盟に対する情報提供と事業費補助 ・ガールスカウト山形県連盟に対する情報提供 ・山形県子ども会育成連合会に対する情報提供		令和元年度と同様に実施。		
	専門家等の派遣等による人材の育成		工業戦略技術振興課	サイエンスインストラクター派遣事業	サイエンスインストラクター等の専門家を派遣や青少年のための科学の祭典を開催して、将来の科学技術を担う人材の育成を図ります。	(1)PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣する。(再掲) (2)青少年のための科学の祭典を開催 7月28日(日) 会場:山形県産業科学館、霞城セントラル	(1)PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣し、科学体験の実演・指導等を通じて、子どもたちの「科学する心」の醸成を図った。 (R1年度実績:25教室に延べ25人を派遣(予定含む)) (2)青少年のための科学の祭典を開催した。 7月28日(日) 会場:山形県産業科学館、霞城セントラル		(再掲)サイエンスインストラクターの派遣による科学教室の実施については、参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し将来の人材育成につながることを期待されることから、引き続き実施していく。	サイエンスインストラクター登録人数:41名	
	(3)青年期		①ボランティア活動	地域青少年ボランティア活動の拡大	生涯学習振興室	(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	県内すべての高校生が高校時代にボランティア活動を経験することを目指し、「出前講座」等によって活動意欲の向上を図ります。	(1)県青年の家により、高等学校・中学校・地域青少年ボランティアサークル等を対象とする「出前講座」を実施する。(随時・年間10回程度)	県青年の家による出前講座9回実施。受講者数701名。対象はYYボランティアサークル、高等学校等。(R2.1月末現在)		令和元年度と同様に実施。
		ボランティア体験機会の提供		生涯学習振興室	(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	参加者の主体的な企画立案によるボランティア活動を体験できる研修会等を実施することにより、青少年に対し地域活動に取り組むきっかけを提供します。	(1)県内4教育事務所において中学生ボランティアリーダーセミナー(中学生対象、一泊二日)、地域青少年ボランティア活動セミナー(高校生対象、一日)を実施する。夏休み期間を中心として、県内各地において計画されているボランティア活動体験会等の情報をまとめ、中学生に周知して参加を啓発する。 (2)県青年の家の「夏の体験ボランティア」リーフレット等により、ボランティア活動体験機会の情報を提供する。(夏休みを中心とする期間)	YYボランティアセミナー(中学生対象) ・村山地区8/6～7:96名・最上地区8/8～9:56名 ・置賜地区8/6～7:28名・庄内地区8/6～7:31名 YYボランティアセミナー(高校生対象) ・村山地区6/17:77名 6/18:22名 11/10:2名 ・最上地区2/1(予定):名 ・置賜地区7/14:2名 ・庄内地区2/2(予定):名 夏の体験ボランティア 101団体128企画 1,187名		令和元年度と同様に実施	【生涯学習振興室】 ボランティア関連事業参加者数 現状H25:2,423名 実績H30:2,686名
		青少年ボランティアサークルの支援		生涯学習振興室	(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	交流会の提供や、ホームページ等による各サークルの活動情報発信などを通して、他団体の活動に学ぶ機会を充実させ、活動者と支援者の意欲向上を図ります。	(1)県青年の家にボランティアビューロー(ホームページ)を設置し、各サークルの活動や、研修会・体験会等の情報を発信する。(随時)	ホームページ運営 「YYボランティアビューロー」(http://seinen.jp/)		令和元年度と同様に実施	
		②地域活動	活動を開始する機会の提供	生涯学習振興室	(1)青年による持続可能な地域づくり推進事業	高校生が卒業後スムーズに地域活動に加わることができるように、地域活動に取り組む若者(青年・大学生)と高校生がともに地域課題について考え学びあいます。	4教育事務所に実行委員会を組織し、各地区において高校生との学びの場を企画運営する。全県の実行委員会を年2回、各地区の実行委員会を3回程度実施し、各地区ワークショップを1回～2回実施する。	県実行委員会(県青年の家)2回実施 地区実行委員会 ・村山地区4回・最上地区9回 ・置賜地区9回・庄内地区2回 高校生ワークショップ(人数は参加高校生) ・村山地区9/1:9名(中学生含む)、10/5:8名、11/2:16名(中学生含む) ・最上地区11/17:12名 ・置賜地区10/20:21名 ・庄内地区1/23:インフルエンザのため中止、2/19(予定):名		令和元年度で終了	【生涯学習振興室】 地域活動に取り組む青年グループの数 現状H25:30市町村62グループ 実績H30:27市町村75グループ 目標R2:82グループ

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び (3)青年期	②地域活動	地域の課題解決への取り組み	若者活躍・男女共同参画課	(1)若者支援チャレンジ応援事業	若者が力を発揮できる環境づくりを進めるため、若者の主体的な取組の実現化の機会を提供し、若者の県づくりへの参加を促進することを目的に、若者が企画する地域課題の解決や地域の元氣創出活動など、多彩な取組について企画提案を募集し、優秀な提案に対し助成を行います。	(1)募集対象者:高校生から30歳代までの若者2名以上で構成される若者グループ (2)募集事業 ・A広域型 ・B単域型 (3)補助金の上限額等 A:900千円又は540千円 B:540千円 (A、B合わせて10件程度) (4)補助率 9/10	・募集期間:平成31年4月26日～5月24日 ・応募団体数:8件 ・プレゼンテーション審査会:令和元年6月23日 ・採択団体:7団体	企画振興部企画調整課、市町村課地域活力創造室 健康福祉部地域福祉推進課、健康づくり推進課 教育庁総務課、スポーツ保健課	事業の見直し	
			活動の周知	若者活躍・男女共同参画課	(1)やまがた若者地域づくり参加推進事業	若者や若者団体の活動をより広く県民に発信し、周知を行うことにより、若者が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境づくりと地域全体で若者を応援する気運醸成を図ります。	(1)ラジオ等のメディアを活用し、県内で活躍する若者による若者団体の周知と活動内容を発信。 若者による公開討論や、若者団体の活動紹介、ワークショップ、「輝けやまがた若者大賞」受賞者の活動周知などを公開で行う、「若者まつり」などのイベントを開催。 (2)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携、協働の推進及び研修会の開催等により、多様な若者人材を育成。 (3)若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。	(1)若者まつり・情報発信事業 ・ラジオ出演者7～3月放送 20名 ・若者まつりin鶴岡銀座商店街 開催:令和元年10月5日(土) 会場:鶴岡銀座商店街 若者団体の参加:10団体 内容:特設ステージ:活躍する若者によるトークセッション(2回)、商店街店舗との協力企画、体験型ワークショップ等、ラジオ公開生放送(110分) (2)若者交流ネットワークシステム やまがたおこしあいネット登録数(R元:12月末現在) 341(団体) (3)若者支援コンシェルジュ事業 ・地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口として、AISOHO企業組合(山形市城西町)内に開設し、若者サポーターを10名配置し、相談内容に応じて現地への派遣を実施した。 ・コンシェルジュ相談件数:299件(5～12月末) ・若者サポーター派遣件数:50件(5～12月末)	企画振興部市町村課地域活力創造室 教育庁文化財・生涯学習課生涯学習振興室	(1)ラジオ等のメディアを活用し、県内で活躍する若者による若者団体の周知と活動内容を発信。 若者や、若者団体の活動紹介、「輝けやまがた若者大賞」受賞者の活動周知などを行う。 (2)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携、協働の推進及び研修会の開催等により、多様な若者人材を育成。 (3)若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。	
			交流機会の充実	若者活躍・男女共同参画課	(1)やまがた若者地域づくり参加推進事業	若者や若者団体の活動をより広く県民に発信し、周知を行うことにより、若者が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境づくりと地域全体で若者を応援する気運醸成を図ります。	(1)ラジオ等のメディアを活用し、県内で活躍する若者による若者団体の周知と活動内容を発信。 若者による公開討論や、若者団体の活動紹介、ワークショップ、「輝けやまがた若者大賞」受賞者の活動周知などを公開で行う、「若者まつり」などのイベントを開催。 (2)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携、協働の推進及び研修会の開催等により、多様な若者人材を育成。 (3)若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。	(1)若者まつり・情報発信事業 ・ラジオ出演者7～3月放送 20名 ・若者まつりin鶴岡銀座商店街 開催:令和元年10月5日(土) 会場:鶴岡銀座商店街 若者団体の参加:10団体 内容:特設ステージ:活躍する若者によるトークセッション(2回)、商店街店舗との協力企画、体験型ワークショップ等、ラジオ公開生放送(110分) (2)若者交流ネットワークシステム やまがたおこしあいネット登録数(R元:12月末現在) 341(団体) (3)若者支援コンシェルジュ事業 ・地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口として、AISOHO企業組合(山形市城西町)内に開設し、若者サポーターを10名配置し、相談内容に応じて現地への派遣を実施した。 ・コンシェルジュ相談件数:299件(5～12月末) ・若者サポーター派遣件数:50件(5～12月末)	企画振興部市町村課地域活力創造室 教育庁文化財・生涯学習課生涯学習振興室	(1)ラジオ等のメディアを活用し、県内で活躍する若者による若者団体の周知と活動内容を発信。 若者や、若者団体の活動紹介、「輝けやまがた若者大賞」受賞者の活動周知などを行う。 (2)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携、協働の推進及び研修会の開催等により、多様な若者人材を育成。 (3)若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。	
			支援体制の整備	若者活躍・男女共同参画課	(1)地域若者安心生活構築推進事業	ひきこもりなど社会参加に困難を有する若者に対する相談支援の実施とともに、関係機関が連携し、若者が地域の中で安心して生活できる体制づくりを進めます。	(1)若者相談支援拠点設置運営事業 困難を有する若者の相談支援拠点を、県内4地域6箇所に民間支援団体との協働により設置運営。 (2)子ども・若者支援地域ネットワーク形成事業 ①子ども・若者支援地域協議会を開催。 ②県内4地域において子ども・若者支援地域協議会地域交流研修会を開催。	(1)若者相談支援拠点設置運営事業 県内4地域6か所のNPO等への委託により、若者相談支援拠点を設置し、社会参加に困難を有する若者の社会参加に向けた取組みを実施。 (2)子ども・若者支援地域ネットワーク形成事業 ①子ども・若者支援地域協議会の開催(11/14) ②県内4地域で「子ども・若者支援地域協議会地域交流研修会」を実施し、地域の関係機関による連携強化を図った。 ・村山 1/29予定 ・最上 12/20(25名参加) ・置賜 10/24(27名参加) ・庄内 9/4(44名参加)	商工労働部雇用対策課、障がい福祉課、各総合支庁子ども家庭支援課、精神保健福祉担当課	(1)今年度と同様、NPO等との協働による若者相談支援拠点を県内4地域6か所に設置し、県内各地域における若者の社会参加に向けた取組みを継続する。 (2)今年度と同様、子ども・若者支援地域協議会及び地域交流研修会を開催し、関係機関のネットワーク化を推進する。	
	生涯学習振興室	生涯学習振興室	豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育事業	フリースクール等に通中高生等を対象にした環境教育プログラムの開発・実践を行い、就学・就労に対する意欲を育みます。	(1)遊佐町主催の海岸清掃活動への参加を通した環境教育の実施 (2)地域住民とのかかわりやボランティア体験を通した自立支援を促す活動 (3)複数の拠点施設関係者による実行委員組織による計画・立案	7/6(土)～7(日)に開催。民間支援施設に通う青年4名、児童3名、指導者4名の参加。 (1)7月7日(日)遊佐町全町清掃に参加。場所:西浜海水浴場 (2)海岸清掃活動、鳥海山ジオパーク散策、野外炊飯活動等を実施。 (3)3名で実行委員会を組織し、プログラム企画運営を行った。	循環型社会推進課	次年度も継続。今年度の取組みをもとに、参加者の増加を目指し日程やプログラムの検討を行っていく。県内の若者相談支援拠点等や通信制高校にも本事業の周知していく。			
	4 成人期	①男女共同参画	性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直し	若者活躍・男女共同参画課	(1)企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業	男性も女性も仕事と家庭生活を両立し、誰もが活躍できる職場環境づくりと、家庭生活において子育ても介護も夫婦がともに担う意識醸成を推進します。	(1)部下の仕事も家庭生活も応援するイクボスを増やし、誰もが活躍しやすい職場環境づくりを推進するため、次の事業を実施する。 「やまがたイクボス同盟」の加盟拡大や同盟活動による意識改革の促進 ・トップセミナー、企業担当者向け研修会、定時帰統一行動等の実施	「やまがたイクボス同盟」の経営者向けのトップセミナー(11月、山形市)及び担当者向けの研修会(9月、米沢市、三川町で各1回)を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進による女性の社会参画及び男性の家事参画を後押しするイクボスの普及・拡大を図った。また、夏と冬にそれぞれ、一斉定時帰りの統一行動を実施した。		「やまがたイクボス同盟」の加盟企業・団体数を拡大するとともに、トップセミナーや担当者向け研修会、一斉定時帰りの統一行動等を通して、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業の裾野拡大を図っていく。	現状:413組織 (R1.11未現在) 目標:平成31年度まで同盟加盟企業数500組織
			若者活躍・男女共同参画課・チェリア	(1)地域男女共同参画ネットワーク活動支援 (2)男女共同参画地域講座 (3)男性セミナー事業	「男女共同参画」についての意識啓発を行い、意識改革の促進を図ります。また、セミナーの開催、出前講座の実施など、「学びの場」を拡充します。	(1)地域における女性団体等によるネットワーク化を進めるため、その活動と促進を支援する。 (2)県内4地域(村山、最上、置賜、庄内)4地区で、地域の団体や市町村等と連携して、地域講座を実施する。 (3)男性が参加しやすいセミナーを開催する。	(1)県内4地域の女性団体がネットワークを組織し、山形市、鶴岡市で、講演会、ワークショップ等を実施した。 (2)県内4地域(西川町、新庄市、長井市、三川町)で、地域の団体や市町村等との連携により、講演会等を実施した。 (3)県内4地域で、令和元年10月～令和2年2月に男性対象のセミナーを開催した。	(1)県内4ブロックの女性団体等のネットワークによる活性化を図るため、引き続き、男女共同参画推進の学習会等を支援していく。 (2)来年度以降も引き続き、地域における男女共同参画の推進に向け、地域の団体、市町村と連携した地域講座を開催する。 (3)男女共同参画社会の実現には、男性の意識改革が重要なことから、地域の実情を踏まえつつ啓発事業を実施する。			
			若者活躍・男女共同参画課・チェリア	(1)教育の場における男女共同参画学習推進 (2)県民企画事業 (3)男性セミナー事業(再掲)	子どもから高齢者まで、男女共同参画の意識を醸成する教育と学習する機会を提供する施策を展開します。	(1)中学生を対象とした男女共同参画について考えるためのリーフレットを作成し、原則として中学1年生全員に配布する。 (2)男女共同参画に関する学習機会を広げる企画に対し助成する。 (3)男性が参加しやすいセミナーを開催する。(再掲)	(1)男女共同参画について考えるためのリーフレットを作成し、12月に中学校(1年生対象)に配布した。 (2)団体等が企画・実施する男女共同参画に関する講座等、優れた企画事業5団体に対し助成した。 (3)県内4地域で、令和元年10月～令和2年2月に男性対象のセミナーを開催した。	(1)リーフレット配付については、学校側のニーズを踏まえ、配布時期を12月とし授業に活用していただくことで、若年層への男女共同参画意識の啓発を行う。 (2)引き続き、団体等への助成を通して、県民の男女共同参画意識の醸成を図る。 (3)男女共同参画社会の実現には、男性の意識改革が重要なことから、地域の実情を踏まえつつ啓発事業を実施する。			
			生涯学習振興室	生涯学習振興室	(1)成人期・高齢期教育指導者研修事業	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を擁護するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(1)市町村事業調査 ・9月に市町村へ事業調査の実施依頼・回収、11月集計・考察を市町村へ送付 (2)研修会の実施 ・2/7 場所:県生涯学習センター(遊学館)第1研修室 演題「次世代を担う子供たちのために～人生100年時代と社会教育の役割～」 (3)県内4地区で教職員退職準備セミナーを実施(1月末～2月初旬) ・事業概要の説明 ・アンケート意向調査	(1)(2)関係各課 (3)教育庁福利課	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)教職員退職準備セミナーの実施	(2)研修会参加者 47名予定 (R1)

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)				
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び	①男女共同参画	4 成人期	若者活躍・男女共同参画課・チェリア	(1)女性の人材育成事業	政策方針決定過程への女性の参画拡大のための人材育成事業「チェリア塾」を開催します。	男女共同参画の基礎知識を学ぶ「基本コース」と、自主企画講座の実践を体験する「実践コース」、実践活用を想定した「専門コース」を開催する。	令和元年6月～10月に、「基本コース」を置賜地域で開催するとともに、同年5月～10月に、「実践コース」を庄内地域で開催した。また、同年11月～令和2年1月に「専門コース」を山形市で開催した。		「チェリア塾」受講後の修了生同士のネットワークづくり支援に向け、引き続き、交流機会を設けるとともに、地域における活躍促進に努めていく。				
				女性リーダーの育成	最上総合支庁	【最上子ども家庭支援課】 (1)多様な主体が支えあう最上の環境づくり推進事業費	社会的流出や少子化により、人口減少が進む最上地域において、住んでいる誰もが輝ける社会とするため、特に女性が社会参画しやすい環境づくりを図ります。	(1)仕事・家庭生活・育児・介護のほか、楽しみとしての趣味や地域生活など多様なライフ全体のなかの「キャリア」を「ライフキャリア」としてとらえ、女性がいきいきと生活できる環境をつくるために、ライフキャリアアップカフェを開催する。 (2)女性の社会参画を推進するためにモガミ・ウィズ・フェスティバルを開催し、地域内外で活躍している女性(団体)の交流を進めるとともに、男性の家事参画の気運を醸成する。 (3)エプロン男子フォトコンテストin最上を開催し、男性が家事参画をしている事例として広く県民に周知する。	(1)活動に役立つ知識や技術を身につける講座「ライフキャリアアップカフェ」を開催 3回 (2)女性の社会参画と男性の家事参画の気運を醸成する「モガミ・ウィズ・フェスティバル」を開催 1回 (3)男性が作った料理の写真を募集する「エプロン男子フォトコンテストin最上」を開催 1回		引き続き、女性が社会参画しやすい環境づくりに取り組む。 (1)女性が、活動に役立つ知識や技術を身につける講座の開催。 (2)女性が、活躍のためのヒントを共有する座談会の開催。			
				妊娠・出産等に対する正しい知識の啓発	子ども家庭課	(1)生涯を通じた女性の健康支援事業 (2)健やか妊娠普及啓発事業	妊娠、出産や不妊等に関する相談支援及びセミナー等を実施するとともに、パンフレット等による情報提供を行います。	(1)各保健所に「女性の健康支援センター」を設置し、妊娠、出産や不妊等に関する相談支援を実施するとともに、正しい知識を深めるためのセミナー等を行う。 (2)若者に対し、妊娠、出産、不妊等に関する正しい知識を、パンフレット等で情報提供する。	・各保健所に「女性の健康支援センター」を設置し、妊娠、出産や不妊等に悩みや不安を持つ方からの相談に応じた。 ・各保健所において妊娠、出産や不妊等に関する正しい知識を深めるためのセミナー等を開催した。 ・市町村等と連携し成人式等におけるパンフレット配布、県ホームページ掲載により、妊娠、出産や不妊等に関する正しい知識を情報提供した。	各総合支庁子ども家庭支援課	・妊娠、出産や不妊等に関する相談支援及び正しい知識の啓発を引き続き行っていく。			
				社会貢献活動顕彰事業の活用	県民文化スポーツ課	(1)NPO施策推進事業	(1)優れた県民活動の顕彰の活動発表会でのプレゼンテーションを行い、県民が参観できるようにします。	(1)優れた県民活動の顕彰および活動発表会を開催する。	(1)「やまがた公益大賞」公開プレゼンテーションを開催 ・開催日：令和2年1月27日		より多くの県民、企業に幅広い社会貢献活動に触れる機会を提供することができるよう、広く周知を図りながら、引き続き、公開の活動発表会等を行っていく。			
				②社会貢献活動・NPO活動	やまがた社会貢献基金の活用	県民文化スポーツ課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	(1)NPOの公開プレゼンテーション審査や、事業報告会の公開により、地域課題の解決に取り組む活動を学ぶ機会を提供し、社会貢献活動についての関心を高めます。	(1)やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組みを行う団体に対して活動経費の助成を行うとともに、前年度の助成団体による助成事業成果報告会を開催する。 (2)やまがた社会貢献基金を活用し、NPOの活動を支援する。	(1)公開プレゼンテーション審査等により助成事業を採択し、活動経費を助成 ・採択実績：45件、31,457千円 (2)前年度の助成団体による助成事業の成果報告会を開催 ・開催日：令和元年11月29日 ・報告団体数：3団体		より多くの県民、企業に幅広い社会貢献活動に触れる機会を提供することができるよう、広く周知を図りながら、引き続き、公開プレゼンテーションによる審査や助成事業の成果報告会等を行っていく。		
				NPOの情報発信	県民文化スポーツ課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	NPOの情報をホームページ上で公開し、県民の理解が深まるようにします。また、NPOのホームページによる情報発信の促進に取り組みます。	(1)ホームページにより、NPO等主催のイベント情報等を発信する。 (2)ホームページの利用を促し、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載など情報発信の充実を図る。	(1)ホームページによりNPO法人の事業報告書やNPOが主催するイベント情報等を発信 (2)ホームページにより、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載などの情報発信を促進		ホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図る。			
				③健康づくり	県ホームページによる情報提供	健康づくり推進課	(1)地域食生活・健康情報ステーション	県民の健康づくりを支援するため、県のホームページにおいて「やまがた健康づくり情報」として、総合的な健康づくりについての情報や関連情報を発信します。	(1)健康長寿ややまがたの実現を目指す、県のホームページに栄養・食生活と健康に関する情報を定期的に掲載し、県民の健康づくりの支援を行う。(年10回) また、当該で作成する健康情報掲載のリーフレットに当該ホームページのQRコードを掲載することで、更なる活用を図っていく。	ホームページに健康づくりに関する情報を掲載した。 ・事業所従業員を対象とした健康情報 (5回) ・スーパー等の買物客(一般住民)を対象とした健康情報 (5回) ・平成28年県民健康・栄養調査の結果の概要版リーフレットに、当該ホームページのQRコードを掲載し、健康づくりに関する情報の更なる活用を図った。 ・新情報をホームページにアップした際、各市町村の健康増進主管課へメールにて情報提供を行った。	各総合支庁健康増進主管課	・県民への健康情報の提供は重要であることから、来年度も継続して実施していく。 ・健康経営の視点からも、更なる活用が図られるよう事業所等へ周知していく。 ・各総合支庁の健康増進主管課と連携し、周知方法を検討しながら、活用の機会を増やしていく。	年10回	
					高等教育機関における学びの場の提供	学事文書課	(1)山形県立米沢栄養大学)地域連携・研究推進センター事業	山形県立米沢栄養大学の教育・研究成果を活用し、健康づくりに向けた学習機会を提供します。	(1)山形県立米沢栄養大学において健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座を4回開催した。 ①「考えよう！健康と福祉」R1.10.26開催(保健医療大学と共催)参加人数43人 ②「地域の食と健康～米沢の鯉を通して共に考える～」H31.4.14開催 参加人数206人 ③「調理科学から見る和食の「おいしさ」」R1.6.29開催 参加人数23名 ④リカレント講座「歯とお口の知識、誤っていませんか～口腔環境を整えることの重要性～」R1.12.14開催 参加人数80名 (2)教員を県栄養士会主催研修会、地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演会を行った。 実績：73回 R2.1.31現在		山形県立米沢栄養大学において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立てる機会を引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を強化していく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演会を行う。		
				④ボランティア活動	地域におけるボランティア活動支援	地域福祉推進課	ボランティア・市民活動振興事業	県や市町村のボランティアセンターによる相談機能の充実や活動のネットワーク化等を推進します。	県ボランティア・市民活動振興センターの運営及び市町村社協ボランティアセンターの機能強化を図る事業の実施	市町村社協やNPO、関係団体などのボランティア担当職員間ネットワークづくりを進め、活動の活性化や多者協働の場(プラットフォーム)づくりのためのボランティア担当職員ネットワーク会議や、福祉教育を学校や地域で進めていくための勉強会等を開催した。		ボランティアセンターを中心として、NPOやボランティア活動団体が協働で地域課題に取り組むことができるよう、センターの活性化を図り、住民のボランティア活動の充実のため、引き続き支援を行っていく。		
					ホームページ「山形発！ボランティア&NPO情報ページ」の運営	県民文化スポーツ課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	NPO等のイベント情報等を発信できるホームページを運営し、利用促進を図ることにより、ホームページを活用したNPOの情報発信の促進に取り組めます。	(1)ホームページにより、NPO等主催のイベント情報等を発信する。(再掲) (2)ホームページの利用を促し、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載など情報発信の充実を図るとともに、シニア・若者・学生・女性など対象を特化した特集ページの掲載などにより、幅広い世代での社会貢献活動を促進する。	(1)ホームページによりNPO法人の事業報告書やNPOが主催するイベント情報等を発信(再掲) (2)ホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図るとともに、シニア・若者・学生・女性など対象を特化した特集ページを的確に運用することなどにより、幅広い世代での社会貢献活動を促進		ホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図る。(再掲)		
					公益財団法人山形県総合社会福祉基金、やまがた社会貢献基金による支援	地域福祉推進課	(公財)山形県総合社会福祉基金助成事業	ボランティアやNPOが行う地域社会の課題の解決に資する取組みを支援します。	地域に根ざした福祉活動や在宅福祉活動に係る事業、施設利用者等の処遇向上を図る事業、福祉分野での様々なボランティア活動等、民間の福祉活動に対する助成の実施	4月21日～5月20日まで助成申請の受付を行い、7月29日に開催した助成事業審査委員会において助成を決定した。(令和元年度採択事業34件)		自主的・創造的な民間福祉活動を行っているボランティアやNPO等の取組に対し、引き続き支援を行っていく。		
					県とNPOとの協働事業の推進	県民文化スポーツ課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業(再掲)			(1)やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組みを行う団体に対して活動経費の助成を行う。(再掲)	公開プレゼンテーション審査等により助成事業を採択し、活動経費を助成(再掲) ・採択実績：45件、31,457千円		より多くの県民、企業に幅広い社会貢献活動に触れる機会を提供することができるよう、広く周知を図りながら、引き続き、公開プレゼンテーションによる審査等を行っていく。(再掲)	
				た⑤ め安 心学 習生 活活 動	防災活動	防災フォーラムの開催	防災危機管理課	防災フォーラム	県民を対象に防災意識の高揚を図る防災フォーラムを開催します。	開催予定：令和元年年9月、山形市内	開催日 令和元年9月10日(火) 場 所 山形国際交流プラザ 講 演 NHK山形放送局 気象キャスター 福嶋 アダム 氏 「山形の災害特性と自然災害への備え」 防災危機管理課 防災教育推進主幹 古川 昭彦 「自分の命は自分で守る、地域の安全は地域で守る」 参加 約210名		テーマ 県民の防災意識の高揚 災害リスクの理解促進と備え、 避難行動に対する県民の理解促進 等 開催予定日 令和2年9月	

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)		
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び (4)成人期	⑤安心な生活のための学習活動	防災活動	出前講座の開催	防災危機管理課	防災出前教室	既存のイベントと連携した防災出前教室等を開催し、防災に対する取り組みの底辺拡大を図ります。	開催予定:令和元年6月22日:山形市内 令和元年9月15日:山形市内 令和元年10月下旬:山形市内		令和元年6月22日(日本一さくらんぼまつり)地震体験(250名)、パネル展示等 令和元年9月15日(日本一の芋煮会フェスティバル)地震体験(約380名)、体験教室(約50名)、パネル展示等 令和元年10月26~27日(やまがた環境展)防災実験ショー(約60名)、体験教室(約240名)	開催予定:令和2年6月下旬:山形市内 令和2年9月下旬:山形市内 令和2年10月下旬:山形市内	
				出前講座の開催	各総合支庁	【各総合支庁総務課】 (1)出前講座	総務課防災安全担当が窓口となり、自主防災組織を立ち上げようとする地域等を対象に出前講座を実施します。	(1)地域の要望を受け、総合支庁の職員が自主防災組織等、防災に関する出前講座を実施(随時)	【村山】自主防災組織の立ち上げや、防災対策の重要性についての出前講座を計5回実施(受講者数190名) 【最上】自主防災組織からの要望を受け、今年度2回実施(受講者数90名) 【置賜】自主防災の立ち上げや、自助・共助による防災対策の重要性に関する出前講座を今年度6回実施(受講者数186名) 【庄内】地域からの要望を受けて、今年度4回実施(受講者数111名)	防災危機管理課	【村山】管内市町と連携し、自主防災組織の会議、地域や企業の研修会などにおいて、防災意識の向上に向けた講座を実施する。 【最上】市町村と連携し、自主防災組織の会議や訓練、企業の研修会等に出向き、自主防災組織の防災力向上や地域住民の防災意識の向上を図るため、引き続き出前講座を実施する。 【置賜】地域住民の防災意識向上や自主防災組織の防災力向上を目指し、管内市町と連携して来年度も引き続き出前講座を実施する。 【庄内】小学生、親子を対象とした行事や町内会の集まりなどに出向き、地域の防災対策の重要性について学ぶ出前講座を実施する。	
					警察本部	【警備第二課】 防災出前講座、防災教室	県民の防災意識を醸成するため、警察官が、公民館、事業所、学校等に出向いて、防災出前講座等を実施します。	年間を通して、警察官が地域や職場の要望に応じ、又は会合等で「防災出前講座」、「防災教室」を実施する。	令和元(平成31)年は、町内会や居住外国人等を対象とした「防災出前講座」を1526回、小学校等を対象とした「防災教室」を40回、合計1566回(受講者約44,000人)実施		受講者の方々から好評を得ており、防災・減災のための自助・共助精神の重要性について理解を深めていただき、災害被害防止のための早期避難態勢を構築できるよう、今後も継続する。	
				リーダー研修会の開催	防災危機管理課	自主防災組織リーダー研修会	自主防災組織のリーダー研修会を実施し、自主防災組織の組織化や活動内容の充実に資する研修と情報の提供を行います。	自主防災組織リーダー研修会の開催 開催予定: 令和元年7月10、11日(消防学校) 令和元年10月(村山会場、庄内会場)	消防学校 令和元年7月10日~11日(2日間) 39名参加 村山会場(県庁) 令和元年10月23日 71名参加 庄内会場(消防学校) 令和元年10月24日 20名参加	消防学校 各総合支庁総務課	消防学校及び各総合支庁で自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を開催し、自主防災活動の充実化を図る。	
				アドバイザー等の派遣	防災危機管理課	自主防災アドバイザー派遣事業	自主防災組織及び自主防災組織の立ち上げを検討している自治会等に対し、組織化促進、活動活性化に関する助言・指導を行うアドバイザーを派遣します。	自主防災組織、自治会等の要請を受け、県が自主防災アドバイザーを派遣(随時)	地域の自主防災組織等が開催する防災訓練や研修会に対し、アドバイザーを述べ6回派遣。		自主防災組織に対して指導・助言を行うことができる山形県自主防災アドバイザーを地域に派遣し、自主防災組織の結成促進等を行う。	
				防災士養成事業	防災危機管理課	防災士養成事業	市町村から推薦のあった方(自主防災組織の中核となって活躍していただける方)を対象に、日本防災士機構が認証する防災士の研修を県内で開催します。	防災士養成研修講座を実施 開催予定:令和元年10月下旬予定、山形市内	防災士養成研修講座を実施し受講者全員が試験に合格し55名が受講・受験した(合格者54名) 県庁会場 令和元年10月19日~20日		引き続き防災士養成研修講座を開催し、専門的知識を持つ人材の育成及び自主防災組織と連携し地域防災力の向上を図る。	
			防犯活動・消費者被害防止	県の広報媒体による広報・啓発の推進	消費生活・地域安全課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	県民のあゆみやホームページ、テレビ、ラジオ等あらゆる広報媒体を用いて、防犯活動の必要性を広く県民に広報します。	(1)あいさつ運動、環境美化活動や防犯広報活動、先進的な防犯活動等を県ホームページで紹介	全国地域安全運動期間中における県や市町村の取り組み状況や鍵掛の徹底に関する広報啓発活動の実施状況、地域における見守り活動の促進のためのチラシ等についてホームページに掲載した。		引き続き、県のホームページに防犯活動の紹介や各種被害防止のための啓発チラシ等を掲載し、県民の防犯意識の高揚を図る。	
					消費生活センター	(1)消費生活センターの運営	県民のあゆみやホームページ、テレビ、ラジオ等あらゆる広報媒体を用いて、消費者被害防止の必要性を広く県民に広報します。	(1)消費者被害の未然防止のための注意喚起情報などを適時発信	県の各消費生活センター(4か所)で毎月、消費生活センターニュースを発行。注意喚起情報は、国から提供があったもの・本県独自に情報提供したものを合わせて計12回実施(令和元年12月末時点)。	各消費生活センター	引き続き、適時情報発信に努める。	
				地区公民館等における防犯出前講座(出前交番・駐在所)の開催	消費生活・地域安全課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るため、地区公民館等が行う集会や研修会等に講師を派遣して、防犯出前講座等を実施します。	(1)防犯団体等の要請により、地区公民館等で開催される集会や研修会等に職員を派遣して、防犯出前講座を実施	防犯指導者講習会やコンビニエンスストア防犯協議会などにおいて、安全安心まちづくりに関する講話を行ったほか、消費生活センターと連携し、特殊詐欺や悪質商法の被害防止に向けた出前講話を開催した(124回、4,009名)	消費生活センター	引き続き、消費生活センターと連携し、幅広く防犯や特殊詐欺、悪質商法被害防止等に関する出前講座を開催していく。	
					警察本部	【地域課】 出前交番・駐在所	交番や駐在所の警察官が、公民館等に出向き、地域安全情報を提供するほか、相談の受理や要望の聞き取りを行います。	各交番・駐在所が、概ね月1回、公民館の協力を得て、開催する。	令和元年(暦年)は、2,897回(参加者42,663人)実施し、地域安全情報の提供や相談・要望の聞き取りなどを実施。		警察と地域社会との連携を図るため、今後も地域住民から立ち寄りやすい公民館において、継続して開催する。	
				地域防犯活動を支える人材育成と研修会の開催	消費生活・地域安全課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	地域防犯リーダーの育成と資質向上を図り、自主防犯活動を推進します。また、防犯活動マニュアルや防犯指針を提供し、活動を支える人材の育成を図ります。	(1)県内で活動する地域防犯リーダーを対象とする防犯指導者講習会を開催(村山総合支庁、最上総合支庁で開催)	地域で活動する防犯ボランティアのスキルアップを目的とした防犯指導者講習会を県内2会場で開催した。(10月23日村山総合支庁85名、10月24日最上総合支庁72名)		引き続き防犯指導者講習会を開催し、防犯ボランティアのスキルアップや地域の安全は地域で守るという防犯意識の高揚を図る。	
				消費生活出前講座の実施及び消費生活講座の開催	消費生活・地域安全課(消費生活センター)	(1)消費生活出前講座 (2)消費者カアップイベントの開催	県民を対象に消費生活に関する出前講座の実施や、幅広い年代が集まるイベントにおいて、消費生活に対する関心の醸成を図ります。	(1)各種団体や市町村等が企画する研修会・学習会等に消費生活センター職員や消費生活サポーターを派遣し、消費者トラブルや対処法などに関する出前講座を実施 (2)消費生活に対する関心の醸成を図るため、県内一円から子どもや高齢者まで幅広い年代が集まるイベントで啓発活動を実施	(1)出前講座は、県の各消費生活センター(4か所)で計127回実施(令和元年12月末時点) (2)9/29、消費者カアップイベントを開催し、「モンテディオ山形」のホームゲームにおいて、山形県消費生活センターキャラクター「ケロちゃん」の着ぐるみを活用したPR活動や、「消費者ホットライン188」の周知を図るための啓発物品の配布、入場者に配布されるマッチデープログラムへの消費者被害・トラブルの未然防止等に関する啓発広告の掲載等を実施	(1)のみ各消費生活センター	(1)出前講座は、引き続き制度の周知に努めていく。 (2)モンテディオ山形のホームゲームにおいて開催した消費者カアップイベントはサッカーに関心の薄い県民は来場しない。また、(1)の出前講座は当該講座を企画する各種団体に属していない県民は参加しにくい状況にある。このような状況を踏まえ、消費者カアップイベントのほかに、消費生活センターが主催する小規模な「消費生活講座」を企画し、より多くの県民に対し消費生活に必要な情報を知る機会を提供できるように手法を改善していく。	
				地域における消費者啓発の担い手の育成	消費生活・地域安全課(消費生活センター)	(1)消費生活サポーター制度の推進	行政と消費者のパイ役となるボランティアである消費生活サポーターを増やすとともに、その活動を支援します。	(1)サポーター制度を周知 (2)サポーターを対象として研修会を開催	(1)9月及び1月、大学や専修学校等をはじめとする関係団体に対し通知を发出し、広くサポーターを募集 (2)7/12、サポーター委嘱状交付式及び研修会を開催 (3)10~11月にかけて、県の各消費生活センター(4か所)で、サポーターをはじめ、見守り実施者などを対象に消費生活リーダー研修会を各1回開催	各消費生活センター	引き続き、サポーター数の増につながるよう制度の周知に努めるとともに、実際の活動に生かしてもらえようサポーターへの研修を実施していく。	目標値:79人(令和3年度) 現状:103人(令和2年1月末時点)

施策体系				施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)		
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び	(4)成人期	⑤安心な生活のための学習	食品の安全確保に関する出張セミナーの実施	食品安全衛生課	(1)やまがた食の安全・安心出張セミナー	県が行っている食品の安全性確保に関する取り組み等について、県民に直接説明し意見を交換するため、関係各課と連携し様々な機会を活用して出前講座を開催する。	(1)やまがた食の安全・安心出張セミナーのテーマ一覧表を作成しホームページで公開。随時、申込みを受付、関係各課から職員を派遣し、県内各地で出前講座を実施する。	出張セミナーのテーマ一覧表を作成し、県のホームページで公開。随時、申込みを受付、関係各課から職員を派遣し、県内各地で出前講座を実施する。	消費生活・地域安全課 農業技術環境課 衛生研究所 各総合支庁生活衛生課 各総合支庁健康増進担当課 健康づくり推進課 水産振興課 庄内総合支庁水産振興課	ホームページでの情報提供が申込みにつながっていることから、今後も同様の情報提供を行い、引き続き出前講座を実施していく。			
			⑥環境教育の推進	環境教育の推進	人材の育成と活用	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲) (3)地球温暖化対策推進体制整備事業	環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に取り組み、指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施、情報提供の充実を図ります。	(1)地域における温暖化対策の普及啓発のため地球温暖化防止活動推進員を養成する。 (2)環境地域づくり担い手連携推進セミナーを開催し、環境保全活動を実践している指導者間の情報交換や参加者間のネットワーク構築の機会を提供する。	(1)候補者研修4回、フォローアップ研修3回を実施し、地球温暖化防止活動推進員を養成した。(委嘱数916名) (2)環境教育に関わる方々が学び交流する場として、環境地域づくり担い手連携推進セミナー及び環境学習支援団体交流会を令和2年3月5日(木)に開催する予定		(1)・(2)引き続き環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に取り組みとともに、指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施のほか、環境教育実践に役立つ情報の提供や実践者等が交流する機会の創出を図っていく。		
						循環型社会推進課	(1)地球にやさしい3R推進人づくり事業 (再掲)	「やまがた環境展」を開催し、県民の環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進を図ります。また、将来の3R推進を担う世代を対象とした事業を実施し、循環型社会に相応しい人づくりを行います。 (再掲)	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりを行う。 ・高校生を含む一般県民を対象に、食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりのための事業を行った。 ・一般県民等を対象に、食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催した。67点の応募があった。	(1)一般県民を対象に、食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。			
	最上総合支庁	【最上森林整備課】 (1)BEST!森づくりリーダー養成事業				自然環境教育の取組みが活発化・多様化する中、指導者不足を解消するため、指導者の養成講座を3回、研修会を1回開催します。	金山町の「遊学の森」において、春(5/12,6/16)、秋(11/4,11/24)の講座を開催し、新たな「森の案内人」登録者の育成を図る。また、森づくり交流研修会を通じ、養成した指導者のスキルアップを図る。	金山町の「遊学の森」において、春(5/12,6/16)と秋(11/4,11/24)を開催し、新たな「森の案内人」登録者の育成を図った(59名参加)	引き続き、養成講座を開催し、新たな森の案内人を養成していくとともに、森づくり交流研修会などを通して、案内人等のスキルアップを図っていく。	指導者登録 現状H31:40名 目標H31:50名				
	環境学習プログラムの整備・展開	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲)	環境科学センターを拠点とした環境教育事業を実施するとともに、環境学習支援団体の周知や当該団体数の増加により、環境学習機会提供の充実を図ります。 また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養う環境学習プログラムを作成するとともに提供する体制を整備し、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (再掲) (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (3)多様な環境学習プログラムを作成するとともに、プログラムの提供体制を構築し、プログラムの実践を通して、環境保全活動を自ら進んで行う人材を育成する。	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ84団体・2,636名参加) ・水生生物調査(延べ67団体・1,800名参加) ・環境アドバイザー派遣(31件・1,070名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(41件・2,262名参加) (再掲) (2)環境学習支援団体認定数(41団体) (3)環境学習プログラムの作成(食品ロス、生物多様性(外来生物・植物編)、海の環境保全の3テーマのプログラムを作成中)	(1)・(2)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (再掲) (3)これまで作成した環境学習プログラムを学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。							
		循環型社会推進課	(1)地球にやさしい3R推進人づくり事業 (再掲)	「やまがた環境展」を開催し、県民の環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進を図ります。また、将来の3R推進を担う世代を対象とした事業を実施し、循環型社会に相応しい人づくりを行います。 (再掲)	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりを行う。 ・高校生を含む一般県民を対象に食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。 (再掲)	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりのための事業を行った。 ・一般県民等を対象に、食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催した。67点の応募があった。(再掲)	(1)一般県民を対象に、食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。(再掲)							
		みどり自然課	(1)みどり豊かな森林環境づくり推進事業	地域住民やNPO、企業等が行う森づくり活動や自然環境保全活動等に対して支援します。	(1)地域住民やNPO、企業等が主体的に行う森づくり活動、森林保全活動を公募し、その事業費を支援する。	(1)地域住民等が取り組む森づくり活動や森林環境学習、森林資源の利活用等の取組みを支援している(231事業)。	(1)引き続き活動を支援するとともに、団体を育成していく。							
		環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (再掲)	地球環境や地域環境の保全等に関する普及啓発、実践活動を行い、大きな成果が認められる個人又は団体を顕彰し、その活動を紹介することにより、県民による主体的な環境保全活動を促進します。	(1)県内で環境保全等に関する普及啓発・実践活動を行い、大きな成果のある個人・団体に環境やまがた大賞(20回目)を授与し、広くその活動を紹介することにより、環境保全活動の促進を図る。	(1)環境やまがた大賞を2団体に、同奨励賞を1団体に授与し、10月に開催された「令和元年環境展」において、表彰式及び事例発表会を行った。また、県ホームページで活動内容等を紹介した。	(1)引き続き環境に関する活動で顕著な功績のあった個人・団体を顕彰し、広く紹介することで、環境保全活動の促進を図る。							
	環境教育拠点機能の充実と利用促進	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲)	環境科学センターを拠点とした環境教育事業を実施するとともに、環境学習支援団体の周知や当該団体数の増加により、環境学習機会提供の充実を図ります。 また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養う環境学習プログラムを作成するとともに提供する体制を整備し、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。 (再掲)	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (3)多様な環境学習プログラムを作成するとともに、プログラムの提供体制を構築し、プログラムの実践を通して、環境保全活動を自ら進んで行う人材を育成する。 (再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ84団体・2,636名参加) ・水生生物調査(延べ67団体・1,800名参加) ・環境アドバイザー派遣(31件・1,070名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(41件・2,262名参加) (2)環境学習支援団体認定数(41団体) (3)環境学習プログラムの作成(食品ロス、生物多様性(外来生物・植物編)、海の環境保全の3テーマのプログラムを作成中) (再掲)	(1)・(2)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (3)これまで作成した環境学習プログラムを学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。 (再掲)							
	環境学習機会の充実	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲)	環境科学センターを拠点とした環境教育事業を実施するとともに、環境学習支援団体の周知や当該団体数の増加により、環境学習機会提供の充実を図ります。 また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養う環境学習プログラムを作成するとともに提供する体制を整備し、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。 (再掲)	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (3)多様な環境学習プログラムを作成するとともに、プログラムの提供体制を構築し、プログラムの実践を通して、環境保全活動を自ら進んで行う人材を育成する。 (再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ84団体・2,636名参加) ・水生生物調査(延べ67団体・1,800名参加) ・環境アドバイザー派遣(31件・1,070名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(41件・2,262名参加) (2)環境学習支援団体認定数(41団体) (3)環境学習プログラムの作成(食品ロス、生物多様性(外来生物・植物編)、海の環境保全の3テーマのプログラムを作成中) (再掲)	(1)・(2)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (3)これまで作成した環境学習プログラムを学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。 (再掲)							

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び (4)成人期	地域、家庭、職場における環境教育	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部)(再掲)	職場において実施される環境問題・環境保全に関する学習会等への講師、指導者等の派遣を行い職場における環境教育を支援します。	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣し環境教育機会を提供する。 (再掲)	(1)環境科学研究センターにおいて、環境アドバイザーの派遣(31件)及び地球温暖化防止活動推進員の派遣(41件)を行った。 (再掲)		(1)引き続き派遣事業を実施し、職場における環境教育を支援する。	
		⑥環境教育の推進	地域、家庭、職場における環境教育	みどり自然課	(1)やまがた絆の森づくり推進事業	企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動を支援するとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みを構築し、森づくり参加者の増大と森林吸収源対策を推進します。また、里山の資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図ります。	(1)企業と「やまがた絆の森協定」を締結し、企業が行う森づくりや地域交流活動をサポートする。	(1)38企業・団体と協定を締結して34地区で進められている森づくり活動を支援するとともに、企業同士の情報交換や地域との交流を促進している。	(1)引き続き企業の参加拡大を図り、企業による森づくりや森林資源の利用拡大を図っていく。	
		就業を目指す学習機会の提供	雇用対策課	(1)離転職者職業訓練事業	多様なニーズや課題を持つ若年者、女性、障がい者などに対して、個々の能力を發揮し就業できるような学習機会を提供します。	(1)離転職者職業訓練の実施(H30:定員901人⇒H31:839人) 雇用状況及び求職者ニーズを踏まえ、1コースあたりの定員を縮小するが、求人ニーズの高い介護系についてはコース及び定員を増やして実施する。 ①パソコン活用事務 OAシステム科 他(15コース:定員225人) ②事務系 経理実務科 他(6コース:定員90人) ③介護系 介護サービス科、介護福祉士養成科(7コース:定員117人) ④社会福祉系 保育士養成科(2コース:定員27人) ⑤自由提案系など(23コース:定員380人) ⑥託児サービス付訓練科(4コース:定員60人)※【再掲】 (2)障がい者職業訓練の実施(H31:48人(H30:55人)) 県が民間教育訓練機関に委託して実施しており、ハローワークの受講あっせんを受けて受講できる。 ①パソコン基礎科 ②インターンシップコース	(1)離転職者職業訓練の次年度方針(H31:定員839人⇒R2:定員674人) 雇用状況及び求職者ニーズを踏まえ、1コースあたりの定員を増やして実施する予定。 ①パソコン活用事務 OAシステム科 他(11コース:定員165人) ②事務系 経理実務科 他(6コース:定員90人) ③介護系 介護サービス科、介護福祉士養成科(8コース:定員126人) ④社会福祉系 保育士養成科(2コース:定員28人) ⑤自由提案系など(16コース:定員265人) ⑥託児サービス付訓練科(4コース:定員75人)※【再掲】 (2)障害者職業訓練の次年度方針 <訓練計画(予定)> ①パソコン基礎科(3コース30人) ②インターンシップコース(16コース16人)	(1)離転職者職業訓練の次年度方針(H31:定員839人⇒R2:定員674人) 雇用状況及び求職者ニーズを踏まえ、1コースあたりの定員を増やして実施する予定。 ①パソコン活用事務 OAシステム科 他(11コース:定員165人) ②事務系 経理実務科 他(6コース:定員90人) ③介護系 介護サービス科、介護福祉士養成科(8コース:定員126人) ④社会福祉系 保育士養成科(2コース:定員28人) ⑤自由提案系など(16コース:定員265人) ⑥託児サービス付訓練科(4コース:定員75人)※【再掲】 (2)障害者職業訓練の次年度方針 <訓練計画(予定)> ①パソコン基礎科(3コース30人) ②インターンシップコース(16コース16人)	(1)離転職者訓練【H29年度就職率】69.3% ※訓練終了後3か月後に確定 ・H30年度就職率はR2.6月末に確定 ・R1年度就職率はR3.6月末に確定 ・R2年度就職率はR4.6月末に確定 (2)障害者職業訓練【H30就職率】30.4%	
	⑦就業や起業、地域産業の振興	起業を目指す学習機会の提供	中小企業振興課	(1)若者創業応援プロジェクト事業 (2)やまがたチャレンジ創業応援事業	(1)新たなアイデアや意欲を持った若者を対象に、そのアイデアをビジネスとして形にし、創業へ導くための支援を行います。 (2)新たな事業にチャレンジする人材に対して、起業に必要な情報や経営ノウハウなどを提供し、起業に向けた学びを支援します。	(1)中高生の創業に対する意識を醸成するプログラムや創業の動機付けからビジネスプラン作成まで段階的な支援を行うキャンプ、先輩事業者等から事業ノウハウ等を学ぶインターンを実施する。 (2)創業に必要な知識を修得させるためのセミナー・研修会を開催する。	(1)中高生の創業に対する意識を醸成するプログラム、若者の創業の動機付けからビジネスプラン作成まで段階的な支援を行うキャンプ、先輩事業者等から事業ノウハウ等を学ぶインターンを実施。 (2)県内各地域で創業セミナー及びフォローアップセミナーを開催。 ・優れたビジネスプランを公募し、創業経費の助成を行った。(令和元年度:54件採択)	市町村課	(1)中高生の起業家マインド醸成プログラム、キャンプ、インターンを継続して実施予定。 (2)創業助成金について、令和元年度の同様と内容で実施予定。	実施状況欄に記載
	起業を目指す学習機会の提供	工業戦略技術振興課	(1)ものづくりベンチャー創出支援事業	若手起業家や経営者・技術者を対象にイノベーション実現に向けた研修プログラムを実施します。	27年度、28年度に実施したプログラムをもとに構築し、30年度に改訂した「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」に基づき、県内で研修を実施。	山形版ものづくりベンチャー創出支援事業～山形大学EDGE-NEXT人材育成プログラム～起業家育成教育プログラム(実践編)を実施。 【研修概要】 ○受講者を募集、応募18チームのうち12チームを選定。 (1)価値提案力個別育成支援 (2)価値提案策定ワークショップ(12チームから6チームを選定) (3)ビジネスプラン策定個別育成支援 (4)ビジネスプラン策定ワークショップ(6チームから3チームを選定予定) (5)事業化に向けたフォローアップ支援 (6)事業化実行支援(3チームを支援)	工業技術センター	・事業は令和元年度で終了予定。 ・スタートアップ(創業)人材の育成に向けた支援を実施していく予定。	実施状況欄に記載	
	地域産業振興を目指した学習機会の提供	雇用対策課	(1)地域連携技術力強化事業(公開講座) 向上訓練費(向上訓練) (2)ものづくり人材育成事業(県立施設実施分) (3)ものづくり人材育成事業(産業技術振興機構委託実施分)	地域産業の高度化を支援するために、産業従事者の研修機会を拡充します。	(1)県立施設における研修・セミナーの実施 ①公開講座(産業技術短期大学校及び庄内校) 「機械工学セミナー」、「ものづくり革新・改善のための人材育成セミナー」 「建築設備設計入門」等29コースを実施。(受講者106人) ②向上訓練(山形職業能力開発専門学校及び庄内職業能力開発センター) 「エクセル活用」、「会計の基礎」、「生産管理基礎」、「アーク溶接特別教育」等 44コースを実施。(受講者578人) (2)県立施設における研修・セミナーの実施 製造業技術者研修(工業技術センター) 若手技術者等を対象に「品質管理」、「切削・研削加工」等、全11課程の技術研修を実施。 (期間:6月～11月/受講者188人) (3)産業技術振興機構を活用した研修の実施 ①ものづくり産業マネジメント人材育成研修 企業経営者及び後継者等を対象に持続可能な経営に必要なテーマを設定し研修を実施。 (期間:9月～11月/受講者22名) ②成長分野参入人材育成研修 現場リーダー(候補)等を対象に、「生産管理」、「現場リーダー資質向上」等、成長分野参入に必要なテーマを設定し研修を実施。(期間:6月～12月/受講者184人)	(1)県立施設における研修・セミナーの実施 ①公開講座(産業技術短期大学校及び同庄内校) 在職者の能力向上につながっており、引き続き企業ニーズを踏まえた多様な訓練を実施する。 ②向上訓練(山形職業能力開発専門学校及び庄内職業能力開発センター) 在職者の能力向上につながっており、引き続き企業ニーズを踏まえた多様な訓練を実施する。 (2)県立施設における研修・セミナーの実施 製造業技術者研修(工業技術センター) 企業のニーズに即したテーマを設定し、生産技術に直結する研修を引き続き実施する。 (3)産業技術振興機構を活用した研修の実施 人材育成の中核機関を活用したものづくり分野の人材育成を引き続き実施する。 ①ものづくりマネジメント人材育成研修 労働力不足に対応する「企業における生産性向上」「社員定着」に関する研修を実施する。また、研修の中では、経営者層・リーダー層に必要なスキル(コンセプトualスキル)等についても取り上げる。 ②成長分野参入人材育成研修 引き続き、「生産性向上」や「付加価値創出」ができる人材を育成する研修を実施する。	工業戦略技術振興課	実施状況欄に記載		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)		
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び (4)成人期	⑦就業や起業、地域産業の振興	職業能力開発の充実	雇用対策課	(1)県立職業能力開発施設における職業訓練事業(新卒者および離転職者対象) (2)認定職業訓練施設における職業訓練事業(在職者対象)	県立産業技術短期大学校・県立職業能力開発専門学校や民間の認定職業訓練施設において、雇用情勢や社会情勢に対応した職業訓練の充実を図ります。	(1)県立職業能力開発施設における訓練の実施 ①産業技術短期大学校(①学年の定数:130人) ・産業技術専攻科(1年間、専門短期、定数:10人) ・デジタルエンジニアリング科(2年間、専門、定数:10人) ・メカトロニクス科(2年間、専門、定数:20人) ・知能電子システム科(2年間、専門、定数:30人) ・情報システム科(2年間、専門、定数:20人) ・建築環境システム科(2年間、専門、定数:20人) ・土木エンジニアリング科(2年間、専門、定数:20人) ②産業技術短期大学校庄内校 ・制御機械科(2年間、専門、定数:20人) ・電子情報科(2年間、専門、定数:20人) ・国際経営科(2年間、専門、定数:20人) ③山形職業能力開発専門学校 ・自動車科(高卒以上)(2年間、普通、定数:25人) ・建設技術科(中卒以上)(2年間、普通、定数:20人) ④庄内職業能力開発センター ・金属技術科(1年間、短期、定数:20人) (2)民間の認定職業訓練施設における訓練の実施 県内の18認定訓練施設において、数週間(短期課程)から1年間(普通課程)の認定職業訓練を実施している。受講者は、原則企業に在職者であるが、職場復帰希望者や定年退職者等、企業非在職者も受講できる。	(1)県立職業能力開発施設における訓練の実施 県立職業能力開発施設4校(県立職業能力開発短期大学校2校、県立職業能力開発校2校)において、各職業訓練を実施した。4校合わせた就職率(R2.1.1現在)は97.1%となっている。 (2)民間の認定職業訓練施設における訓練の実施状況 県内の18認定訓練施設において、建設関係・電気工事・美容・洋裁などの職種について、数週間(短期課程)から1年間(普通課程)の認定職業訓練を実施した。		(1)県立職業能力開発施設における訓練実施 ①産業技術短期大学校(①学年の定数130人) 産業技術専攻科(専門短期、1年間、定数10人) ／デジタルエンジニアリング科(専門、2年間、定数10人)／メカトロニクス科(専門、2年間、定数20人)／知能電子システム科(専門、2年間、定数30人)／情報システム科(専門、2年間、定数20人)／建築環境システム科(専門、2年間、定数20人)／土木エンジニアリング科(専門、2年間、定員20人) ②産業技術短期大学校庄内校 制御機械科(2年間、専門、定数20人)／電子情報科(2年間、専門、定数20人)／国際経営科(2年間、専門、定数20人) ③山形職業能力開発専門学校 自動車科(高卒以上)(2年間、普通、定数25人)／建設技術科(中卒以上)(2年間、普通、定数20人) ④庄内職業能力開発センター 金属技術科(1年間、短期、定数20人) (2)少子高齢化の進展や産業構造の変化により、特に建設関係の訓練生の減少が顕著に見受けられる。認定職業訓練施設が今後とも安定した経営と適切な訓練を実施できるよう、支援していく。	【R1年度就職率】 ・産業技術短期大学校 100.0% ・産業技術短期大学校庄内校 82.6% ・山形職業能力開発専門学校 100.0% ・庄内職業能力開発センター 90.0% ※R2年1月1日現在 ※R1年度就職率はR2.5に確定	
			農林大学校における教育内容の充実	農政企画課	(1)農林大学校教務費	養成部において、高度な農林業技術と経営管理能力を有する担い手農林業者を育成するため、2年課程の農林業実践教育を行います。	(1)県立農林大学校(養成部)において、高度な農林業技術と経営管理能力を有する担い手農林業者を育成するため、2年課程の農林業実践教育を行う。	○栽培技術の基礎に加え、スマート農業やGAPへの取り組みなど新しい技術を盛り込んだカリキュラムを編成し、110名の学生に授業を実施した。 ○調査研究や販売実習、企画を通じて経営感覚の醸成を図った。 ○開かれた農大づくりのため、地域協働研究等の授業を通して地域との連携・交流を図った。 ○全寮制生活や海外研修等を通じて、仲間意識の醸成とネットワークづくりを図った。	○引き続き、以下について継続して実施する。 ・就農に向けたカリキュラムの充実及びそれに基づく授業 ・就農後に即戦力となるための経営力向上を目的とした実践学習 ・地域との連携交流や貢献活動等 ・コミュニケーション力、国際感覚等の資質等の醸成			
			農林大学校における研修内容の充実	農政企画課	(1)農林大学校人材育成研修費	研修部では、新規就農支援研修や農業ビジネス支援研修など様々な講座を開設し、多様なニーズに対応したきめ細かな研修を行います。	(1)県立農林大学校(研修部)において、様々な講座を開設し、多様なニーズに対応したきめ細かな研修を行う。 ・新規就農支援研修 ・経営定着発展支援研修 ・農業ビジネス支援研修 ・女性農業者育成研修 ・林業基礎研修 ・企業経営体育成研修	○新規就農支援研修(通年実施) ・基礎コース17名受講、実践コース8名受講 ・マスターコース3名受講 ○経営定着発展支援研修 ・農業経営力養成基礎講座(2/17,18開催予定) ・農業簿記ソフト活用講座(2/3,4開催予定) ○農業ビジネス支援研修 ・チーズ加工研修1回目(10/16,17)、7名受講 2回目(11/28,29)、15名受講 ○女性農業者育成研修 ・アグリウーマン塾 14名受講 ・女性向け農業機械基本研修 2回、計23名受講 ○森林経営者育成研修 ・森林経営者養成講座 7~2月・4回、計40名受講見込み ○企業経営体育成研修 ・やまがた農業経営塾16名受講	○各種研修のほとんどが、新規就農者の確保、就農定着及び技術の習得・向上、経営発展に結びついているため、継続して実施する。 ○研修終了生が就農した後について、農業技術普及課等と連携を図りながら、就農定着に向けた取組みを行っている。 ○農業ビジネス支援研修は、乳製品加工に特化した研修を実施しており、乳製品加工施設の利用を促進するため、回数を増やして実施する。 ○各講座ごとに受講者アンケートを実施しており、受講者のニーズを踏まえ、内容を検討しながら実施する。			
			公益財団法人やまがた農業支援センターの独立就農者育成研修	農業経営・担い手支援課	(1)独立就農総合支援事業	県内で独立就農を目指す人を対象として、先進農家等での2年間の実践研修を行い、就農に必要な栽培技術や経営ノウハウ等の習得に向けた支援事業を行います。	(1)研修生の募集 ・研修生と受入農業経営者とのマッチング ・研修計画の策定 (2)研修の実施 (3)集合研修の開催	(1)短期体験等を通じて農業適性等を確認(利用者延35名) (2)先進農家等で実務研修を実施 (3)知識習得等のための集合研修を実施(13回)	○地域農業の担い手として就農・定着を図るため、引き続き市町村や関係機関と連携しての支援	県内の新規就農者については、平成28年度調査以降毎年300人以上の状況		
			福祉・介護サービス提供体制の確保・充実	地域福祉推進課	福祉人材センター運営事業	福祉援助に関する専門的知識や技術、介護福祉などの資格取得に必要な知識等を学ぶ機会を提供します。	福祉マンパワーの養成・育成のために、社会福祉を取り巻く状況に対応した研修を福祉人材センターにおいて実施し、社会福祉関係者の一層の資質向上を図る。	内容の充実に努めながら階層別・課題別に研修を実施した。	受講者アンケートでの有意義との評価は9割を超え高水準で推移している。次年度に向け定員充足率の低い一部の研修について、関係機関と調整のうえ、開催時期等の適正化を図る。			
			若者の能力開発と就労支援	雇用対策課	(1)トータル・ジョブサポート運営事業 (2)若年者Uターン人材確保対策事業 (3)地域若者サポートステーション事業 (4)県内定着・帰郷促進事業	職業相談から職業紹介までの一体的な就業支援、県内外在住の若者の県内定着・Uターン就職の支援、フリーターやニート等の若者の職業的自立に対する支援を推進します。	(1)山形県と山形労働局が共同で県内4ヶ所に設置しているワンストップ相談窓口において若者等の就労を支援。 (2)山形県Uターン情報センターを中心としてUターン就職支援を実施。 (3)ニート等の若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションにおいて職業意識の啓発やカウンセリング等の支援プログラムを実施。 (4)県内企業に係る就職情報サイトの運営、県外在住のUターン希望者の県内企業就職活動への助成。	(1)村山地域(山形市)、最上地域(新庄市)、置賜地域(米沢市)、庄内地域(酒田市)の県内4ヶ所の体制で就労支援を実施。 (2)Uターン情報センター(H27.5月、やまがたハッピーライフ情報センターへ駐在)における相談支援、県外進出者に対する県内企業の就職情報提供、大学等と県内企業の情報交換会、首都圏における就職セミナー(11月)を実施。また、山形ワークフェスin東京(3月開催)を実施予定。 (3)県内3ヶ所(山形市、米沢市、酒田市)のサポートステーションと、それを核とした若者支援機関のネットワークにより、臨床心理士による相談、コミュニケーション能力開発、アルバイト型労働体験等の事業を実施。 (4)山形県就職情報サイトを運営している。その他各種就職イベント情報やUターン者のインタビュー記事等を掲載。 「山形県Uターン就職活動交通費助成事業」助成件数37件(1/14時点)	(1)引き続き県内4ヶ所の拠点において、相談者の早期就職に向けた総合的支援を実施していく。 (2)移住関連部門との連携を密にし、相談者の態様に応じたきめ細かな支援を継続する。 (3)引き続き県内3ヶ所のサポートステーションとネットワークにより、ニート等の若者の職業的自立を支援していく。 (4)サイト掲載企業の拡大及びページ閲覧数の増加を図る。助成金制度の周知による利用拡大を図る。	実施状況欄に記載		
				高校教育課	(1)高校生就職支援事業	(1)求人開拓のための教員の企業訪問や就職後に個人面談等を実施し、職場定着率の向上を図ります。	(1)教員の企業訪問による相互の信頼関係の構築、及び手紙や面談等により職場の悩みを把握、面談の実施。	県立高校35校において、県内外企業訪問を実施したほか卒業後1年目の県内就職者へ手紙や面談等による事後指導、県高校就職指導連絡会議を開催した。	雇用対策課、学事文書課、山形労働局	企業訪問の規模は縮小するものの、同様の事業を実施予定		
			⑧国際化への対応	国際理解教育の推進	インバウンド・国際交流推進課国際交流室	外国青年招致事業費	JETプログラムに基づく国際交流員(CIR)や外国語指導助手(ALT)を積極的に活用し、学校や地域における外国語教育の充実や国際交流の機会拡大を図ります。	・JETプログラムの運営、国際理解教育実践フォーラム及び県民の国際理解促進のためのイベント・出前講座の実施 ・JETプログラムコーディネーターを配置し、ALTと任用団体との連絡調整の円滑化等を支援するとともに、国際交流団体や大学との連携によるCIRの能力を活用した県民の国際理解促進や英語学習機会の拡大を図る。	・111人の外国人がJETプログラムに参加し、小中学校及び高校での英語教育や国際理解教育に取り組んだ。令和元年12月15日に山形市で国際理解実践フォーラムを開催し、150人が参加したほか、国際交流員が小中学校や高校、地域等で国際理解の出前講座を実施した。 ・県国際交流協会や山形大学と連携し、県民や大学生を対象とした語学力、コミュニケーション力、異文化に対する理解の促進を図るため、ALTの語学能力を活用した取り組みを行った。		国際理解教育を推進する取り組みを継続していく。	
				海外の情報提供と在住外国人への支援	インバウンド・国際交流推進課国際交流室	国際交流センター管理運営費	山形県国際交流センターにおいて、海外の文化や事情等の幅広い情報を収集できるように関係資料を整備します。また、在住外国人を支援するために、7言語による電話相談を行います。	県民への国際情報や国際交流の場の提供、外国人相談窓口	・国際交流センターにおいて、海外に関する情報提供や外国人ゲストを招いての国際交流イベントを実施した。 ・国際交流センター外国人相談窓口において、窓口や電話による相談に応じた。		県民への国際情報や国際交流の場の提供、外国人相談窓口の取り組みを継続していく。	

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)		
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び	⑧国際化への対応	研修機会の充実	インバウンド・国際交流推進課国際交流室	山形県国際交流協会との連携による日本語教室の開催や日本語指導者の養成、通訳ボランティアとして活躍できる人材の養成に取り組みます。	日本語教室の開設、「山形日本語ネットワーク」の運営、国際交流・国際理解サポーター研修会の開催	山形県国際交流協会において中級及び上級の日本語教室を開催した。		日本語教室の開催など、外国人が日本語を学習する機会づくりを継続していく。			
				高校教育課	グローバル産業人材育成事業【H31新規】	本県の高校生が外国の産業や歴史、文化に触れ、高校生同士の交流を体験することで、国際的視野を広げ、本県産業の国際化の推進に寄与する人材を育成します。	農業科設置高校から選抜された生徒による交流学習団が台湾(高雄市)を訪問し、高校生同士の交流、農業施設、市場等の視察学習等実施予定	農業科設置高校5校から選抜された10名の生徒による交流学習団が台湾(高雄市)を訪問し、現地高校2校との交流や農業体験、農業施設や市場の視察学習を実施した。	インバウンド・国際交流推進課 農業技術環境課	今年度と同規模で実施予定。		
		①経済問題・健康維持	相談機能の充実	長寿社会政策課	(1)地域包括ケア総合推進センター運営事業	要介護者を含め、高齢者及びその家族等が抱える心配ごとや悩みごとに対処するため、専門家(弁護士)による移動法律相談を行います。	(1)移動法律相談を県内32カ所以上で開催予定。	県内32カ所実施		要介護者を含め、高齢者及びその家族等が抱える心配ごとや悩みごとに対処するため、引き続き事業を実施する。	年32カ所	
			住民主体の通いの場の普及	長寿社会政策課	(1)福祉型小さな拠点づくり事業	高齢者の介護予防・生活支援・社会参加を担う住民主体の通いの場(福祉型小さな拠点)の立ち上げを支援します。	日常生活圏を単位とした高齢者の生活支援・介護予防のための「福祉型小さな拠点」の立ち上げの経費を市町村へ補助。	日常生活圏を単位とした高齢者の生活支援・介護予防のための「福祉型小さな拠点」の立ち上げの経費について7市町村9カ所へ補助。		高齢者の介護予防・生活支援・社会参加を担う住民主体の通いの場(福祉型小さな拠点)の立ち上げを支援するため、引き続き事業を実施する。	目標:平成32年度末 100カ所	
		②仲間づくり・生きがいづくり	老人クラブ活動の支援の充実	長寿社会政策課	(1)高齢者健康いきいき活動支援事業	健康づくりや介護予防、地域の支え合いに資する取り組みや、団塊の世代の加入促進のための若手高齢者委員会の設置などにより、老人クラブの活性化を図ります。	県内の老人クラブ等において実施する、健康づくりや支え合い、地域を豊かにする活動等への支援を行うことにより、高齢者自らの生きがいを高め、社会参加を促進する。	18市町村の老人クラブ連合会等が実施する、健康づくり教室、ワナゲ大会、体育レクリエーション大会、支えあい活動等、58事業(見込み)へ補助。		県内の老人クラブ等において実施する、健康づくりや支え合い、地域を豊かにする活動等への支援を行うため、引き続き事業を実施する。		
			研修講座の支援の充実	長寿社会政策課	(1)高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者の生きがいづくり・生活支援活動に参加する担い手の養成に取り組みます。	(1)県内2カ所入門講座を開催(7月中旬) (2)県内1カ所実践講座(全5日程度)を開催(8月～11月) (3)フォローアップ研修を開催(3月中旬)	(1)入門講座を7月 日に村山会場、7月 日に庄内会場で開催 (2)実践講座を8月～11月にかけて全5回開催 (3)フォローアップ研修を3月11日に山形市内で開催予定		高齢者の生きがいづくり・生活支援活動に参加する担い手を養成するため、引き続き事業を実施する。		
			高齢者の生きがいと健康づくり支援の充実	生涯学習振興室	成人期・高齢期教育担当者研修事業【再掲】	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(1)市町村事業調査 ・9月に市町村へ事業調査の実施依頼・回収、11月集計・考察を市町村へ送付 (2)研修会の実施 ・2/7 場所:県生涯学習センター(遊学館)第1研修室 演題「次世代を担う子供たちのために ～人生100年時代と社会教育の役割～」 (3)県内4地区で教職員退職準備セミナーを実施(1月末～2月初旬) ・事業概要の説明 ・アンケート意向調査	(1)(2)関係各課 (3)教育庁福利課	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)教職員退職準備セミナーの実施	(2)研修会参加者 47名予定 (R1)
			高齢者の生きがいと健康づくり支援の充実	生涯学習振興室	成人期・高齢期教育担当者研修事業【再掲】	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(1)市町村事業調査 ・9月に市町村へ事業調査の実施依頼・回収、11月集計・考察を市町村へ送付 (2)研修会の実施 ・2/7 場所:県生涯学習センター(遊学館)第1研修室 演題「次世代を担う子供たちのために ～人生100年時代と社会教育の役割～」 (3)県内4地区で教職員退職準備セミナーを実施(1月末～2月初旬) ・事業概要の説明 ・アンケート意向調査	(1)(2)関係各課 (3)教育庁福利課	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)教職員退職準備セミナーの実施	(2)研修会参加者 47名予定 (R1)
		①生涯スポーツの推進	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	(1)県民スポーツフェスティバル開催事業(県民スポーツ・レクリエーション祭)	「県民スポーツ・レクリエーション祭」の開催を支援することによりスポーツ愛好者の増加と交流を促進します。	(1)より多くの県民が参加できるよう「県民スポーツ・レクリエーション祭」を実施する。	競技会部門は10月20日(日)を基準日として県総合運動公園等を会場に2,309人の参加を得て開催した。 交流会部門は10月から11月の間に県内4地区において217人の参加を得て開催した。		台風の影響により中止になった競技もあったが、総参加者数は増加した。スポーツ実施率が低いとされるビジネスパーソンや女性、障がい者等の参加が増えるように意識した取組を行う。		
			地域性を活かしたスポーツの促進	スポーツ保健課	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業(再掲)	学校においては、自然とのかかわりの深い水泳、スキー、スケートなどについて、地域や学校の実態に応じて積極的に行うよう努めます。	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業で、小学校体育授業において、教師が苦手とする領域(水泳、スキー、スケートを含む)へ外部指導者を派遣する。	令和元年6月20日(木)～令和2年2月14日(金)の期間で、県内の小中学校の体育授業等に延べ102人の外部講師を派遣する。(予定)(このうち、スキー授業への派遣は43人)		次年度も継続して実施する予定。特に、雪国の特性を生かしたスキーやスケート等の講師派遣を推進していく。		
			地域と連携したスポーツツーリズムの推進	県民文化スポーツ課	スポーツコミッション事業	県外からスポーツ合宿や大会、イベント等の誘致、受入支援を行う「スポーツコミッション」を設置し、その運用を行います。	(1)スポーツイベントマネジメント会社への委託や、東京事務所との連携により、首都圏等において誘致活動を実施する。 (2)市町村、競技団体と連携して、受入の試行(トライアル事業)を行い、誘致や受入に関するノウハウを蓄積していく。	(1)日本最大のスポーツ関係の展示会に出展(5.22～24 東京ビッグサイト)し、当コミッションや県内スポーツ施設等のPRを実施した。 (2)NTT東日本野球部の地域貢献活動と連携して、県内高校生や小中学生を対象とした野球教室及び「きらやか銀行野球部」との強化試合等を実施した。		・首都圏のエージェントや大学への誘致活動を強化していく。 ・旅館・ホテルをはじめとする観光事業者や誘致に積極的な市町村との連携を強化し、効果的に情報を発信していく。		
			安全なスポーツ活動実施のための事故防止・障害の予防	スポーツ保健課	(1)運動部活動顧問対象の研修会の開催 (2)スポーツ指導者研修会等の開催	(1)運動部活動顧問に対し、効果的な運動部活動の指導や、部活動におけるいじめ、体罰等の根絶についての研修会を開催します。 (2)配置する部活動指導員や各学校(中高)が委嘱している運動部活動外部指導者に対し、運動部活動における、適切な部活動運営についての研修会等を開催します。	(1)いじめ防止・体罰等根絶に向けた運動部活動統括責任者研修会の開催。 (2)部活動指導員及び各学校が委嘱している運動部活動外部指導者に対する研修会及び、スポーツ指導者協議会と連携した講習会の開催。	(1)11月12日(火)三川町公民館において40人、11月13日(水)県総合運動公園において111人の中高教員の参加のもと、秋田大学三戸範之教授にいじめ防止・体罰根絶につながる効果的な部活動運営に関する講演をいただいた。 (2)11月16日(土)山形ビッグイングにおいて県スポーツ指導者研修会を開催し、身体知能アドバンスファシリテーターの佐藤美咲氏から講演をいただき275人の参加があった。		(1)本研修会の内容を各学校で共有し、効果的な部活動指導を推進するため次年度も継続する予定。 (2)毎年多くのスポーツ指導者の参加を得て開催している。次年度も引き続き、スポーツ指導者のさらなる資質向上が図られるようにする。		
	総合型クラブの自立と活動の充実		スポーツ保健課	(1)広域スポーツセンター運営事業(総合型地域スポーツクラブ創設・育成支援事業)	年齢や性別、障がい等を問わず、広く県民が、関心、適性に応じてスポーツに親しむことができる環境を整え、生涯スポーツの推進を図ります。	(1)県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできるよう総合型地域スポーツクラブの創設・育成を推進する。	広域スポーツセンター担当者が市町村を訪問し、生涯スポーツ推進のための地域課題と総合型クラブとの関わりについてヒアリングを行った。 8月31日(土)酒田市において「総合型クラブサミット山形」を開催した。総合型クラブと市町村が連携・協働して地域課題を解決できる公益的なクラブへと発展できるよう研究・協議を行った。		市町村からの委託事業を受託する総合型クラブも増えてきている。総合型クラブが地域課題を解決できる公益的なクラブへとより発展するために、クラブの経営力の強化と他団体との連携・協働を進めていく。			
	広域スポーツセンターの機能強化		スポーツ保健課	(1)広域スポーツセンター運営事業(クラブアドバイザー配置事業)	広域スポーツセンターが、スポーツ推進の中心的な役割を担う組織となるように、総合型クラブの運営のノウハウ等を助言できる専門的な人材を配置します。	(1)クラブアドバイザーを配置し、総合型クラブの経営面や事業面に関する適切な指導・助言をする。	クラブアドバイザー3人を委嘱し、24の市町村及び25の総合型クラブを訪問した。市町村に対しては、当該市町村の生涯スポーツの推進について、総合型クラブに対しては、教室運営やクラブ経営等の課題について、適切にアドバイスを行った。		3人態勢で県内を隈なく訪問することができた。次年度も経験豊富な3人にクラブアドバイザーを委嘱し、他市町村及び他総合型クラブの優良事例を紹介するなど、個々へのアドバイスだけでなく、市町村と市町村、クラブとクラブ、市町村とクラブ等をつないでいくようにする。			
	幅広い地域スポーツ指導者の養成		スポーツ保健課	(1)生涯スポーツ推進事業 (2)広域スポーツセンター運営事業(人材養成事業)	(1)県スポーツ推進委員研究大会へ支援を行い、資質の高い指導者の養成に努めます。 (2)総合型クラブマネージャー養成セミナーを開催し、専門的知識を備えたクラブマネージャーの養成に努めます。	(1)生涯スポーツ推進の中心的役割を担うスポーツ推進委員の資質向上の場である研究大会に支援する。 (2)総合型クラブの専門的な知識を習得できる場となる、総合型クラブマネージャー養成セミナーを開催する。	(1)6月22日(土)南陽市において「スポーツの力で延ばそう健康寿命」をテーマに、355人のスポーツ推進委員が参加して行われた。 (2)6月15(土)、16日(日)の間、総合型クラブマネージャー養成講習会を開催し、21人が受講した。7人の講師が14時間の講義を行った。		(1)スポーツ推進委員の参加がやや減少した。県民が県内のどこにいても気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ環境の整備のため、中心的役割を担う市町村委嘱のスポーツ推進委員の資質向上を図っている。 (2)受講者が近年減少傾向にある。総合型クラブの運営を担う、次世代のクラブマネージャーを養成するため、次年度は初級研修に重点を置き、2カ年計画で資格取得を目指す。			
	広域スポーツセンターにおける情報提供の充実		スポーツ保健課	(1)広域スポーツセンター運営事業(スポーツ情報提供事業)	県広域スポーツセンターホームページの充実を図ります。	(1)広域スポーツセンターの事業内容及び総合型クラブの活動状況等を広報するとともに、指導者情報、イベント情報、各種動成金情報等の提供を行う。	広域スポーツセンターの事業内容についての情報発信数は8、県内の総合型クラブの活動状況発信数は15、イベント情報発信数は13、助成金情報発信数は23、以上の情報について広域スポーツセンターホームページにて発信を行った。また、指導者情報提供ページ「リーダーバンク」や「まがた」の登録依頼を行い、充実を図った。		多くの情報を発信することができた。引き続き、情報収集に努め、定期的に各種情報発信に努める。また、「リーダーバンクやまがた」について、周知及び登録依頼を行い、生涯スポーツに関する指導者のみならず、部活動指導員の登録も増やしより一層充実を図っていく。			

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)		
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び (6)スポーツ推進	②競技スポーツの推進	ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実	スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室	(1)山形県スポーツタレント発掘事業 (2)次世代のアスリート育成支援事業	(1)県内在住の小学校3・4年生を対象に選考会を実施し、毎年30人程度をYAMAGATAドリームキッズに認定する。認定された小学校4年生から中学校3年生までの約150人を、運動能力育成プログラム・知的能力育成プログラム・種目適性評価等を通して、心身ともに充実したトップアスリートに発掘・育成する。 (2)ジュニア期の小中高連携した指導体制を確立を目指している競技団体が実施する練習会・合宿・遠征等に支援する。	・山形県スポーツタレント発掘事業においてYAMAGATAドリームキッズ第6～10期生150人の育成を手掛けるとともに、第11期生30人の選考を行った。在籍生・修了生が年代別日本代表選手・JOCエリートアカデミー生として活躍する等の成果を挙げた。 ・東京オリンピック以降を見据え、中・長期的な視点に立ち、ジュニア選手の育成・強化に取組むことで、小中高の一貫指導体制の構築を図り、ジュニアの競技力向上につなげるため、5競技団体(スキー、フェンシング、バレーボール、ホッケー、カヌー)に、合宿・遠征等の支援を行った。		・山形県スポーツタレント発掘事業の発掘・育成システムが、より高精度かつ効率的な機能を発揮するために、プログラムの改善・開発に継続して取り組む。	・補助対象団体の中高生が国際大会に出場者H30→5名、R1→7名(フェンシング2、ホッケー2、カヌー3) ・スキーSAJ強化指定選手2名排出 ・バレー山形六中男子全国大会2位		
			競技力向上に向けたスポーツ環境の整備	スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室	指導者等特別レベルアップ事業	高いレベルのコーチング技術・知識・理論を習得する指導者を養成します。	各競技団体指導者のレベルアップを図り、競技力・組織力の向上、活性化を目的として、全国トップレベルの指導者等のもとで学ぶ研修等に支援する。	・より高度な指導方法の導入や若手指導者等の育成を目的に、各カテゴリー日本代表・国内トップ企業等、全国トップレベルの指導者、チーム等々に、県内4競技団体(陸上、体操、ウエイトリフティング、なぎなた)の指導者を派遣し、指導者のレベルアップと選手の全国で入賞できるよう競技力の向上を図った。		・全国大会等での入賞競技団体数の増加及び指導者の育成と資質向上を図るため、県内競技団体の若手指導者を国外、国内のトップレベル選手を育てた指導者のチーム、企業等に派遣し、指導力の向上と選手の育成、競技力向上に繋げる。	・陸上競技:全国優勝、上位入賞者の輩出。 ・ウエイト、なぎなた:全国上位入賞者を輩出。 ・体操:IH決勝進出	
			全国規模の大会開催の推進	県民文化スポーツ課	文化・スポーツによる交流促進事業	市町村との連携による県外からのスポーツ合宿や大会への助成を行います。	(1)県内で開催されるスポーツ大会、スポーツイベント、シンポジウム等のスポーツを通じた交流事業に助成する。 (2)県内のスポーツ施設・宿泊施設を利用して実施する県外からのスポーツ合宿及び練習・交流試合、大会の開催に対して助成する。	(1)県内で開催されるスポーツ大会、スポーツイベント、シンポジウム等のスポーツを通じた交流事業に助成する。 (2)県内のスポーツ施設・宿泊施設を利用して実施する県外からのスポーツ合宿及び練習・交流試合、大会の開催に対して助成する。	(1)(2)県外団体が県内施設を利用して行う合宿及び県内で開催されるスポーツ大会・イベントに対して、市町村と連携して助成した。		助成事業の実施市町村の拡大を図っていく。	
				スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室	各種体育大会費負担金	全国規模の大会の開催では、競技力向上のみならず広く県民のスポーツへの関心が高まるとともに地域振興にもつながることから、全国的な大会の計画的な開催を働きかけていきます。	今年度開催を予定する大会は無し。	今年度全国的な大会の開催は無かった。次年度以降で予定される大会について、開催候補地等の調整を行った。			・引き続き、全国的な大会の計画的な開催を働きかける。 ・第47回東北総合体育大会及びインターハイ(体操)開催予定。	
			県スポーツ界における好循環の創出に向けたスポーツの推進	県民文化スポーツ課	プロスポーツ支援団体活動応援事業	プロスポーツを支援する地域住民団体等の活動に対する助成を行います。	本県を拠点に活動するプロスポーツチームとの交流及び試合観戦機会の創出等により、新たなファンの掘り起こしや地域活性化に繋がる事業を実施する地域住民団体等に助成する。	地域団体によるモンテディオ山形、パスラボ山形フィヴァンズ及び東北楽天ゴールデンイーグルスを応援する機運の醸成に向けた事業に対して助成した。			事業に取り組む団体数の増加及び地域的な広がりを図っていく。	
			スポーツを通じた交流の促進	県民文化スポーツ課	スポーツコミッション事業(再掲)	県外からスポーツ合宿や大会、イベント等の誘致、受入支援を行う「スポーツコミッション」を設置し、その運用を行います。(再掲)	(1)スポーツイベントマネジメント会社への委託や、東京事務所との連携により、首都圏等において誘致活動を実施する。 (2)市町村、競技団体と連携して、受入の試行(トライアル事業)を行い、誘致や受入に関するノウハウを蓄積していく。(再掲)	(1)日本最大のスポーツ関係の展示会に出展(5.22～24 東京ビッグサイト)し、当コミッションや県内スポーツ施設等のPRを実施した。 (2)NTT東日本野球部の地域貢献活動と連携して、県内高校生や小中学生を対象とした野球教室及び「きらやか銀行野球部」との強化試合等を実施した。			・首都圏のエージェントや大学への誘致活動を強化していく。 ・旅館・ホテルをはじめとする観光事業者や誘致に積極的な市町村との連携を強化し、効果的に情報を発信していく。	
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	1 生涯学習推進体制の充実	県の生涯学習推進体制の整備	生涯学習振興室	(1)生涯学習推進委員会 (2)生涯学習検討委員会	生涯学習推進委員会を設置し、関係部局等が連携し、総合的に施策が展開されるよう努める。また、外部有識者で構成する生涯学習検討委員会を設置し、計画の進捗状況を把握して、必要な提言を行います。	(1)関係部局等が連携する生涯学習推進委員会を書面開催 (2)社会教育委員で構成する生涯学習検討委員会を開催(2/13)	(1)生涯学習推進委員会は未開催 (2)社会教育委員で構成する生涯学習委員会を開催(2/13予定) ・事業報告・今後の事業内容についての検討	関係各課	(1)関係部局等が連携する生涯学習推進委員会を書面開催 (2)社会教育委員で構成する生涯学習検討委員会を開催(2/13)			
		社会教育関係職員等の研修の充実	生涯学習振興室 教育事務所 山形県生涯学習センター	【生涯学習振興室・生涯学習文化財団】 社会教育関係職員講座 (1)社会教育関係職員初任者講座 (2)社会教育関係地域づくり研修会 【村山教育事務所】 (1)大会・研修事業 (2)社会教育関係地域づくり研修会 【最上教育事務所】 (1)大会・研修事業 【置賜教育事務所】 (1)大会・研修事業 【庄内教育事務所】 (1)大会・研修事業	市町村の社会教育関係職員等を対象に、市町村の課題やニーズに応じた研修会を開催します。	【生涯学習振興室・生涯学習文化財団】 (1)社会教育関係職員初任者研修(パワーアップセミナー)を開催する:1回目:6/13、2回目:A…10/21、B…11/15 (2)社会教育関係職員地域づくり研修会(地域づくりスキルアップセミナー)を開催する:9/7 内容:まちづくりの中核を担う人材育成に向けた講座 【村山教育事務所】 (1)村山地区社会教育推進協議会理事会研修会の開催:5/15 内容:事例発表 (2)生涯学習振興村山ブロック研修会(三友エンジニア体育文化センター)の開催:9/27 内容:講演、事例発表 【最上教育事務所】 (1)最上地区生涯学習推進大会:10/24 会場:戸沢村中央公民館 内容:講演、情報交換等 (2)社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会:7/16 会場:最上総合支庁 内容:講演、事例発表等 【置賜教育事務所】 (1)置賜社会教育振興大会の開催:11/12 内容:講演等 (2)置賜社会教育振興会研修会の開催:6/29 内容:講演等 (3)公民館・社会教育関係職員研修会の開催:9/26、11/26 内容:講演、事例発表等 (4)自作視聴覚教材コンクール審査会(11/8)・表彰式(12/8) 【庄内教育事務所】 (1)第10回山形県社会教育研究大会の開催:(10/11 酒田市公益研修センター) ※庄内地区生涯学習振興ブロック研修会(兼)庄内地区教育委員会協議会社会教育部会研修会を兼ねる。 (2)市町村の要望に応じて、市町村の研修等に対して県社会教育連絡協議会(事務局:生涯学習振興室)による市町村研修等支援出前講座を実施する。 (2)市町村における成人期・高齢期の学習の調査、指導者研修会を開催する。(再掲)	【生涯学習振興室・生涯学習文化財団】 (1)社会教育関係職員初任者研修(パワーアップセミナー)を開催した。(1回目:6/13、2回目:Aコース…10/21、Bコース…11/15) (2)地域づくり人材育成セミナー(地域づくりスキルアップセミナー)を開催した:9/7 内容:まちづくりの中核を担う人材育成のための「人が集まる企画とチャレンジ」講座 【村山教育事務所】 (1)村山地区社会教育推進協議会研修会の開催:5/15(火) 西村山地域振興 実践発表 (2)生涯学習振興村山ブロック研修会の開催:9/27(金) 上山市三友エンジニア体育文化センター 講演と実践発表(4) 182名 【最上教育事務所】 (1)最上地区生涯学習推進大会:10/24(木) 戸沢村中央公民館 表彰、講演、グループ情報交換 139名参加 (2)社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会:7/16(火)最上総合支庁 実践発表、講演 49名参加 【置賜教育事務所】 (1)置賜社会教育振興大会の開催:11/12 高島町生涯学習館(120名参加) (2)置賜社会教育振興会・置賜地区青少年育成連絡協議会合同研修会の開催:6/29 川西町農村環境改善センター(120名参加) (3)公民館・社会教育関係職員研修会:第1回 9/26 南陽市赤湯公民館(38名参加) 第2回 11/22 南陽市赤湯公民館(60名参加) (4)自作視聴覚教材コンクール審査会(11/8)・表彰式(12/8) 【庄内教育事務所】 (1)10回山形県社会教育研究大会の開催:(10/11 酒田市公益研修センター) ※庄内地区生涯学習振興ブロック研修会(兼)庄内地区教育委員会協議会社会教育部会研修会を兼ねる。・参加者429名 内容 講演会と分科会		【生涯学習振興室・生涯学習文化財団】 (1)社会教育関係職員初任者研修(パワーアップセミナー)の開催 (2)地域づくり人材育成セミナーの開催 【村山教育事務所】 (1)村山地区社会教育推進協議会研修会の開催 (2)第11回山形県社会教育研究大会(兼)生涯学習振興村山ブロック研修会の開催:10/16(金) 山形市で開催予定 【最上教育事務所】 (1)最上地区生涯学習推進大会 最上町で開催予定 内容は、表彰、講演、グループ討議の予定 (2)社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会 最上総合支庁で開催予定 内容は、市町村の実践発表と社会教育委員・公民館運営審議会委員に関わる講演を予定 【置賜教育事務所】 (1)置賜社会教育振興大会の開催 (2)置賜社会教育振興会・置賜地区青少年育成連絡協議会合同研修会の開催 (3)公民館・社会教育関係職員研修会 (4)自作視聴覚教材コンクール 【庄内教育事務所】 (1)庄内地区生涯学習振興ブロック大会(兼)庄内地区教育委員会協議会社会教育部会研修会(実施日未定) ※各市町村の社会教育委員の研修の場にもしていくために、参集範囲を広げることも検討していく。			
		市町村の生涯学習振興に関する支援	生涯学習振興室 山形県生涯学習センター	(1)市町村研修等支援出前講座(県社会教育連絡協議会事業) (2)成人期・高齢期教育指導者研修事業(再掲)	市町村からの相談に応え、研修会の開催、学習プログラムの開発等を支援します。	(1)市町村の要望に応じて、市町村の研修等に対して県社会教育連絡協議会(事務局:生涯学習振興室)による市町村研修等支援出前講座を実施する。 (2)市町村における成人期・高齢期の学習の調査、指導者研修会を開催する。(再掲)	(1)31市町村、10回実施(R2.1月末現在)	(2)教育庁福利課	(1)令和元年度と同様に実施	H30実績:23市町村 10回実施 H31目標:15回実施		
		社会教育主事有資格教員の養成と市町村教育委員会における社会教育主事発令の促進	生涯学習振興室	社会教育主事養成事業(社会教育主事講習)	教員及び各市町村の行政職員に対して、社会教育主事講習に関する情報の提供、計画的な受講の推進により、社会教育主事有資格者数を確保し、市町村等における発令の促進を行います。	社会教育主事講習に関する情報提供と受講者の募集を行います。○東北大学社会主事 ○国社研関連	【東北大学社会教育主事講習】 7/1～7/6磐梯青少年交流の家、7/22～8/7東北大学 県14名、市町村6名 【国社研社会教育主事講習A,B】 OA日程:7/19～8/23 0名 OB日程:1/20～2/27			今年度同様、社会教育主事講習に関する情報提供と受講者の募集を行います。 ○東北大学社会主事 ○国社研関連	R1実績 県関係14名 市町村6名	

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	1 生涯学習推進体制の充実	社会教育主事有資格教員の資質向上と学校・家庭・地域との連携・協働の推進	生涯学習振興室	社会教育主事養成事業(社会教育主事有資格教員研修)	有資格教員に対する研修や情報提供等を行うことで、学校・家庭・地域の連携協力のための様々な知識やスキルの向上を図り、市町村における学社連携を一層進めます。	各教育事務所で社会教育主事有資格教員を主な対象とした研修会を開催します。 【村山教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(10/23 村山教育事務所) 【最上教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(6/25 わくわく新庄) 【置賜教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(11/22 未定) 【庄内教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修兼「地域とともにある学校づくり研修会②」(11/22 庄内町余目第二公民館)	【村山教育事務所】 (1)10/23(水)講演会 講師:竹原和泉氏 場所:西村山地域振興局(44名参加) 【最上教育事務所】 (1)6/25(火)講演会 講師:竹原和泉氏 場所:わくわく新庄(73名参加) 【置賜教育事務所】 (1)11/22 講演会 講師 生重幸恵氏 場所:赤湯公民館(60名参加) 【庄内教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修兼「地域とともにある学校づくり研修会②」(11/22 庄内町余目第二公民館)・講演とワークショップ・参加者55名参加	各教育事務所	各教育事務所有資格教員を大な対象とした研修会を開催予定	4か所合計参加人数232名
		リーダー育成講座等の充実	生涯学習振興室 山形県生涯学習センター	(1)成人期・高齢期教育担当者研修事業【再掲】	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(2)研修会の実施・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(2)研修会の実施 ・2/7 場所:県生涯学習センター(遊学館)第1研修室 演題「次世代を担う子供たちのために ～人生100年時代と社会教育の役割～」 (3)県内4地区で教職員退職準備セミナーを実施(1月末～2月初旬) ・事業概要の説明 ・アンケート意向調査	(2)関係各課 (3)教育庁福利課	(2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)教職員退職準備セミナーの実施	(2)研修会参加者 47名予定 (R1)
	2 学習情報提供・相談の充実	学習情報の提供	生涯学習振興室	(1)県ホームページ等を活用した情報提供	小中高生向けの県の体験事業等を集約して、県ホームページで情報提供を行います。	夏休み期間中に実施される小中高生向けの県の体験事業等を集約して県ホームページに掲載することにより、小中高生が休み期間中の自主学習計画を立てられるように支援する。	夏休みの期間中に各課で開催する事業のうち、66件の情報をホームページに掲載した。	生涯学習関係課	令和元年度同様、小中高生を対象とした夏休み中の事業についてホームページへの掲載を行う。	
			山形県生涯学習センター	学習情報収集提供事業	県や市町村等が実施する学習情報を幅広く収集し、生涯学習文化財団ホームページ等を活用して県民に情報を提供します。また、県民から寄せられる学習相談に丁寧に対応します。	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化 ・やまがたマナビinet(山形県生涯学習情報提供システム)により、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供する。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努める。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行 「生涯学習やまがた」 年3回	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化 ・やまがたマナビinet(山形県生涯学習情報提供システム)により、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供した。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努めた。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行 「生涯学習やまがた」を年3回発行し、県民への生涯学習への理解を深める啓発を行った。		(1)引き続き、県民にニーズにあわせた学習情報を提供するため、市町村等関係機関とのネットワークを強化し情報の充実を図る。また、財団ホームページのリニューアルを行い、閲覧者にとってもっとわかりやすく、利用しやすいホームページとする。 (2)広報紙については、社会教育・生涯学習関係職員の資質向上に寄与する内容を充実させるとともに、県民の生涯学習への理解が深まり、学習活動の普及・促進が図られるような紙面づくりに取り組んでいく。	
		広報広聴推進課	県庁見学	県民に山形県や県庁のことを学んでもらう場を提供します。	各市町村小学校や団体からの申込みを受け、県庁見学を受け入れ、見学者に対し、県庁舎(知事室、展望室、県議会本会議場)の案内、並びに、県の仕事などについて説明を行う。	事前の日程調整及び随時の申込みを受け付け、県庁見学を実施した。 (令和2年1月現在の実績) ○各市町村小学校 72団体 2,635人 ○その他団体等 25団体 604人 ○合計 97団体 3,239人		来年度も同様に受け入れ、県庁舎(知事室、展望室、県議会本会議場)を案内することとしており、現在の日程調整のため、各市町村小学校からの県庁見学の申込みを受付中。その他団体については、随時申込みを受け付けており、申込み方法をホームページに掲載している。	(平成30年度末実績)120団体3,841人 (令和元年度小学校申込状況 H31.3.31現在)70団体、2,503人の見学受付中。	
		警察本部	【広報相談課】 警察本部庁舎の見学	交通管制センター、通信指令課等を案内し、警察の組織や活動概要を説明したり、安全安心に関する情報を提供します。	事前に見学希望の申込みを受け、日程等を調整する。申込みの手続きは、県警察のホームページに掲載する。	令和元年(暦年)は、小学生を中心に160団体、6073名の見学者に対し、警察本部庁舎を案内し、警察の組織や活動概要を説明した。		県民の皆様へ警察の組織や活動を理解していただけるよう、今後も警察本部の庁舎見学を継続する。		
		山形県生涯学習センター	(1)助成事業 (2)団体との連携事業	地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、連携事業にも取り組む。	○山形県生涯学習センターでは、地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、連携事業にも取り組む。	○山形県生涯学習センターでは、地域や市町村、高校等が行う自主的な生涯学習活動を積極的に支援した。延べ25事業。		○山形県生涯学習センターでは、引き続き、地域や市町村、高校等が行う自主的な生涯学習活動を積極的に支援する。		
		市町村からの相談への対応	生涯学習振興室 山形県生涯学習センター		学習情報や講座の運営等について、市町村の相談に応じ、取り組みを支援します。	山形県社会教育連絡協議会の協力を得て、市町村研修等支援事業を実施する。 ○山形県生涯学習センターでは、マナビinetを活用し、市町村の相談に応じ講師の紹介や講座の取り組みについて支援する。	○山形県生涯学習センターでは、マナビinetを活用し、市町村の相談に応じ講師の紹介や講座の取り組みについて支援した。相談件数:26件(12月末)		○山形県生涯学習センターでは、来年度も同様に市町村や県民からの生涯学習に関する相談に応じるとともに、市町村の生涯学習に関する取り組みを支援する。	R1実績:31市町村10回実施(1月末現在)
	3 学校・家庭・地域の連携・協働	(1)郷土愛の醸成	学事文書課	(1)(山形県立米沢栄養大学・山形県立米沢女子短期大学)いいで子ども大学	地域の学生との交流を通して様々な体験の機会を子ども達へ提供します。	山形県立米沢栄養大学と山形県立米沢女子短期大学において「いいで子ども大学」を開催し、学生が飯豊町の小学生とともに、大学での専門を生かした体験活動を行う。	R1.8.5～7開催 飯豊町小学生参加人数19名 3日間の活動を通して両大学学生のべ18名が参加し、教育ボランティアとして、日本各地の名産品カルタ、英語の歌を学ぶ、拓本体験など活動を行い交流した。		山形県立米沢栄養大学と山形県立米沢女子短期大学において「いいで子ども大学」を開催し、学生が飯豊町の小学生とともに、大学での専門を生かした体験活動を引き続き行う。	
			環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (再掲)	地域において実施される環境問題・環境保全に関する学習会等への講師、指導者等の派遣を行い職場における環境教育を支援します。	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣し環境教育機会を提供する。 (再掲)	(1)環境科学研究センターにおいて、環境アドバイザーの派遣(31件)及び地球温暖化防止活動推進員の派遣(41件)を行った。 (再掲)		(1)引き続き派遣事業を実施し、職場における環境教育を支援する。 (再掲)	
生涯学習振興室			(1)放課後子ども総合プランの推進【再掲】	地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。	地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業	県内33市町村112教室で開催。	(1)子育て支援課	次年度も継続。地域の大人の参画を得て、地域の特色を生かした多様な体験活動プログラムの実施を推進していく。		
県民文化スポーツ課			文化による地域への愛着・誇り醸成事業(総合型文化クラブモデル事業)	子どもたちが地域の文化を鑑賞、体験等をする取り組みにより地域への愛着や誇りを醸成します。	公民館、学童クラブ等において、放課後等を活用し、文化芸術団体が実施する児童・生徒向けの文化クラブ事業を支援	今年度は米沢市がモデル地域となり、子どもたちが三味線、華道、茶道等の文化活動を体験した。		公民館、学童クラブ等において、放課後等を活用し、文化芸術団体が実施する児童・生徒向けの文化クラブ事業の支援を継続する。		
環境企画課			(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲)	地域への愛着が深まり、地域への誇りが高まるよう、豊かな自然環境を活かした体験活動、伝統文化の伝承活動など郷土愛を育む教育・学び・活動を推進します。 また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養う環境学習プログラムを作成するとともに提供する体制を整備し、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。 (再掲)	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (3)多様な環境学習プログラムを作成するとともに、プログラムの提供体制を構築し、プログラムの実践を通して、環境保全活動を自ら進んで行う人材を育成する。 (再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ84団体・2,636名参加) ・水生生物調査(延べ67団体・1,800名参加) ・環境アドバイザー派遣(31件・1,070名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(41件・2,262名参加) (2)環境学習支援団体認定数(41団体) (3)環境学習プログラムの作成(食品ロス、生物多様性(外来生物・植物編)、海の環境保全の3テーマのプログラムを作成中) (再掲)		(1)・(2)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (3)これまで作成した環境学習プログラムを学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえよう一層の周知を図っていく。 (再掲)		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)		
II	3 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	学校・家庭・地域の連携・協働	6次産業推進課	(1)食農体験推進事業	食農教育を推進し、農林水産業への理解促進、地域の郷土料理や食文化の伝承を図るため、学校等の要請に応じ、指導相談等を行う活動員を派遣。	保育園や幼稚園等へ更なる周知を図り、支援対象を拡大するとともに、引き続き学校等からの要請に応え、子ども達の農業体験や地元食材を使った郷土料理の伝承教室等へ指導として活動員を派遣し、体験機会の充実を支援。また、民間企業と連携した取組みも検討。	小学生、その保護者等を対象とする農業体験や郷土料理づくり体験などの食農体験事業へ活動員を派遣。キュービー株式会社と連携し、保育園児等を対象に野菜の収穫とマヨネーズづくり体験を組み合わせた食育教室を実施。		継続して実施するとともに、保育園や幼稚園、小学校等に対し事業内容の更なる周知を図り、支援対象を拡大。	派遣回数 R1: 回 [R2.4月末 確定]		
				村山総合支庁	【村山地域産業経済課】 (1)食農体験推進事業 ※6次産業推進課からの移管事業	未就学児を対象に、食への関心・理解を高め、農業への理解促進を図ります。	(1)未就学児を対象に枝豆の収穫・調理体験を実施する。 (2)未就学児を対象にさといもの収穫・調理体験を実施する。	(1)枝豆(湯上り娘)収穫・調理体験 開催月日: 令和元年8月6日(火)収穫体験、8月7日(水)調理体験 開催地: 山形市、実施回数: 1回、 参加者数: 飯塚はらっぱ保育園年長児20名、指導者等10名(計30名) 内容: 枝豆収穫体験、ずんだ調理体験 (2)さといも(悪戸いも)収穫・調理体験 開催月日: 令和元年9月25日(水)収穫体験、10月9日(水)調理体験 開催地: 山形市、実施回数: 1回、 参加者数: 飯塚はらっぱ保育園年長児20名(収穫・調理体験)、年少児・年中児40名(調理体験)、指導者等10名(計70名) 内容: さといも収穫体験、いも煮調理体験	6次産業推進課	管内の未就学児を対象に、収穫体験や調理体験等地域の伝統野菜や食文化を学ぶ機会を提供する。		
				教育庁総務課	郷土愛を育む活動推進事業 (郷土Yamagataふるさと探究コンテスト)	郷土を学ぶ副読本「郷土Yamagata」(県教育委員会作成)等を活用しながら地域での体験活動をまとめ発表し合うことを通して、お互いのふるさとのよさを再発見・再認識できるようにし、郷土に対する愛着や誇りを育みます。	(1)小・中・高校生を対象とした「ふるさと探究コンテスト」を開催する。 (2)「ふるさと探究コンテスト」実践記録集を作成し、県内小・中・高等学校等に送付するとともに県のホームページにも掲載し、郷土愛を育む教育に係る取組みの成果について周知・普及を図る。	(1)「ふるさと探究コンテスト」の開催 開催月日: 令和元年11月23日(土) 最終審査 開催地: 県立山形東高等学校 【R1参加校(チーム)】 ・小学校9校(30チーム) ・中学校6校(8チーム) ・高校9校(22チーム) 合計24校(60チーム) (2)コンテスト実践記録集作成、各小・中・高校等に送付(2月)	・義務教育課 ・高校教育課 ・文化財・生涯学習課	・児童生徒の郷土に関する学びや地域における実践活動の成果発表の場として評価している。今後は、最終コンテストの動画や実践記録集を活用し、各学校における取組みの促進を図る。 ・参加校数・チーム数が増加し、学校での地域を題材とした探究活動に広がりがみられる。今後も、各地区の校長会・市町村等を通じた参加の呼びかけなど参加促進の働きかけを強化する。		
				自作視聴覚教材コンクールの実施	生涯学習振興室	(1)視聴覚教材普及事業	(1)地域の自然、歴史、文化等に関する自作視聴覚教材制作を奨励します。 ・山形県自作視聴覚教材コンクール ・優良自作視聴覚教材の複製・配布(全国自作視聴覚教材コンクールにおいて評価された作品を県内公立図書館等へ配布) ・インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブ」掲載(随時)	(1)地域の自然、歴史、文化等に関する自作視聴覚教材制作を奨励する。 ・山形県自作視聴覚教材コンクール ・インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブ」掲載(随時)	第68回県自作視聴覚教材コンクール ・32作品応募(学校教育部門6、社会教育部門16、児童生徒作品部門10) ・表彰式・発表会 2/15(土)県生涯学習センター遊学館 優良自作視聴覚教材の複製・配布 ・令和元年度全国自作視聴覚教材コンクール入賞1作品 「ふるさと塾アーカイブ」への掲載 ・1作品を掲載		令和元年度と同様に実施	
				地域教材や新聞等の活用	教育庁総務課	郷土愛を育む活動推進事業 (新聞を活用した教養活動支援事業)	新聞を読むことで郷土を広く知る・県外や世界の動きを知り郷土のよさを再認識できるようにするため、新聞を授業等の教育活動で活用する取組みを行う市町村に対して補助金を交付し、郷土愛の醸成と読解力の向上に向けた取組みを推進します。また、県立高校1校(鶴岡工業高校)をモデル校として、新聞を活用した教育活動を推進します。	各市町村に対して、各小中学校での新聞購読料の補助金を交付し、児童生徒の郷土愛を育む活動への支援をする。	市町村からの実績報告をもとに、好事例等を実践事例集に加え、県ホームページに掲載し、周知を図った。 【R1取組状況】 ・補助金を交付した市町村数: 34市町村 ・実施校数(学級数) 小学校: 155校(393学級) 中学校: 73校(578学級)	・義務教育課 ・高校教育課	・各学校において創意工夫ある様々な取組みが展開され、児童生徒の郷土に関する関心・理解の高まり、読み・書き・話す力や学習習慣等への望ましい影響がみられる。 ・活動を効果的・効率的に実施するための実践事例を普及するために、各校における実践を基に更に検討・研究を深めるとともに、わかりやすい形で周知・普及を図っていく。 ・今後、事業効果についての検証を更に進め、郷土愛の醸成と読解力の向上に向け、取組みが充実するように努めていく。	
				山形県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」の普及	広報広聴推進課	県ホームページ等を活用した山形県民の歌「最上川」の普及	県ホームページや県庁1階「ジョンダナホール」などの活用により「最上川」の普及を図ります。	・県ホームページに引き続き音声データ等関係ファイルを掲載し、必要な時にいつでも参照できるようにして活用の便を図る。 ・県民からの希望に応じて、CDを配布する。 ・29年度に作成したPR動画を県公式動画チャンネルなどに掲載して普及を図る。 また、PR動画を県庁舎1階「ジョンダナホール」で放映するほか、人感センサーにより「最上川」の歌を流すなど、県庁来庁者に対する普及を図る。	・県ホームページに引き続き音声データ等関係ファイルを掲載し、必要な時にいつでも参照できるようにしている。 ・県民からの提供依頼を受け、CDを配布した。 ・平成29年度に作成したPR動画を県公式動画チャンネルなどに掲載している。 また、PR動画を県庁舎1階「ジョンダナホール」で放映したほか、山形県地形模型図設置コーナーでは人感センサーにより「最上川」の歌を流し、付近を通行する方々への普及に努めた。		来年度も同様に、既存の広報スペースやさまざまな広報媒体を効果的に組み合わせ、県民歌の普及啓発に取り組んでいく。	
					教育庁総務課		各市町村教育委員会、各校長会、県音楽教育連盟、県PTA連合会等と連携し、学校の教育活動において県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」活用の一層の促進を図ります。今年度は、県立高校における活用を重点的に進めます。	(1)各市町村教育委員会教育長及び各校長に、「最上川」及び「月山の雪」の積極的な活用について依頼する。 (2)各県立高校における「最上川」や「月山の雪」を活用した取組みを集約し、周知・普及する。	各県立高校への「最上川」及び「月山の雪」の取組状況調査により、各校の取組みを集約し、周知・普及を図った。	・義務教育課 ・高校教育課 ・スポーツ保健課 ・文化財・生涯学習課	・各県立学校を中心に各校の取組みを周知し、より効果的・効率的かつ多様な活用を促進する。	
				地域の貴重な資源である伝統文化の保存・伝承	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	(1)伝統芸能育成事業も伝承活動ふるさと塾	地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの郷土愛の醸成を図るとともに、社会力を育成します。	(1)民俗芸能の発表の場を設け、伝統文化の保存・伝承を図る。 ・第61回北海道・東北ブロック民俗芸能大会(10月27日(日) 山形市) ・ふるさと芸能のつどい(6月22日(土) 山形市) ・ふるさと芸能のつどい(6月22日(土) 日本一さくらんぼ祭りに合わせて実施 山形市) (2)指導者研修会及び出前講座(教育事務所ごと) (3)インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブ」掲載	(1)地域に伝わる民俗芸能の発表を発表する催しを開催した。 ・第61回北海道・東北ブロック民俗芸能大会(10月27日(日) 山形市)北海道・東北ブロックの8団体(うち県内団体2団体)による舞台発表 ・ふるさと芸能のつどい(6月22日(土) 山形市)大人4団体 子ども8団体による舞台発表 (2)地域の実態に合わせ、教育事務所ごと指導者研修会及び出前講座を実施 村山20回、最上5回、置賜23回、庄内7回 (3)今年度新規8団体を撮影し、動画を公開。9団体を英語表記化。 Webサイトへのアクセス数は 件。ふるさと塾活動映像263の掲載。	観光立県推進課	(1)ふるさと芸能のつどい 5月末開催予定(出演団体数未定) (2)令和元年度と同様に実施。 (3)ふるさと塾アーカイブ 新たに6団体の撮影と5本を英語表記化。YouTubeサイトへのアクセス数の増加。	
				文化財の適正な保存と効果的な活用	文化財・生涯学習課	(1)文化財保護事業 (2)「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業 (3)日本遺産魅力発信推進事業	文化財の保存修理等のための財政支援を行いながら、「未来に伝える山形の宝」登録制度や日本遺産魅力発信推進事業を活用し、関係部局との連携により総合的に支援し、地域のイメージアップや活性化、新たな交流の拡大につなげます。	(1)国・県指定の文化財の保存修理等に対する助成を行う。 (2)「未来に伝える山形の宝」に登録された保存活用の取組みに対する助成を行う。 (3)協議会を主体として、文化庁の支援を受けながら、観光振興や地域経済の活性化に向けた取組みを行う。	(2)平成30年度まで登録された27団体のうち、7団体における保存活用の取組みに対して助成支援を行った。 (3)「山寺と紅花」推進協議会及び出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会において普及啓発事業や情報発信・人材育成事業のほか、歴史的文化資源の調査研究事業、看板等の整備事業の取組みを行った。		(2)令和元年度と同様に実施 (3)引き続き、日本遺産の情報発信・人材育成事業を行いながら、歴史的文化資源等を活用した普及啓発活動に取り組んでいく。	「未来に伝える山形の宝」新規登録件数 実績R1年度末 29件
				県民の多様な文化芸術活動の支援	県民文化スポーツ課	文化団体等連携支援事業	山形県生涯学習文化財団等と連携しながら、県内の美術館・博物館や山形交響楽団を支援するとともに、県民の文化芸術活動の促進や鑑賞機会の充実を図ります。	(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催する。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、さくらんぼコンサートの開催を支援する。 (3)県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催する。	(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催した。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、さくらんぼコンサートの開催を支援した。 (3)生涯学習文化財団等と連携して、県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催した。		(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催する。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、さくらんぼコンサートの開催を支援する。 (3)県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催する。	

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II	3 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	(5)PTA活動の充実	優秀な成果を上げているPTAの表彰	生涯学習振興室	(1)社会教育研修事業(優良PTA表彰事業)	各地区のモデルとなるように組織の運営状況、会員の総意の反映状況、保護者と教師との協力状況等において優れた団体を表彰します。	(1)「児童・生徒の健全な成長を図る」というPTAの目的に照らし、優秀な成果をあげているPTAを表彰(優良PTA県教育委員会表彰)する。	優良PTA県教育委員会表彰(12団体) 山形市立第五小学校PTA 山形市立第一中学校PTA 上市市立宮川小学校PTA 大江町立本郷東小学校PTA 新庄市立八向中学校保護者と教職員の会 真室川町立真室川北部小学校父母と教師の会 米沢市立第二中学校教育会 (旧米沢市立南原中学校父母と教師の会) 梨郷小学校PTA 庄内町立余目第二小学校父母と教師の会 酒田市立新堀小学校PTA 山形県立左沢高等学校PTA 山形県立東校学館中学校・山形県立東校学館高等学校PTA		令和元年度と同様に実施	
			事例集の発行による情報提供	生涯学習振興室	(1)社会教育研修事業(PTA指導者研修事業)	優れた活動を行っているPTA団体の活動を冊子にして各学校に配布・周知することにより、他のPTAの活動の活性化を図ります。	(1)優れた成果をあげているPTAを表彰(優良PTA県教育委員会表彰)するとともに、その先駆的な実績を県内各学校のPTAに周知するため、受賞したPTAの特色ある実践事例を集約し、PTA活動の資料として配布し活用を図る。	冊子「これからのPTA No.49」発行(令和2年3月)		令和元年度と同様に実施	
		県の生涯学習体制の整備	生涯学習振興室								
	(6)障がい者の生涯を通じた多様な学習活動の充実	障がい者の生涯学習活動に係る表彰制度への推薦	生涯学習振興室	文部科学大臣表彰団体の推薦	優れた活動を行っている福祉団体等についての情報を収集を行います。	各教育事務所と連携して推薦団体等についての情報収集や表彰のための手続きを行う。 ○文部科学大臣表彰	山形県障害者スポーツ指導者協議会の「障がい者のスポーツの普及と振興」が文部科学大臣表彰を受賞	障がい福祉課 特別支援教育課 スポーツ保健課		令和元年度と同様に実施	
			障がい者の生涯学習の場の提供	障がい福祉課	(1)障がいのある人もない人も共生する社会づくり事業	障がい者が自らの可能性を追求し、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、スポーツ活動や文化活動等、多様な生涯学習の場を提供します。	(1)スポーツ活動や文化活動等生涯学習の場の提供 ・障がい者スポーツ用具の貸出しや障がい者スポーツ指導員による出前教室の開催による障がい者スポーツの普及振興 ・障がい者芸術活動の推進拠点である「障がい者芸術活動推進センター」の活動支援を通じた、展覧会の開催による障がい者芸術作品の発表の場の提供	(1)スポーツ活動や文化活動等生涯学習の場の提供を行った。 ・障がいの有無に関わらず共に取り組むことができる障がい者スポーツの用具貸出を通して、障がいのある人とない人との交流が図られた。 ・障がい者スポーツ指導員による出前教室の実施により、障がい者がスポーツ活動をしやす環境づくりを進め、障がい者スポーツの普及振興を推進した。 ・障がい者の芸術活動を支援する「やまがた障がい者芸術活動推進センターぎやらりーらら」が取り組む展覧会等の活動支援を通して、障がい者の芸術文化活動を推進した。		・障がい者スポーツの用具貸出や出前教室による障がい者スポーツ活動支援、及びやまがた障がい者芸術活動推進センターの活動支援等を通して、障がいのある方がスポーツ活動や芸術活動に取り組みやすい環境づくりを継続して推進する。	
		特別支援教育課	(1)交流・共同学習理解推進事業	2020年、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機とし、障がい者スポーツに係る取組みを推進します。	(1)県内の特別支援学校に障がい者スポーツの用具を整備し、障がい者スポーツに取り組む活動や学校間交流の充実を図る。	(1)特別支援学校4校に障がい者スポーツ用具を整備 山形盲学校:ブラインドサッカー、上山高等養護学校:フロアホッケー、村山特別支援学校:ポッチャ、鶴岡高等養護学校:カローリングなど、障がいの特性を配慮した用具を整備した。各特別支援学校では、スポーツを楽しむ機会が増えるとともに、周辺の中学校や高等学校との学校間交流でも活用された。	障がい者スポーツ協会	(1)障がい者スポーツ用具を2つの分校に整備 本校から遠くに位置する福岡特別支援学校大江校と、米沢養護学校西置賜校に障がい者スポーツ用具を整備し、近くの中学校や高等学校とのスポーツ交流を拡大させる。			
		学校等における障がい者に対する理解の推進	障がい福祉課	(1)障がいのある人もない人も共生する社会づくり事業	障がいを理由とする差別の解消について、民間事業所での差別解消の推進役となる「心のバリアフリー推進員」の養成や児童を対象とした差別解消パンフレットの小学校での配布・活用等を通して、障がいや障がい者に対する県民の理解を一層広げます。	(1)障がいを理由とする差別をなくすための普及啓発 ・「心のバリアフリー推進員」養成研修の開催 ・一般県民への周知のほか、小学生向けパンフレットの作成・配布による、児童を対象とした普及啓発の推進	(1)障がいを理由とする差別をなくすための普及啓発を実施した。 ・「心のバリアフリー推進員」養成研修を、県内4ブロックを会場に実施した。 県内市町村や事業所の要請を受けて、出前方式で養成研修を実施した。 ・一般県民への周知のほか、県内の小学生3年生、4年生を対象にパンフレットを作成し、配布した。		引き続き、「心のバリアフリー推進員」の養成研修を開催し、一般県民及び小学生向けのパンフレット作成配布により普及啓発を実施する。		
		特別支援教育課	(1)特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業	「山形県手話言語条例」の施行等を受け、聴覚に障がいのある子どもの指導に係る研修会等を実施します。	(1)山形聾学校(7月1日)、酒田特別支援学校(6月24日)を含む県内4会場において手話に関する研修会を計画する。(小・中・高・特の教員等が対象)	山形聾学校(7月1日)、酒田特別支援学校(6月24日)において、聴覚障がい教育の専門性の向上を図る研修会、県内4会場(中山町中央公民館、狩川公民館、ゆきわり養護学校、鶴岡高等養護学校)において手話に関する研修会を実施した。(小・中・高・特の教員等が対象)		県内の特別支援学校において、聴覚障がい教育の専門性の向上を図る研修会を実施予定			
	4 大学等高等教育機関・NPO等との連携協力	大学コンソーシアムやまがたにおける公開講座の開催	学事文書課	(1)大学コンソーシアムやまがた支援事業	県内の大学等で構成する大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座、教育・研究内容の情報発信等の取組みを支援します。	(1)大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組みに参画する。 ①HPによる各大学等の公開講座等の周知 ②イベント等による教育研究内容や学生活動の紹介 ③「ゆうキャンパス・ステーション」における大学等の教育研究内容をテーマとした夜話の開催	大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組に参画した。 ①大学コンソーシアムやまがたHP(ゆうキャンパスNAVI)における各大学等の公開講座・イベントの周知 ②大学コンソーシアムやまがたHPにおける各大学等の教育研究内容の紹介、さくらんぼ祭りにおける学生のサークル活動の紹介 ③「ゆうキャンパス・ステーション」における大学等の教育研究内容をテーマとした「やまがた夜話」を開催		大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組みに引き続き参画する。 ①HPによる各大学等の公開講座等の周知 ②イベント等による教育研究内容や学生活動の紹介 ③「ゆうキャンパス・ステーション」における大学等の教育研究内容をテーマとした「やまがた夜話」の開催		
		山形県立米沢栄養大学及び山形県立保健医療大学における地域貢献	学事文書課	(1)地域連携・研究推進センター事業	山形県立米沢栄養大学において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立てる機会を提供し、県民の健康づくりに貢献します。	(1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座を4回開催した。 ①「考えよう!健康と福祉」R.1.10.26開催(保健医療大学と共催)参加人数43人 ②「地域の食と健康～米沢の鯉を通して共に考える～」H31.4.14開催 参加人数206人 ③「調理科学から見る和食の「おいしさ」」R.1.6.29開催 参加人数23名 ④リカレント講座「歯とお口の知識、誤って覚えていませんか～口腔環境を整えることの重要性～」R.1.12.14開催 参加人数80名 (2)教員を県栄養士会主催研修会、地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演会を行った。 実績:73回 R2.1.31現在		山形県立米沢栄養大学において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立てる機会を引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を強化していく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。		
健康福祉企画課		(1)地域貢献事業	山形県立保健医療大学において、その教育・研究成果を広く学ぶ機会を提供し県民の健康づくりに貢献します。	(1)「考えよう!健康と福祉」をテーマとした公開講座を県内4地域で開催する。 6/15(土):山形市(本学)7/6(土):新庄市 9/7(土):鶴岡市 10/26(土):米沢市(米沢栄養大学) ※米沢会場は、米沢栄養大学と共催 (2)県内の医療従事者(看護師、理学療法士、作業療法士等)を対象に、医療従事者講習会を開催予定	(1)「考えよう!健康と福祉」をテーマとした公開講座を開催 6/15(土):山形市 参加者83人 7/6(土):新庄市 参加者 26人 9/7(土):鶴岡市 参加者19人 10/26(土):米沢市 参加者 43人 (2)県内の医療従事者を対象とする講習会を開催 2月～3月に開催予定	学事文書課(米沢栄養大学)	山形県立保健医療大学において、県民を対象とした公開講座、医療従事者を対象とした医療従事者講習会を開催することにより、引き続き県民の健康づくりに貢献する。				

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	山形県立米沢女子短期大学における地域貢献	学事文書課	(1)生活文化研究所事業	山形県立米沢女子短期大学において、その教育・研究成果について広く学ぶ機会を提供します。	(1)歴史や文学など幅広い分野での公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、歴史や文学などに関する講演等を行う。	(1)文学、英語、写真、古文書をテーマとした公開講座(R1.7～R1.11計10回 延参加人数204人)を開催したほか、総合教養講座(R1.10～R2.1 計15回 延参加人数約1,034人)の一般公開を実施した。 (2)教員を地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、発達障がい児者支援、スポーツ及び文学等に関する講演会を行った。 実績:16回 R2.1.31現在		山形県立米沢女子短期大学において、その教育・研究成果を学ぶ機会を引き続き提供していく。 (1)歴史や文学など幅広い分野での公開講座の開催 (2)教員を地域に派遣し、歴史や文学などに関する講演等を行う。		
	4 大学等高等教育機関・NPO等との連携協力	公益の心のふるさと創りの推進	学事文書課	(1)アジアビジネス人材養成プログラム推進事業	東北公益文科大学に寄附講座を設置し、県内企業におけるASEAN等アジア諸国でのビジネスの中核となる人材養成を支援します。	(1)東北公益文科大学大学院修士課程にアジアビジネス人材養成講座を設置し、大学院の教育カリキュラムを活用しながらアジアビジネスの中核となる人材の育成を図る。	東北公益文科大学大学院修士課程に開設したアジアビジネス人材養成講座において、アジアビジネスの中核となる人材の育成を行った。 実績:アジアビジネス人材養成講座受講者数 30人		事業終了(事業期間:H27～R元)	
			庄内総合支庁	【庄内総務課】 (1)公益大連携プロジェクト事業	公益活動の普及促進を図るため、東北公益文科大学や関係団体等と協働で、公益活動を担う人材の育成や公益活動団体のネットワーク強化等に取り組みます。	(1)東北公益文科大学等の教育関係機関と連携した公益教育セミナーの開催及びNPO法人等を主な対象とした公益活動研修会の開催	以下の研修会等を開催予定 (1)NPOのためのプレゼン講座、公益実践講座(R2.1.29、鶴岡市予定) (2)公益教育セミナー(R2.1.31、酒田市予定)		東北公益文科大学やNPO法人などの公益活動団体との連携により、公益活動の普及・促進を図る。	公益活動研修会参加団体数 R1目標値45団体
		地域探訪講座の開催	庄内総合支庁	【庄内総務課】 (1)庄内地域探訪共創講座開催事業	生涯学習施設と連携し、地域の歴史、文化、地域課題等を題材にした講座を開催し、地域に対する愛着と誇りを育みます。	(1)庄内地域の歴史・文化・自然などを多面的に深く学習する講座の開催 生涯学習施設「里仁館」(酒田市)に委託して5講座を開催	生涯学習施設「里仁館」への委託により、以下の講座を開催(H31.4.13～R1.11.12、5講座、参加者延べ393名) 「体感!鳥海山・飛鳥ジオパーク 飛鳥の成り立ちと自然・文化」「酒田のハザードマップを見る・歩く考える」「忘れぬ人々」「碑は語る～経済・産業活動の先駆者たち～」ユネスコ無形文化遺産 遊佐町に伝わる来訪神「アマハゲ」		生涯学習施設等との連携により、庄内地域の魅力や地域課題等をテーマとする学習講座を開催し、住民の地域への愛着・理解を深めるとともに、地域活動への参加促進を図る。	
		地域づくり人材育成研修会の開催	市町村課	(1)活力ある地域づくり推進事業	人口減少社会に対応するため、住民自らが暮らしを支える様々な活動を行う地域運営組織の形成を促進します。	(1)モデル事業成果報告会の開催 今年度が最終年度となる地域運営組織モデル地区の3年間の成果、課題について各地域と共有するため、成果報告会を開催する。	2月13日に村山総合支庁において、市町村担当職員、モデル地区の担当者等を集めた成果報告会を開催予定	各総合支庁連携支援室	○モデル事業における成果を活かしながら、市町村職員や地域リーダーなどの地域づくり人材の育成を進めるため、地域づくりに関する研修会を開催する。	
	5 山形県生涯学習センターによる支援	人材育成	山形県生涯学習センター	(1)生涯学習関係職員研修事業 (2)高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業	県と連携して市町村等の社会教育関係職員の研修を行い、関係職員の資質向上を図るとともに、地域における生涯学習活動支援者のより効果的なスキルアップを図るため、広域的な研修を実施します。	(1)市町村生涯学習・社会教育関係職員の研修会の開催 ・パワーアップセミナー(初任者対象) 全2回(1回目6/13、2回目11/24【県青年の家】) ・地域づくりを担う人材育成セミナー(社会教育関係職員だけでなく、地域づくりリーダーとなる一般県民も対象) テーマを「広報」「魅力あるチラシづくり」とした実践的研修を県青年の家で開催する。(9/7予定) (2)高齢者の生きがいづくりや生活支援活動に参加する担い手を育成する研修の実施(県からの受託事業) ・入門講座(県内2地域・各1回)【村山:7/14、庄内:7/15】 ・実践講座 8月～11月 村山地区で全5回で開催 ・ステップアップ講座(食事支援・移動支援の手法の2テーマ)各3回程度【村山地区で開催】 ・フォローアップ研修 3月 村山地区 ・生活支援コーディネーター等スキルアップ研修 12月 村山地区	(1)市町村生涯学習・社会教育関係職員の研修会の開催 ・パワーアップセミナー(初任者対象)全2回 1回目:6/13(91名:県青年の家) 2回目:【Aコース:10/21(28名)】【Bコース:11/15(49名)】(遊学館) ・地域づくりを担う人材育成セミナー(人が集まる企画とテラシづくり) 9/7(38名:洗心庵) (2)高齢者の生きがいづくりや生活支援活動に参加する担い手を育成する研修の実施(県からの受託事業) ・入門講座(県内2地域・各1回) 村山:7/14(85名)庄内:7/15(56名)計141名 ・実践講座(村山地区で全5回で開催(8月～10月)21名) ・ステップアップ講座 食事支援講座(全3回:29名)移動支援講座(全3回:32名) ・生活支援コーディネーター等スキルアップ研修 12/5(25名)、12/6(26名) ・フォローアップ研修(3/11開催予定)	生涯学習振興室 健康長寿推進課	生涯学習関係職員研修は、「パワーアップセミナー」は例年通り前期と後期の2回実施するが、後期の研修は「地域づくり人材育成セミナー」に組み込み実施することとし、村山・庄内の2地域で開催したいと考えている。また「地域づくり人材育成セミナー」は、実務経験のある講師の講義やワークショップ等を通して、地域・まちづくりに関する専門的な能力・技術の向上を図る。2年度は「防災・減災講座の事業企画と運営」テーマとして取り上げたいと考えている。 高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業は、31年度同様、フォーラム・講座・研修を行い、地域共生社会を構築するために必要な高齢者の人材を育成する予定。	(目標値)参加者満足度(アンケート) 90%
		学習情報の提供・相談	山形県生涯学習センター	(1)学習情報収集・提供事業	県や市町村等が実施する学習情報を幅広く収集し、生涯学習文化財団ホームページ等を活用して県民に情報を提供します。また、県民から寄せられる学習相談に丁寧に対応します。	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化 ・やまがたマナビnet(山形県生涯学習情報提供システム)により、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供する。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努める。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行 「生涯学習やまがた」 年3回	(1)学習情報の提供・情報システムの充実強化 ・やまがたマナビnet(山形県生涯学習情報提供システム)により、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供するほか、県民からの学習相談への対応を行った。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努めた。 (2)広報紙「生涯学習やまがた」を年3回発行し、県民の生涯学習への理解を深める啓発を行った。	生涯学習振興室	引き続き、県民にニーズにあわせて学習情報を提供するため、市町村等関係機関とのネットワークを強化し情報の充実を図る。また、財団ホームページのリニューアルを行い、閲覧者にとってもっとわかりやすく、利用しやすいホームページとする。	(目標値)HPトップページビュー件数 40,000件
		県民主体の学習機会の提供	山形県生涯学習センター	(1)生涯学習普及促進事業 (2)助成事業 (3)団体との連携事業	地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、協働事業にも取り組みます。	(1)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行 「生涯学習やまがた」 年3回 (2)助成事業 ①「山形学」地域連携講座支援事業 10事業 ・生涯学習振興に関する県大会、ブロック大会の助成 ・地域生涯学習支援事業 10事業 ・青少年地域学習活動支援事業 7事業 (3)「山形小説家・ライター講座」との共催による作家トークショーの開催	(1)「生涯学習やまがた」Vol.16～18を発行。 vol.16 7月 特集「地方創生と生涯学習・社会教育」 vol.17 11月 特集「地方創生と生涯学習・社会教育 地域づくりの担い手育成方策を考える」 vol.18 3月発行予定 (2)助成事業 ①「山形学」地域連携講座支援事業 10事業 ②生涯学習活動支援事業 ・生涯学習振興に関する県大会・ブロック大会の助成 ・地域生涯学習支援事業 9事業 ・青少年地域学習活動支援事業 6事業 (3)「山形小説家・ライター講座」との連携事業 ・作家トークショー「森見登美彦&深緑野分トークショー」の開催 2/8(予定) 遊学館ホール		広報紙については、社会教育・生涯学習関係職員の資質向上に寄与する内容を充実させるとともに、県民の生涯学習への理解が深まり、学習活動の普及・促進が図られるような紙面づくりに取り組んでいる。 また、地域や市町村が行う自主的な生涯学習活動を積極的に支援し、県民の学習機会を拡充するため、対象団体及び対象事業の拡充を行い、引き続き助成事業及び連携事業を実施する。	
	「山形学」の推進	山形県生涯学習センター	(1)「山形学」推進事業	センター開設当時から先導的な講座として取り組んできた「山形学」は、生涯学習の一環である以上に、地域学として大きな意義を有していることから、山形県についての多面的で的確な知識を得るための学習の場として継続実施します。	(1)「山形学」の推進 ①山形学フォーラム テーマ:「みやびとあそびの山形」 開催日:6/30 文翔館議場ホール ②「山形学」講座 テーマ:「みやびとあそびの山形」 全5回(うち現地研修2回) 7月～10月 ③地域学交流集会 11/30予定	(1)「山形学」の推進 ①山形学フォーラム 6/30 参加者106名(文翔館議場ホール) テーマ:「みやびとあそびの山形」 ②「山形学」講座 全5回(現地研修2回)7月～10月 受講生93名 テーマ:「みやびとあそびの山形」 ③地域学交流集会 11/30 参加者41名(遊学館) テーマ「地域を知ることからはじまる地域づくり」		「山形学」については、これまで蓄積されてきた学習・研究活動の実績を踏まえ、引き続き新たなテーマを設定して、フォーラム・講座・交流集会を展開する。また、講座受講生同士の交流を促進しながら、学んだ成果を活用できるよう、「山形学」の新たな展開を探る。	(目標値)参加者満足度(アンケート) 90%	
	生涯学習に関する調査	山形県生涯学習センター	(1)情報収集	県民ニーズに応じた生涯学習の支援策を検討するため、県と連携して地域の生涯学習活動の実態やニーズを把握するための実態調査等に取り組むほか、県や市町村との情報交換や意見交換を積極的に行います。	(1)生涯学習活動についての情報交換、意見交換 ・教育事務所、市町村担当課を2回程度巡回訪問する。 ・県民が活用しやすいセンター運営を目指し、事業計画や運営等について広く外部から意見を聞く場を設ける。 (2)有識者を招き、事業評価に関して新たな評価システムの導入を図るための研究会を実施する。	(1)生涯学習活動についての情報交換、意見交換 ・教育事務所、市町村担当課巡回訪問したほか、各教育事務所が主催する会議等に参加し、県内の生涯学習活動の実態について情報交換や意見交換を行っている。 ・学識者や県民各層の委員をメンバーとする「山形県生涯学習事業企画委員会」を設置し、センターの事業推進のための意見交換を行う。(2月予定)		教育事務所や市町村の協力を得て、情報交換や意見交換を積極的に行い、県内の生涯学習の実態やニーズの把握に努める。 「企画委員会」で出された意見を参考にセンター事業の改善に取り組みながら、県内の生涯学習推進に関するニーズを明らかにし、課題解決に繋がるようになっていきたい。		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)				
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	6 社会教育施設による支援	(1)山形県青少年教育施設	青年による地域活動の支援	青年の家	【青年の家】 (1)青年による持続可能な地域づくり推進事業 (2)青年の家体験講座 (地域を知り、社会について学ぶ)	(1)青年による持続可能な地域づくり推進事業 ①県実行委員会(6/23) ②県実行委員会(9/15) (2)青年の家体験講座 「地域の環境と文化について学ぶ」(5/26) 「スポーツゴミ拾い」の活動を通じ、環境について考える。歴史や自然についての学習を通じ、地域の魅力を発見する。自分たちがどのように地域の魅力作りに関わるか、ワークショップを通して話し合う。 「地域の食文化を通じ文化と歴史を学ぶ」(1/19) 伝統食であるみそ作りを通じて、地域の文化について学ぶ。	(1)①第1回県実行委員会 実行委員及び大学生26名参加 外部講師による講義(東北芸術工科大学丸山 氏ほか大学生補助によるファシリテーション講習会)を行い、それを踏まえて、ワークショップ形式で各地区の計画立案を行い、深い対話につながった。 ②第2回県実行委員会 実行委員11名参加。 反省と要望を受け、各地域実行委員の代表者による会議とした。各地域で行われる高校生地域活動セミナーの企画の見直しと改善に資するものであった。 (2)山形県青年の家体験講座①「舞鶴山でスポGOMI!」中学生・高校生・大学生他54名の参加があり、最上川フォーラムとの協働により、チーム対戦形式での「スポーツごみ拾い」を体験しながら地域の歴史や自然に親しんだ。 ②山形県青年の家体験講座③「地域の文化と食」高校生及び一般の方11名の参加があり、味噌づくり体験を通じ、地域の文化と食について学んだ。		○「青年による持続可能な地域づくり推進事業」は4年目の今年度をもって終了となるが、この事業の成果を活かし、「持続可能な地域づくり」を意識した若者の地域参画の在り方を考え、地域のリーダー育成を行う。具体的には、本所で現在実施している、「オールてんどう教育懇談会」を地域のリーダー育成と地域参画の場と位置付け、地域の高校生・大学生・天童市・青年の家が連携した、事業を展開する。 ○体験講座については、参加者のニーズも高く、継続して実施する。					
					①山形県青年の家	青少年ボランティア活動の推進	青年の家	地域青少年ボランティア活動推進事業 (1)山形県地域青少年ボランティア推進会議 (2)YYボランティアビューロー (3)YYボランティアの集い (4)ボランティア関係者研修会(指導者・関係者向け) (5)地域と学校の防災力を高める研修会 (6)ボランティア実技研修会(青少年向け) (7)夏休み学習ボランティア	これまで拠点としていた地域の公民館等におけるサークル活動を支援することに加えて、学校内の団体に「主体的な地域活動の楽しさ」や「地域活動のノウハウ」を伝え、地域青少年ボランティア活動の一層の推進を図ります。 地域青少年ボランティア中央センターとして、事業を通じ青少年に交流と研修の機会を提供します。	(1)地域青少年ボランティアの支援の在り方について協議する。 (2)中央センターとしての具体的な活動内容 ①ホームページを運用してボランティアに関する情報の収集・発信を行う。 ②「夏の体験ボランティア」リーフレットを発行して体験機会の情報提供を行う。 ③出前講座を実施してボランティア活動の普及を図る。 (3)県内のサークル会員や中学生の相互交流を図るとともに、ボランティア活動についてより深く考察する機会を提供する。 ①庄内会場(金峰少年自然の家)(7/13~14) ②内陸会場(県青年の家)(12/14~15) (4)指導者や担当者間で活動するうえでの悩みを共有しながら、技術の向上を図る。(5/30) (5)避難所運営体験のワークショップを通じ、地域と学校が連携し防災意識を高める研修の機会を提供する。(9/21) (6)ボランティアに関する技量の向上を目的とする。(9/1) (7)学校での学習内容をボランティアに役立てる機会を設ける。 (7/20 ~9/23)	(1)第1回県推進委員会を5月8日(水)に実施した。 (2)山形県公立高校生(高校3年生全生徒)のボランティア活動実態調査を行った。 ①ホームページで活動の報告や事業の周知を積極的に行った。一方、各ボランティアサークルからの情報収集量が少なかった。 ②101団体から128のボランティア活動の企画をいただき、それに対して1351名の参加があった。 ③出前講座は9回の実施で1000名を超える参加者だった。 (3)8団体から23名の参加者を得て、地域活性化に資するボランティア活動について話し合うことができた。 (4)各市町村や高校から14名の参加があり、初めてボランティアを担当する方を中心に研修を深め、悩みや課題を共有した。 (5)各市町村や公民館担当者ら8名の参加があり、避難所運営ゲームの実施を通して、災害に対する心構えを学んだ。 (6)中・高校生11人の参加があり、アイスブレイキングの方法や科学実験について学び、すぐに役立つ技術が修得できたことと好評だった。 (7)夏の体験ボランティアリーフレットに記載されたボランティア活動に参加した中学生・高校生の状況を報告書にまとめ、各学校に資料提供を行った。		○今年度の事業を継続することに加え、主催事業「YYボランティアの集い」を1回とし、高校生が参加しやすいようにするために、事業名・事業内容の検討を行うとともに、地域や学校の行事予定を考慮して実施する。 ○山形県公立高校生のボランティア活動実態調査は、設問について再検討し継続して実施する。 ○サークル指導者や市町村担当者との連携を、より一層すすめるため訪問や支援を定期的に行う。また、出前講座の利用を促し、ボランティアに関する啓発を行う。 ○中学生・高校生のボランティア活動を活性化するために、学校の教育課程と関連付けたボランティア活動の在り方について模索する。	
					青年の現代的な課題に関する支援	青年の家	(1)若者自立支援活動 (2)家庭教育支援研修会	若者自立支援活動に関しては、健康福祉部等関係部局や関係団体と連携しながら、課題を抱える若者のスムーズな社会参加・自立に向けた活動を支援します。 家庭教育支援研修会では、子育て世代の親として知っておくべき現代的課題をとりあげ、対処法などについて話し合い、学びます。また、保護者会や学校での研修会などで活用できるファシリテーションスキルの習得につながる研修会を行います。	(1)社会的ひきこもり青年に、同じ世代の若者との交流機会としての「わいわいカフェ」2回実施する。 ・わいわいカフェの開催(5/23、9/27) (2)①「情報モラル」(7/6) ②「食育について」(11/30)	(1)第1回わいわいカフェは、参加希望が無く実施しなかった。 第2回わいわいカフェを9月27日(金)に実施した。(参加者7名、1団体) 参加者がグループごとに、いも煮を調理し、その後軽スポーツやゲームを通して、交流を行った。 (2)①小中学生の保護者3名の参加があり、インターネットの安心安全な使い方について学んだ。 ②幼児・小学生・保護者ら15名の参加があり、食育学習とスラックライン体験を通じ、心身の健全な発達について考えた。親子でのコミュニケーションにも資するもので好評であった。		○特別なニーズに、より幅広く対応し支援するために、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、事業の支援対象者を「社会的引きこもりがちな青年」の他に、「特別支援が必要な青年」も加え、新たな事業を計画する。 ○家庭教育支援については、「情報」に関する分野は、すでに各学校で取り組まれていた内容であるので、次年度からは実施せず、参加者のアセスメントなどからも要望の大きかった、スポーツや食育を通して「健全な心身の発達」を中心として、継続的な支援ができるような事業を計画する。		
	②山形県少年自然の家	県と指定管理者が協力・連携した施設運営	朝日少年自然の家	(1)企画事業・県主催事業 (2)自主事業 (3)その他	今年度は、指定管理者制度第2期の初年度であり、更なる運営改善に向けて取り組みます。社会教育施設としての運営基本を、指定管理者と再確認し、共同企画を意識して事業運営を行います。今後とも対話重視を心がけ、官民の融合を通して施設・事業全体のレベルの向上につなげます。	(1)週1回研修担当会を実施し、内部で業務分担、連絡調整を図ることで、スムーズな事業運営につなげていく。 (2)指定管理者の得意分野や地域資源・ニーズを把握して、様々な年代に応じた生涯学習講座のプログラムを開発し実施する。 (3)デザイン性豊かで魅力あるHPの更新、積極的な報道機関との連携、朝少イメージキャラクターの制作等々、民間パワーを活用した広報活動を展開する。	(1)研修担当会において、様々な企画を新たな視点で見直し、参加者のニーズに合ったプログラム開発ができた。全ての企画事業で応募者が定員を上回り、事業後の参加者アンケートの結果も好評で満足度が高かった。プラネタリウム一般開放事業では、新しくアロマとバックヤード体験を加えたことにより、参加者も増え、子どもたちだけでなく広く県民にその良さを伝えることができた。 (2)参加者が定着している講座はあるものの、新しく開講したものは広報面で課題が残った。継続的な参加のためには、所の立地条件等不利な面はあるが、生涯学習の新たな基地としての新たなプログラム開発を推進していきたい。 (3)行事予定や企画事業の広報においては、魅力あふれるホームページの開設や、積極的な報道機関との連携など、指定管理者ならではの情報発信を行うことができた。所のキャラクターのネーミングには、大江町の小学生の協力を得て、かわいらしいネーミングが完成した。商標登録の関係でまだ公表はしていない。		企画事業(ふれあい体験・子育て支援・広域連携)の中に、新しく「子どもの自立推進事業」を設け、年12回の企画事業を計画していく。 独立行政法人国立青少年教育振興機構の地域ぐるみで「体験のかぜをおこそう」運動推進事業へ委託申請し、指導者研修事業と長期休業中の5泊6日のチャレンジキャンプを実施していく。指定管理者と、社会教育施設としての運営基本を再確認し、今後ともすべての事業は朝日少年自然の家としての事業であるとの考えに立ち、共同企画を意識して事業運営を行っていく。対話重視を心がけ、官民の融合を通して施設・事業全体のレベルの向上につなげていく。					
			金峰少年自然の家	(1)企画事業 (2)主催事業 (3)受入事業 (4)その他	指定管理者制度導入初年度にあたり、県と指定管理者との連携をはかりながら、利用者の満足度の向上や利用拡大に向け、各種事業を展開していきます。	(1)年度始めの県・指定管理者業務分担の下、企画事業については、指定管理者主担当が中心となり、県研修担当の助言を受けながら企画立案・運営を行う。 (2)主催事業(わんぱく自然塾～夏の巻～等)については、県が企画・運営し、指定管理者の協力を得ながら事業実施する。 (3)受入事業については、指定管理者が行う利用許可、バス運行等を確認しながら、県研修担当が各団体との調整をはかる。 (4)県と指定管理者の研修担当は、研修係会を週1回(海浜開所期間は月1回程度)行い、各種事業の実施に向けた連携・連絡・調整をはかる。また、所員会議を月1回行い、全職員の理解のもとで、県と指定管理者との連携をはかりながら、それぞれの業務を行うことができる環境・体制を整える。	(1)年度始めの役割分担に従い、指定管理者指導主任が中心となり事業の企画・立案にあたった。原案については、研修担当係会で吟味し、県研修担当の助言等を反映させて、事業を滞ることなく実施できた。 (2)6泊7日の長期キャンプ「わんぱく自然塾～夏の巻～」では、Select Your Wayのテーマの下で、金峰～海浜ロングウォークを実施した。参加者の荷物や資材等の運搬にあたっては、全面的に指定管理者側の協力を仰ぎ、事故なく実施することができた。参加者の満足度の高いキャンプとなったことは評価できる。 (3)利用許可書の発行、バス運行については、県研修担当が利用団体との連絡調整をはかりながら、指定管理者側と細部にわたる確認を行い、遺漏なく実施できた。指定管理者の本館常勤施設担当(1月から雇用)と行政技能力員との限られた期間での引継ぎが課題としてあげられる。 (4)研修係会、所員会議をしっかりと機能させることで、県及び指定管理者との業務連携をスムーズに行うことができた。常勤職員として配置された指導主任が、毎週土日不在という状況で、非常勤職員を配置し対応した。		(1)今年度の実施状況を踏襲するとともに、指導主任への業務が集中しないような人員配置を指定管理者に要望していく。 (2)さらに参加者の満足度を高められるよう創意・工夫を重ね、引続き指定管理者からの協力体制を整えながら、事業を企画・実施していく。 (4)県・指定管理者の連携をスムーズに行うことができるよう各種会議や打ち合わせを充実させていく。また、県職員の休休日に配置する非常勤職員についても、2か月前には動静が明らかになるよう配置依頼をし、併せて、土日出勤可能な常勤職員についての配置も要望していく。	前年度実績より増をめざす。				

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)		
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	6 社会教育施設による支援	①山形県青少年教育施設	飯豊少年自然の家	(1)企画事業 親子のふれあい事業・自然体験事業 (2)県主催事業 夏キャンプ (3)受入事業		(1)事業の実施に向けて、県と指定管理者とで組織する研修担当者会での協議を経て計画を立てる。所内会議での共通理解のもと、準備にあたる。県は指定管理者に対して、プログラムの内容について助言し、準備や当日の活動を支援する。 (2)(1)同様、研修担当者会、所内会議を実施する。県は指定管理者に対して、事業の内容について説明し、食事・クラフトの準備や当日の舎監、バス運行等について相談し、協力を依頼する。 (3)県と指定管理者が連携、協力して受入並びに研修業務にあたる。利用者の活動が円滑で充実したものになるよう、時間・場所・用具・バス運行について県は指定管理者とともに確認し、利用許可証発行業務を支援する。団体の活動内容に応じて、対応の仕方について事前研修をともに行う。共通理解した上で、主担当は団体の指導を、他担当はそれを補佐する。	(1)事業の実施に向けて、県と指定管理者とで組織する研修担当者会での協議を経て計画を立てた。所内会議での共通理解のもと、準備にあたり、満足度の高い事業運営を行うことができた。 (2)研修担当者会、所内会議を実施し、共通理解のもと、県の計画に沿って指定管理者から支援を受けた。円滑に運営し、参加者からの満足度が高いキャンプ事業となった。 (3)県と指定管理者が連携、協力して受入並びに研修業務にあたった。場合によっては分担して、現地での指導を行った。対応の仕方について事前研修をともに行い共通理解した上で、団体の指導にあたることができた。日中の活動は主に県の研修担当、夜間業務は指定管理者が主たる責任を担ったが、引き継ぎも円滑に行うことができた。		(1)事業の実績を鑑みて、県と指定管理者とで組織する研修担当者会での協議を経て計画を立て実施する。 (2)次年度も研修担当者会、所内会議を実施する。県は指定管理者に対して、事業の内容について説明し、食事・クラフトの準備や当日の舎監、バス運行等について相談し、協力を依頼する。 (3)次年度も県と指定管理者が連携、協力して受入並びに研修業務にあたる。	前年度実績より増をめざす。		
				県と指定管理者が協力・連携した施設運営	神室少年自然の家	(1)企画事業 (2)県主催事業 (3)受入事業	指定管理制度2年目に入り、県と指定管理者がさらに双方の特色やよさを活かし、利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的として、両者のスキルと協力のもとで事業を運営します。	(1)指定管理者が企画・運営を行い、県がサポートする体制で日帰り事業、1泊2日の企画事業を行う。「子育て支援事業」4事業、「親子ふれあい事業」4事業、「生涯学習事業」2事業、「一般開放事業」4事業、「指導者等養成事業」2事業を実施する。 (2)県が企画・運営を行い、指定管理者がサポートする体制で、2泊以上の県主催事業を行う。「アドベンチャーキャンプ2019」(6泊7日)を実施する。 (3)指定管理者の利用許可のもとで、県が各団体との調整を図る。また、送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらいの達成のために適切な活動支援を行えるようにする。	(1)企画事業について(指定管理者が企画・運営、県側がサポート) 「めんごキャンプ(幼児・低学年)」6/29～30 「わんぱく探検隊夏・秋・冬(小3・4)」夏6/1～2、秋9/28～29、冬1/11～12 「親子ふれあいキャンプ 春・冬(幼・小と保護者)」春5/18、冬2/15～16 「川遊び親子でかっぱだれ①②(幼・小中と保護者)」①7/20 ②7/21 「伝承文化ふれあいキャンプ(幼・小と保護者)」12/15 「大人の研修会(一般・親子)」11/16 「ふれあいトレッキング(一般・親子)」10/13 ※台風の影響により中止。 「神室オープンデー(幼・小中と保護者・一般)」4/27 「神室フェスティバル(幼・小中と保護者・一般)」10/27 「神室ウインターフェスティバル(幼・小中と保護者・一般)」2/2 「わくわく雪遊びウインターフェスティバル(幼・小中と保護者・一般)」12/29 「ガイドセミナー①②③(利用団体の引率指導者)」①4/17 ②5/15 ③6/18 「ボランティア研修会神室塾(高・一般)」7/6～7 (2)県主催事業について(県が企画・運営、指定管理者がサポート) 「アドベンチャーキャンプ2019(小4～中3)」7/28～8/3 (3)受入事業について 指定管理者の利用許可のもとで、県が各団体との調整を図りながら、利用者のねらいの達成のための適切な活動支援を行った。送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県と指定管理者が連携を密にした。		(1)指定管理者が企画・運営を行い、県がサポートする体制で日帰り事業、1泊2日の企画事業を行う。「子育て支援事業」4事業、「親子ふれあい事業」4事業、「生涯学習事業」2事業、「一般開放事業」3事業、「指導者等養成事業」2事業を実施する。 (2)県が企画・運営を行い、指定管理者がサポートする体制で、2泊以上の県主催事業を行う。「アドベンチャーキャンプ」(6泊7日)を実施する。 (3)指定管理者の利用許可のもとで、県が各団体との調整を図る。また、送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらいの達成のために適切な活動支援を行えるようにする。	次年度 (1)企画事業12事業実施 (2)県主催事業1事業実施
				朝日少年自然の家	(1)ふれあい推進事業(チャレンジキャンプ、朝日わくわく広場、プラネタリウム一般公開等) (2)出前事業	利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的に、それぞれの施設の特長を活かしたプログラムの開発や改善を行い、事業を提供します。	(1)自然の中での活動を楽しみながら、山形の自然の楽しさ、四季の美しさを感じたり、友達や家族と交流を深めたりすることを目的に、月に一つ程度企画事業を開催する。「親子共育」の視点を大切に親子キャンプシリーズ(朝日わくわく広場③⑤⑥)や、より雄大な自然中での活動となる事業(朝日わくわく広場④)、全年齢対象のプラネタリウム公開事業を行い、利用者の拡大を図る。 (2)イオン親子体験活動等、クラフト活動を出前で行い、身近な体験活動を提供する。	(1)親子キャンプシリーズは、読育、木と火の巻、食の巻、を実施し、定員を上回る参加申し込みがあった。各事業実施後の参加者アンケートでは満足度の高い評価をいただいた。また、春と冬の月山のプラナ林の散策や月山湖でのカヌー体験等、豊かな自然を味わう事業も好評を博した。プラネタリウムの一般公開では、秋と冬の部で、大人対象のアロマと子ども対象のバックヤード体験の新企画を実施し、参加者増につながる結果だった。親子キャンプもプラネタリウムの事業も目標を達成した。 (2)出前講座では、本所活動だけでなく、他地区の自然の家のPRも兼ねて実施し、クラフト作りを通して、たくさんの方から青少年教育施設での活動内容を理解していただいと考えている。	(2)文化財・生涯学習課、県青年の家	(1)企画事業の親子キャンプシリーズは3回から2回に、ふれあい体験事業は8回から7回に減らして、子どもの自立を促す事業を2回新設する。プラネタリウムの一般公開では、手作りの望遠鏡を作って観望会を実施しプラネタリウムと組み合わせる。次年度も県を代表する月山の豊かな自然に触れる企画を実施したい。	(1)目標は各事業による 20～100名 プラネタリウム60名 (2)160名	
				魅力ある活動プログラムの開発	金峰少年自然の家	(1)親子のふれあい事業 (はるフェスタ、あきフェスタ、ふゆフェスタ、クラフトフェスタ等) (2)自然体験事業 (わんぱく自然塾、カヌー塾、フィッシング等)	利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的に、幅広い年代を対象に、自然の家や周辺のフィールドの特長を活かした活動プログラムを開発し提供します。	(1)自然体験や食体験、クラフト製作、季節の行事等に興味・関心をもってもらうとともに、親子のふれあいが深まるような活動内容にする。また、リピーターが多い事業は、活動メニューを見直し、新規プログラムと定番プログラムをバランスよく組合せ、充実した活動を提供する。 (2)庄内の山・海等の自然の特性やその季節ならではの魅力を体感できるような活動プログラムを計画する。食体験メニュー・クラフト製作の新たなプログラムを開発を目指すとともに、安全対策を向上させ、満足度の高い事業を実施する。また、募集要項等で、活動の魅力的な部分を強調し、参加者の増加を目指す。	(1)各フェスタ事業では、食体験に関わる活動、クラフト製作、自然体験に関わる活動などのプログラムを工夫し、季節や庄内の自然環境のよさを感じたり、自然の家を身近に感じたりしてもらうことができた。参加者は定員に満たなかったが、アンケート等では満足度の高い感想が多く、事業のねらいを概ね達成することができた。 (2)金峯山、母狩山、庄内浜、新井田川、島山麓、吹浦、牛渡川などの庄内の山や海をフィールドに、わんぱく自然塾(5回)、カヌー塾、フィッシングの事業を実施した。キャンプ事業では参加者の発達段階に応じ、主体的に対話的な学びの場面を設定するなどの工夫をし、満足度の高い事業運営ができた。		(1)季節の自然環境や自然素材を生かした活動の新規開発と定番プログラムをバランスよく組み合わせ、充実した活動を提供する。募集定員を満たすよう、事前の広報活動やPR方法の見直しを図る。 (2)金峰や海浜の活動エリアの自然環境を生かした魅力あるプログラムを検討するとともに、危機管理を意識した安全面での対策を一層向上させていく。事前の広報活動やPRを工夫し、募集定員を満たすよう努める。	参加者数 (1)188名+冬フェスタ・400名 (2)176名・230名 ※3月末確定
				飯豊少年自然の家	(1)親子のふれあい事業 (自然大好き！いいでクラブ、春のオープンデー、自然楽校でお祭り！等) (2)自然体験事業 (いいでワイルド&アドベンチャー、3・4年生のためのいいでプレキャンプ)	(1)(2)季節に応じた体験活動を通して、親子や仲間とのかかわりを深めるとともに、自然への興味・関心を高めるような企画を開催している。開発したプログラムやクラフトについては、内容を考慮した上で利用団体に提供できるようにしている。(例：うどん打ち体験、ピザ作り体験、チューブすべり等)	(1)親子のふれあい事業 ・自然大好き！いいでクラブ(全4シリーズ) 7/13、11/24、12/8、1/12 野外炊飯、おやつ作り、クラフト活動、チューブすべり等 ・春のオープンデー 5/12 野外活動、クラフト活動等 ・親子でチャレンジ(全2回) 9/8、2/1～2 野外炊飯・しおり作り、チューブすべり等 ・自然楽校でお祭りだ！ 9/30 簡易アウトドアクッキング、クラフト活動等 (2)自然体験事業 ・いいでワイルド&アドベンチャー(全4回) 5/25～26、7/30～8/4 10/19～20、2/15～16 野外炊飯、登山、海水浴、川遊び、テント泊等(県内各地を移動) ・3、4年生のための～いいでプレキャンプ～ 3/22 野外炊飯等	(1)親子のふれあい事業 季節に応じた野外炊飯やおやつ作り、クラフト活動が好評であった。チューブすべりは、積雪が少なかったため2月5日現在で実施できていない。 (2)自然体験事業 春・秋・冬キャンプ事業は、本所の敷地を最大限に活用できるようなプログラム開発に努めた。特に、ハイキングコースが広範囲に整備されたことや、木育事業を行ったことで、新しいプログラムを体験していただくことができた。 夏キャンプは定員30名を超える申し込みがあった。地元や山形県内を代表する自然(山・湖・川)を味わう体験となった。自然のよさや仲間・班のよさを発見するキャンプにすることができた。	(4)文化財・生涯学習課	(1)親子のふれあい事業 どの事業も、新規のプログラムを入れて、リピーターに楽しんでもらえるようにした。満足度は高いが、参加者が定員に満たない事業もあった。今後も、既存のプログラムと組み合わせ、満足していただけるような内容を検討していくとともに、参加者が増えるように早目の広報を行っていく。 (2)自然体験事業 毎回新たなプログラムを開発したことにより、リピーターと新規の参加者から満足していただいた。定員に満たない事業があったため、他事業のプログラムを参考にし、新たなプログラムの開発を行いたい。	(1)親子のふれあい事業 630名 (2)自然体験事業 140名	

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)										
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	6 社会教育施設による支援	(1)山形県青少年教育施設	魅力ある活動プログラムの開発	神室少年自然の家	<p>(1)子育て支援事業 (アドベンチャーキャンプ2019(県主催)、わんぱく探検隊 夏・秋・冬、めんごキャンプ)</p> <p>(2)親子ふれあい事業 (親子ふれあいキャンプ 春・冬、川遊び親子でかっぱだれ、伝承文化ふれあいキャンプ)</p> <p>(3)生涯学習事業 (ふれあいトレッキング、大人の研修会)</p> <p>(4)一般開放事業 (神室オープンデー、神室フェスティバル、神室ウインターフェスティバル、わくわく雪あそびウインターファイナル)</p> <p>(5)指導者等研修事業 神室ガイドセミナー、ボランティア研修会「神室塾」</p>	<p>利用者の満足度の向上と利用者数の増加のために、幼児から一般の方まで、幅広い年齢層を対象にした事業を展開し、自然の家や周辺のフィールドの特色を活かしたプログラムを開発し提供します。</p>	<p>(1)子育て支援事業 自然体験活動と共同生活体験活動を通じて、子どもたちが自然に親しみながら自主性と協調性を高め、たくましく生きる力を育む。</p> <p>(2)親子ふれあい事業 四季に応じた自然体験・調理体験・創作体験、文化体験等に親子で参加することによって、体験活動の重要性に気付いたり、親子の触れ合いを深めたりする。</p> <p>(3)生涯学習事業 一般の方までを対象にし、登山や料理、作品づくりなどの活動を楽しみながら生涯学習へのきっかけを作る。</p> <p>(4)一般開放事業 自然の家と周辺をステージにした四季おりおりの自然体験活動を通して、体験活動の良さに触れさせる。</p> <p>(5)指導者等養成事業 自然の家を利用する団体の指導者を対象に、活動プログラムを実際に体験したり、他団体との調整を図ったりすることで、団体のねらいに合った活動支援が行えるようにする。</p>	<p>(1)子育て支援事業 「めんごキャンプ(幼児・低学年対象)」、「わんぱく探検隊夏・秋・冬(小3・4年対象)」、「アドベンチャーキャンプ2019(小4～中3対象・6泊7日)」の5事業を実施または実施した。</p> <p>(2)親子ふれあい事業 「親子ふれあいキャンプ 春・冬(幼児・小学生と保護者対象)」、「川遊び親子でかっぱだれ①②(幼児・小中学生と保護者対象)」、「伝承文化ふれあいキャンプ(幼児・小学生と保護者対象)」の4事業を実施または実施予定。</p> <p>(3)生涯学習事業 「大人の研修会(一般・親子対象)」を実施した。「ふれあいトレッキング(一般・親子対象)」は台風の影響により中止。</p> <p>(4)一般開放事業 「神室オープンデー(幼児・小中学生と保護者・一般対象)」、「神室フェスティバル」、「神室ウインターフェスティバル」、「わくわく雪遊びウインターファイナル」の4事業を実施または実施予定。</p> <p>(5)指導者等養成事業 「神室ガイドセミナー(利用団体の引率指導者対象)」、「ボランティア研修会神室塾(高校生・一般成人対象)」の2事業を実施した。</p>		<p>今年度の事業区分を踏襲し、ねらいの明確化と内容の充実を図る。</p> <p>(1)子育て支援事業 「めんごキャンプ」「わんぱく探検隊 春・夏・冬」「アドベンチャーキャンプ」 自然体験活動と共同生活体験を通して、子どもたちが自然に親しみながら仲間とともにたくましく生きる力をはぐむようにする。</p> <p>(2)親子ふれあい事業 「親子ふれあいキャンプ 春・冬」「川遊び親子でかっぱだれ」「伝承文化ふれあいキャンプ」 四季に応じた自然体験・調理体験・創作活動などを楽しみながら、親と子がともに体験活動のよさに気付けるようにするとともに、親子の触れ合いをさらに深められるようにする。</p> <p>(3)生涯学習事業 一般の方までを対象とした登山やものづくりの活動を通して、楽しみながら参加者相互のネットワークを広げ、生涯学習のきっかけとなるようにする。</p> <p>(4)一般開放事業 自然の家と周辺のフィールドを活用した四季折々の自然体験活動を通して、体験活動への意識を高めるきっかけとなるようにする。</p> <p>(5)指導者等養成事業 利用団体の指導者を対象に、自然の家の有効な使い方や安全な指導の仕方、ねらいの達成のための充実したプログラム作成の工夫などについて指導・助言を行うとともに、利用団体間の調整を図ることで、活動がより効果的に行われるようにする。また、ボランティアスタッフのスキルアップや交流のための研修会を行う。</p>	<p>R1年度事業参加者数(1月末現在)</p> <p>(1)子育て支援事業(189)</p> <p>(2)親子ふれあい事業(170)</p> <p>(3)生涯学習事業(24)</p> <p>(4)一般開放事業(236)</p> <p>(5)指導者等養成事業(74)</p>									
												②山形県少年自然の家	朝日少年自然の家	<p>(1)企画事業、利用拡大のPRチラシ配布</p> <p>(2)ホームページ更新</p> <p>(3)マスコミの活用</p> <p>(4)県市町広報誌への掲載</p>	<p>効果的な広報の仕方について検討し、これまで以上に多くの方に来所してもらうために、利用者の声を紹介したり、インターネットの等を活用したりして「少年自然の家」のよさと魅力を積極的に発信します。</p>	<p>(1)学校を中心とする諸公共施設や指定管理者関連施設等に企画事業と利用拡大のPRチラシを配布し、積極的に宣伝をする。中学校の部活合宿企画等、各団体にあった利用を企画し、広報にあたる。</p> <p>(2)指定管理者による魅力あるホームページを開設し、新鮮で興味をもてる情報を発信できるようにするとともに、企画事業のPRに合わせて更新していく。</p> <p>(3)新聞、ラジオ、テレビ等の話題としてできるだけ取り上げてもらえるようにマスコミ等に情報を発信する。</p> <p>(4)県報・市報・町報への掲載で、幅広く広報する。</p>	<p>(1)(2)PRについては、利用拡大のチラシや年間の事業一覧を積極的に各公共施設や各自治体に配付の協力を依頼した。また、各事業への参加者は、ホームページを見て申し込んだ方が多くなってきた。紙媒体の広報は必要だが、ホームページを含め、ネット環境整備が重要になってきている。</p> <p>「朝日の山並み」は定期に発行することができ、本所利用に加え、自然体験や生活体験の重要性を喚起する発信ができた。</p> <p>(3)新聞社から取り上げられてきた事業もあったが、マスコミ全般に広報活動が足りなかつたか感がある。</p>		<p>(1)(2)事業実施後の利用者アンケートに、希望者から連絡先のメールアドレスを記入できる欄を設け、直接募集をかけることができるようにする。</p> <p>(3)企画事業にマスコミに取り上げてもらえるような目新しい企画を立案し、発信に活用する。</p>	<p>(1)事業毎のPRチラシの他に、「朝日の山並み」2か月に1回発行</p>
													金峰少年自然の家	<p>(1)企画・主催事業の大型イベントカレンダーとちらしの配布</p> <p>(2)ホームページのタイムリーな更新とフェイスブックへの掲載</p> <p>(3)カッパルガイドの更新と海浜版カッパルガイドの発行</p> <p>(4)その他</p>		<p>(1)庄内地区の教育施設やコミュニティセンター等に、企画・主催事業の大型イベントカレンダーを配布し、目につきやすいところへの掲示を依頼するとともに、普段のちらし配布ではカバーしきれない利用層にも、広く周知する。</p> <p>(2)指定管理者との連携の下で、ホームページをお知らせがあるごとに更新する。企画・主催事業のお知らせや案内チラシの掲載を行っていく。また、フェイスブックにおいては、企画・主催事業(年5回のわんぱく自然塾)実施後に活動報告として写真や活動の様子を載せていく。</p> <p>(3)カッパルガイドは利用者の手に取りやすい大きさで作成する。内容を精選し、活動プログラム等、初めての方でもわかりやすいように工夫する。</p>	<p>(1)利用拡大に向け庄内全域の教育施設及びコミュニティセンター等に大型イベントカレンダーを配布し、掲示を依頼した。また、事業実施1ヶ月前には、上記施設に要項・チラシ等を配布するとともに、スポーツショップや健康増進施設等にも持参し、参加促進のPRを行った。</p> <p>(2)7月より指定管理者側へHPを移行し、企画・主催事業の案内チラシの掲載を行った。また、フェイスブックについては、わんぱく自然塾実施後の活動報告をタイムリーに行ったことはもちろん、冬以降の企画事業について参加PRの働きかけを行った。</p> <p>(3)海浜版カッパルガイドを新規に作成し、海浜自然の家に特化したプログラム(鳥海山・飛鳥ジオパークエリアの学習)を紹介する内容を刷新し頒布した。</p> <p>(4)庄内地区高等学校、教務主任会、校長会等に出向き、利用促進のPRを行った。参加申込みがぐく間近になっても充足しない事業については、新聞への記事掲載やハーバー・RADIOで参加を促すCMを依頼し一定の成果をあげることができた。</p>		<p>(1)大型イベントカレンダー及び企画・主催事業要項とチラシについては、継続して配布・掲示を依頼する。</p> <p>(2)事業チラシには、金峰または海浜のQRコードを付すとともに、HPのタイムリーな更新を引続き行う。フェイスブックについては、通年で企画・主催事業の参加PR等計画していく。</p> <p>(3)海浜版カッパルガイドに続き、金峰エリアに特化した学習プログラムを紹介する金峰版カッパルガイドを作成し、有効な広報活動を行っていく。</p> <p>(4)前年度の取組みを踏襲し、更なる広報活動の可能性を探りながら、積極的に推進していく。</p>	
													飯豊少年自然の家	<p>(1)企画事業リーフ、出前講座、利用促進のチラシ配布</p> <p>(2)ホームページ更新</p> <p>(3)マスコミの活用</p>		<p>(1)企画事業のリーフや出前講座、PTA・公民館向けの利用促進のチラシを配布する。さらに、飯豊町内の施設や指定管理者の関係事業所にもチラシの配布を依頼し、事業への参加者や利用者の増加を図る。</p> <p>(2)昨年度、開設した指定管理者によるホームページをより一層魅力的なものにし、企画事業のPRや活動の様子、参加者の声等を紹介していく。</p> <p>(3)新聞、ラジオ、テレビ等に取り上げてもらえるように情報を積極的に発信していく。</p>	<p>(1)活用例を示したチラシ配布してきたことにより、それらを参考にしたPTAや公民館の利用は定着してきた。企画事業や日帰りでの受入事業のリーフを飯豊町内の施設や指定管理者の関係事業所にも配布した。昨年度に比べ、新規の家族での利用者は増加した。全体の団体数も増えたが、実人数は減少している。</p> <p>(2)ホームページを見ての申し込みも定着した。企画事業のPRや活動後の様子、参加者の声を紹介し、楽しみに見てくださる方が増えた。</p> <p>(3)新聞を見ての申し込みも多かった。テレビでのキャンペーンでの放映やテレビ局のHPに取り上げられてきたりしたことで、本所の事業を広く周知することができた。</p>		<p>(1)飯豊町の道の駅での広報のほか、学童・PTA等団体の代表者に確実に届くように、リーフの送付先や送付方法をさらに検討し、利用者増を図っていく。</p> <p>(2)今後も早目のHP更新につとめ、本所のPRと新規の申し込み増加につなげていく。</p> <p>(3)効果的、かつ有効な広報の手段をさらに検討し、新規利用者を開拓していく。</p>	<p>利用団体、利用者数において前年度実績を上回る。</p>
													神室少年自然の家	<p>(1)広報誌「神室のいずみ」の定期発行</p> <p>(2)ホームページによる旬な情報の提供</p> <p>(3)「神室から体験の風をおこそう運動」による広報活動</p>	<p>定期的な刊行物、ホームページでのタイムリーな情報提供、「神室から体験の風をおこそう運動」による広報誌やポスターの配布などを通して、自然の家の魅力を発信します。</p>	<p>(1)利用団体の活動内容やその様子を伝える「神室のいずみ」(毎月発行)を発行し、広く活動の様子を紹介する。</p> <p>(2)ホームページを随時更新し、企画事業のPRや広報誌などを掲載する。</p> <p>(3)「神室から体験の風をおこそう運動」の広報活動を通して、体験活動の有用性について啓発する。</p>	<p>(1)「神室のいずみ」を毎月発行した。</p> <p>(2)ホームページをつき1～2回程度更新した。</p> <p>(3)「神室から体験の風をおこそう運動」の広報誌を年2回、体験活動啓発ポスターを年3回作成、配布した。</p>		<p>(1)利用団体の活動内容やその様子を伝える「神室のいずみ」(毎月発行)を発行し、広く活動の様子を紹介する。</p> <p>(2)ホームページを随時更新し、企画事業のPRや広報誌などを掲載する。</p> <p>(3)「神室から体験の風をおこそう運動」の広報活動を通して、体験活動の有用性について啓発する。</p>	<p>次年度 (1)「神室のいずみ」月1回発行 (2)事業毎にホームページの更新 (3)「体験の風」広報誌年2回、啓発ポスター発行年3回発行。</p>
学校や関係機関との連携の強化	朝日少年自然の家	<p>(1)指導者・指導員の養成と研修事業(利用団体指導者セミナー)</p> <p>(2)学社連携事業</p> <p>(3)地元高校との連携</p> <p>(4)県主催事業における大学生サポーターの参加</p> <p>(5)中堅教諭等資質向上研修(市町教委研修)の受入れ</p>	<p>小中学生の自然体験・生活体験の充実を図るため、学校との連携強化に努めます。また、近隣の高校や大学と連携し、ボランティアの育成に努めます。</p>	<p>(1)利用団体のねらいにあった活動プログラムを立案できるよう、年3回セミナーを開催する。また、複数の団体がスムーズに活動できるよう、活動内容や時間、場所の調整を図る。</p> <p>(2)季節探検、プラネタリウム、地層学習、冬の遊びといった小中学校の授業のねらいと運動したプログラムを立案し、学習内容との連携を図る。</p> <p>(3)高校生ボランティアの派遣など、左沢高校を中心とした近隣の高校との連携を深める。</p> <p>(4)山形大学地域教育学部と連携し、教員志望の学生を班付サポーターとして受け入れる。</p> <p>(5)中堅教諭等資質向上研修の市町教委研修をチャレンジキャンプの指導者として受け入れる。</p>	<p>(1)利用団体の参加状況も良く、当日の活動がスムーズに実施できる事前準備の相談会になっていた。また、施設や所バス利用の調整会にもなっており、利用団体同士の調整も円滑だった。</p> <p>(2)地層学習は多くの小学校が利用しているが、児童数の多い学校には当方の指導体制が不十分の時があった。また、秋探しは焼き芋体験と一緒に学校や団体が多く、好評だった。</p> <p>(3)(4)協力校には、ボランティア協力者の参加状況と謝意を伝えるようにした。また、大学で社会教育主事の資格取得の実習を本所で実施し、興味のある学生にボランティアの募集を行った。</p> <p>(5)3名の教員から中堅教諭等資質向上研修で参加してもらい、大いに助かった。</p>		<p>(1)今年度同様に実施する。</p> <p>(2)地層学習では、人数の多い学校には、クラス単位で別日程で実施できるよう調整してもらう。</p> <p>(3)(4)(5)今年度と同様に、地元の左沢高校、JRC部がある城北高校にボランティアを依頼する。また、東北芸術工科大学の実習を受け入れ支援し、ボランティアの依頼を行う。中堅教諭等資質向上研修の利用をもう少し早い段階で各市町教育委員会に依頼する。</p>													

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)				
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	6 社会教育施設による支援	①山形県青少年教育施設	金峰少年自然の家		(1)指導者のための研修事業(プログラムデザイン講座、海浜指導員養成講座) (2)学習支援事業(春さがし、秋さがし、雪あそび、高等学校教育活動支援、海浜秋あそび、日帰りディキャンプ、幼保冬遊び、生活科支援事業) (3)天体学習(天体観測、わくわくスターウォッチング) (4)出前講座(クラフト製作、仲間作りゲーム、遊び活動等) (5)施設ボランティアの活動への参加促進	幼保等、各学校を中心に、学習効果を高めるための指導者向けの研修機会を設けます。また、利用団体の主体的な体験活動につながるよう、プログラム作成支援や出前講座を含めた学習支援を積極的に進めます。 天体講師による大型望遠鏡を活用した天体観測学習を行います。 施設ボランティアの活動を紹介します。	(1)施設や活動プログラムの理解を図ると共に、実際の活動場面に生かせるような内容にする。 (2)自然の家の施設や周辺に地域の自然を生かし、教育活動が効果的・実践的に行えるよう支援する。 (3)天体講師が季節の天体を紹介し、対象学年の天体学習にあった内容を取り入れながら観測学習を行う。天体写真撮影サークルを創設し、写真作品作りを支援する。 (4)出前講座では、学校や社会教育団体の体験活動を支援し、自然の家の活動プログラムを提供、活用していく。 (5)施設ボランティアの活動を紹介します。地元高校や大学などとの連携を図る。	(1)プログラムデザイン講座では、プログラム相談や事前下見だけでなく、安全に活動を行うことができるように、いかに指導者研修会、カヌー活動説明会を設定した。活動時の指導上の留意点を伝え、安全性を高めることができた。 (2)学習支援事業では、園や学校など、普段と異なる学習環境の中で、楽しく遊んだり、学んだりすることができた様子だった。しかし、雪遊びに関しては、雪不足のために延期や中止をする団体が多かった。 (3)天体写真撮影サークルでは、「観る」だけでなく「残す」活動が好評だった。写真に残すことで天体への関心が高まった様子だった。 (4)昨年同様にクラフト製作や昔の遊びでの実施が多かった。クラフトの他に、うどん打ちやもちつきも依頼もあった。 (5)施設利用時にチラシを配布したり、紹介したりしたこと、企画・主催事業にボランティアスタッフとして参加してもらうことができた。		(1)調整会の参加だけでなく、事前下見の大切さを伝える開催要項を作成し、当日の運営に当たりたい。また、団体のねらいに合わせたプログラムの紹介や相談に応じ、よりよい活動になるように支援したい。 (2)今年度は雪不足のために、延期対応を行った。今後は、事前に雪不足等による延期中止対応ができるよう対策を検討したい。 (3)参加者・利用者とのニーズが合うように、打合せ・調整を行う。 (4)出前講座については、今後も継続して広報していく。内容は、利用団体のニーズに合わせて検討していく。 (5)今後も、積極的に地元高校や大学等と連携を図り、施設ボランティアとして協力を得たい。	参加者数 (1)本館65名 分館38名 (2)4749名・5000名 (3)92名・250名 (4)379名・800名 ※3月末確定			
					②山形県少年自然の家	学校や関係機関との連携の強化	飯豊少年自然の家	(1)指導者・指導員の研修事業(活用セミナー、フライデーセミナー) (2)学校訪問 (3)体験学習サポート事業	幼稚園、保育所、小・中学校を中心に、利用団体の主体的な活動が促進されるよう、指導者の研修やプログラム作成支援を積極的に進めます。	(1)企画事業のリーフを管内の全小中学校に配布する。地元の添川小学校には、今年度も企画事業対象学年の全児童にリーフを配付していく。また、利用団体の指導者が効果的な活動プログラムを立案できるよう、年4回活用セミナーを開催している。なお、野外炊飯を行う団体については炊飯実習を受講必須とし、テント泊を行う団体についてもテント設置実習を受講することを原則とし、円滑な受け入れにつながるよう依頼している。また、利用団体の都合に合わせて、フライデーセミナーとして下見や事前相談も受けようとしている。 (2)管内の全小中学校を訪問し、次年度の施設利用にあたっての情報提供や長期宿泊体験の紹介を行っている。 (3)施設的特性を活かした学習活動や近隣施設などへの広域学習を提案したり、各学校の要望に応じて「出前講座」を開催したりして様々な教育活動を支援している。	(1)企画事業参加者の認知手段で一番多いのは「学校で見て」、次いで「友人から」というものであった。管内小中学校の学級数に配付したことや、リピーターの利用者に呼びかけたことが有効であった。 (2)研修担当3人で分担し、管内の全小・中・高等学校および養護学校を訪問した。 (3)「いいて天文台」と連携し、キャンプ事業の宿泊の際や、受入団体が訪問したり、来所いただき出前講座を開催したりしたことは好評であった。出前講座は、育成会や学童、幼稚園でのクラフト体験やハン作り体験が好評であった。小学校へ行き、宿泊体験に向けての事前指導も行った。町のイベントや道の駅でのクラフト出前の依頼も増えている。		(1)活用セミナーの野外炊飯実習については次年度も受講必須とし、テント泊予定の団体はテント設置実習を原則受講してもらおう。第4回目の実施については、参加団体が少ないため、中止とする。 (2)宿泊体験学習のほか、合宿やPTA・育成会行事等での泊をともなう利用をすすめ、利用者増に努めていく。 (3)来所団体を優先する原則ではあるが、地元団体との共同や、なかなか来所が難しい団体についての出前講座も随時提案し、受け付けていく。	(1)活用セミナー4回計62名※第4回は中止 (2)11月下旬～12月上旬 管内小中学校8校訪問 (3)出前講座1254名利用※うち、800名は磐青との共同事業
							神室少年自然の家	(1)指導者研修事業(神室ガイドセミナー) (2)プログラム開発・宿泊モデル事業 (3)出前活動・相談活動の充実	幼稚園、保育所、小・中学校を中心に、利用団体の主体的な活動が促進されるよう、指導者の研修やプログラム作成支援を積極的に進めます。	(1)自然の家の活用の仕方やプログラムについて理解を図るとともに、利用する際により効果を高めるために、団体の指導者に実際にプログラムを体験させたり、計画作りへの助言や調整を行う。 (2)モデル校の活動プログラムを共同で開発・支援し、次年度の利用団体のモデルケースとして紹介する。 (3)第2回やまはくセレクション展 2020年3/7～5/24開催予定 (4)博物館協議会委員による評価の実施 (5)成果と改善策をホームページにて公表	(1)利用団体の指導者を対象にした「神室ガイドセミナー」を年3回実施し、各団体のプログラム作成や、団体間の調整を行った。指導者が事前に体験活動を実習することで、利用当日の指導に効果的に生かされた。 (2)特色あるプログラムを実施した団体については、次年度の「利用の手引き」にモデルケースとして紹介した。 (3)団体からの要望に応じて、研修係が出向き、体験活動を提供した。		(1)自然の家の環境の特徴と、体験学習としてのプログラムの組み方の基本について理解を図るとともに、利用団体それぞれのねらいや目標の達成に向けて、効果的な活動なるよう指導・助言や支援・調整を行う。 (2)モデル校の特色あるプログラム作成や運営に指導・助言・支援を行いながら、次年度のモデルケースとして奨励していく。 (3)団体の要望に応じながら、研修係が支援・調整を行っている。	R1年度 (1)ガイドセミナー3回実施 (2)モデル校7校 幼2、小2、中3 (3)出前講座1回
(2)山形県立博物館	教育・普及活動の充実	展示・企画の充実及び情報発信の強化	県立博物館	(1)プライム企画展「華のやまがた ―花き産業、その美の創造―」 (2)特別展「やまがたの城 ―発掘調査から見える近世城郭の形成―」 (3)第2回やまはくセレクション展 (4)自己評価システムによる検証と運営改善 (5)ホームページによる公表	(1)～(3)常設展以外にも特別展や企画展を開催し、展示の充実を図ります。 (4)(5)自己評価システムにより、博物館活動の成果を検証し、運営の改善と発展をめざします。また、実施結果を県民に公表します。	(1)プライム企画展「華のやまがた ―花き産業、その美の創造―」6/22～9/23開催予定 (2)特別展「やまがたの城 ―発掘調査から見える近世城郭の形成―」10/12～12/27開催予定 (3)第2回やまはくセレクション展 2020年3/7～5/24開催予定 (4)博物館協議会委員による評価の実施 (5)成果と改善策をホームページにて公表	(1)プライム企画展「華のやまがた」を予定通り開催し、本県の花き産業の現状や歴史、それに関する産業や文化、紅花の赤色素研究の歴史などに関する資料を展示した。また、県産生花のディスプレイや、フラワーアレンジメントなどの体験イベントを通して、「華のやまがた」の美に触れ、その奥深さを体感していただいた。 (2)特別展「やまがたの城」を予定通り開催し、県内4地域の中心的な近世城郭である山形城・鶴ヶ岡城・米沢城・新庄城について、発掘調査によって得られた資料を展示するほか、城(下)絵図・古写真を紹介した。展示解説会や記念イベント、記念講演会を開催し、展示内容に関する理解を深めていただいた。 (3)については、開催に向けて準備中である。 (4)、(5)については予定通り実施している。		(1)6月中旬から8月下旬にかけて、特別展「奇妙で変てこな生きものたち(仮)」を開催予定。生きものたちの姿かたちやくらしに関する資料を通して、生物多様性のおもしろさや不思議さを紹介する。 (2)9月下旬から12月中旬にかけて、プライム企画展「紅と藍(仮)」を開催予定。紅染めや藍染めに関する資料を通して、本県の紅花と藍の伝統的な染色文化を紹介する。 (3)3月初旬から5月中旬にかけて、収蔵庫にある未公開資料等を展示する「やまはくセレクション展」を開催する。 (4)博物館協議会委員による事業評価の実施 (5)成果と改善策をホームページにて公表					
		高等教育機関及び県内博物館等との連携の強化	県立博物館	(1)県内大学、大学校との連携 (2)山形県博物館連絡協議会組織における連携	(1)博物館の調査研究や大学等の教育活動の一部において、県内大学や大学校との互恵関係を活用して成果の向上を図ります。 (2)協議会加盟機関相互の情報共有促進や協力関係の強化に向けて、幹事館としての役割を担います。	(1)自然系動植物データの地球規模生物多様性情報機構(G-BIF)に12,000件登録予定 (2)各種教育・普及イベントの提供による、知の楽しみを分かち合う博物館づくり (3)児童生徒からシニア層に至るあらゆる年代層の県民等からの、来館、メール、電話相談に丁寧に対応する。	(1)自然系動植物資料のうち、12,000件の学名等の基本データの修正等の作業を行い、年度末に登録予定である。 (2)各種教育普及イベントとして、「博物館まつり」を春夏秋冬の4回実施した。無料開館とタイアップしたことで、各回多数の来館者を迎え、博物館の様々な魅力を体感していただくことができた。 (3)博物館相談について、相談カードを主軸としたシステムへの見直しを行った。これをもとに、相談に対しては、これまで通り丁寧に対応し、その対応内容を記録蓄積している。		(1)自然系動植物資料の基本データを地球規模生物多様性情報機構(G-BIF)に12,000件登録予定 (2)展示資料や収蔵資料を活かした博物館ならではの各種教育普及イベント及び講演会を館内外で実施し、博物館機能の拡張を図る。 (3)利用者からの幅広い相談に対し、博物館の専門性を活かした対応を行う。					
		施設整備を含む新しい博物館の在り方を検討	県立博物館	(1)館内研修会における検討	新しい博物館の在り方をテーマにした館内研修会を年度内に2回開催します。	館内研修会を開催し、平成26～28年度に実施した「博物館構想検討会議」のまとめを現任職員で共有し、新しい博物館の在り方について議論を深めるとともに、情報収集を継続する。	次の新館構想の機会に向け、情報収集を継続している。当館として現時点ですべきこと・できることについて検討し、整理を進めている。		当館として現時点ですべきこと・できることについての整理をもとに、収蔵資料の点検作業等具体的な作業を進めながら、課題の洗い出しを進める。					
(3)山形県立図書館	ICT活用の充実	大規模改修の実施	文化財・生涯学習課 県立図書館	県民が集い、学ぶ県立図書館整備事業費	「本との新たな出会い」や豊かな「学び」を提供するための環境整備のため、平成30年度から平成31年度にかけて施設の改修を実施します。	県立図書館大規模改修工事について、平成30年9月より着工予定。平成31年度中のリニューアルオープンを目指し、工事を実施していく。	大規模改修工事を実施し、令和元年9月に完了。その後開館準備を経て、令和2年2月にリニューアルオープンした。	県立図書館	大規模改修工事は令和元年度中に完了した。 (今後は、賑わい創出などソフト面の充実に取り組んでいく)					
			県立図書館	(1)県立図書館運営費 (2)奉仕活動事業費 (3)図書資料整備充実事業費	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 (2)郷土資料のデジタル化による公開促進	図書館リニューアルオープン(H31年度内)に向け、次の事業に取り組む (1)インターネット等活用したサービス利用促進 ①インターネット予約、県内図書館横断検索活用の推進 ②インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ③インターネットを通じた情報発信充実、利用促進 (2)貴重な郷土資料のデジタル化による公開促進	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 ①インターネット予約数 1月末現在6,991件(前年度同月現在11,383件) ②インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 348件(9月15日から開館、対前年度の増減比較は不可) レファレンス協同データベース(全国の図書館等協同構築)への事例提供及び活用推進 ③リニューアルオープンに伴う新サービスについて等を含め、HPを修正 (2)県内の有識者より助言をいただいた絵図16点について、PDF化したファイルをホームページで公開		インターネットやデジタルサイネージ等を活用した情報サービスの利用促進に努める。					

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
II	6 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	(3)山形県立図書館	管理運営の充実	県立図書館	(1)県立図書館運営費 (2)奉仕活動事業費 (3)図書資料整備充実事業費	図書館リニューアルオープン(H31年度内)に向け、次の事業に取り組む ① リニューアルオープンにふさわしい蔵書拡充 ② 公立図書館間相互貸借、インターネット予約及び一括特別貸出の推進 ③ 公立図書館、学校図書館の機能向上支援及び連携推進 ④ 公立図書館職員の資質向上に向けた研修充実 ⑤ 調査相談(レファレンス・サービス)の充実	① 県内の中核的な図書館として、市町村図書館・学校図書館支援の強化を図る資料を充実 ② 相互貸借による貸出 1月末現在4,385点(前年度同月現在6,614点) 一括特別貸出(公立図書館、学校図書館)数 累計約1,800冊 ③ 専門的な調査相談の助言・支援 ・相互貸借、一括特別貸出を通じた公立図書館支援 ・高等学校図書委員研修会参加、高校生図書委員によるミニ展示 ・「山形県図書館大賞2019」実施 ④ 山形県図書館職員専門研修3回実施 ・接遇編/修理編、レファレンスサービス編、障がい者サービス編 ⑤ 市町村との役割分担を踏まえた、専門性の高い調査相談の充実 市町村への調査相談事例提供 レファレンス協同データベースへの事例提供及び活用推進(再掲)		公立図書館職員向けの研修や、市町村図書館支援を強化し、引き続き県内図書館の中核的役割を發揮していく。	
						① 地域・地域政策の課題解決や地域活性化支援に資する資料整備、企画展開催 ② 公開講座等、知的情報の発信及び読育の推進 ③ インターネット及び図書館だよりを通じた積極的な情報発信による認知度向上 ④ ボランティア受入れ等、図書館運営への県民参加の推進	① 地域の課題解決支援に資する企画展等開催 ・ビジネス支援図書展示を通年開催 ・行政機関との連携展示 ○みんなで考える地球温暖化企画展 ・県民の日常生活や地域の課題解決に資する資料の充実 ② 知的情報の発信等 ・YA世代向け「Teensコーナー」を通年展示 ・本の森講座「三島通庸と高橋由一が拓いた近代」開催 ・「おいしい絵本をめしあがれ！」企画展、「紙芝居の読み聞かせ会」実施 ・子育て応援団こよか2019に「移動図書館」出店 ・山形新聞の県内出版物2019を紹介する特集記事執筆協力 ・読書感想文書き方アドバイス・自由研究おすすめ本が山形新聞記事掲載 ③ ホームページ・Facebookを通じた情報発信、図書館だより「本の森通信」発行 リニューアルオープンに伴う新サービスについて等を含め、HPを修正(再掲) ④ ボランティアが返却資料の排架、書棚整理等に参画 ・高校生ボランティアがリニューアルに向けた資料移動作業に参画 ・登録ボランティアがリニューアル前蔵書点検時の書架整理に参画	環境企画課	行政・民間団体・企業と連携を図りながら、県民の課題解決を支援する情報提供や企画展示等を実施していく。	
						① 障害者、高齢者等、幅広い県民層へのサービス向上及び周知 ② 親しみやすく、発見のある企画展示、公開講座開催等実施 ③ 県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施	① 幅広い県民層へのサービス向上 ・大活字本、音声デジタイズ図書等の整備 ・外国語図書の整備 ・NDCピクトグラム等を活用した館内サインの作成 ② 発見のある企画展等実施 ・「安達峰一郎生誕150周年」展示 ・「山形小説家(ライター)講座」講師著作等(月替わり) ・「びっくあっぷブック〜山形県立図書館員おすすめの本〜」(月替わり) ・「敬老の日 読書のすすめ」展示 ・「令和記念」展示 ・「加藤典洋氏追悼展示」 ③ 県民活動につながる企画展示等実施 ・「新生活応援」展示 ・児童向け「なつやすみ特集」企画展 ・県内出版物展実施 ・「加藤典洋氏追悼展示」 ・大河ドラマ「いだてん」関連展示 ・「書評に載った郷土資料」通年展示		改修工事で整備したハード面を具体的な利便性向上につなげ、県民本位の利用しやすい図書館づくり実現のため計画的にイベント等を実施していく。	